# 知立市 第9期介護保険事業計画・ 第10次高齢者福祉計画

(令和6年度~令和8年度)



令和6年3月 知立市

## はじめに

全国的に高齢化率が上昇している中、本市においても高齢者人口は着実に増加しており、いわゆる「団塊の世代」が全て75歳以上になる令和7(2025)年には、高齢化率が20.6%に上昇することが見込まれています。さらに、「団塊ジュニア」と呼ばれる世代が65歳以上になる令和22(2040)年には、高齢者人口が2万人を超え、高齢化率は26.3%となり、市民の4人に1人以上が高齢者という状況が見込まれています。また、超高齢社会の進行に伴い、認知症の方が増えることも想定されています。



こうした状況を見据え、本市では前計画の基本理念を引き継ぎ、「誰もが住み 慣れた地域で支えあいながら安心して暮らせるまちをめざして」を基本理念と した、知立市第9期介護保険事業計画・第10次高齢者福祉計画を策定しました。

本計画では、介護予防の取り組みの更なる拡大や充実化を図ります。また、認知症を正しく理解するためにより一層啓発活動に取り組みます。そして、すべての高齢者が住み慣れた地域で健康に安心して生活できる地域共生社会の実現に向けて、地域包括ケアシステムの深化・推進を図ります。

結びに、本計画策定にあたり、貴重なご意見やご提案をいただきました知立 市介護保険等審議会委員の皆様をはじめ、市民の皆様、事業者、関係団体など 多くの方々に、心から厚くお礼申し上げますとともに、この計画の着実な推進 のため今後ともご協力賜りますようお願い申し上げます。

令和6年3月

知立市長 林 郁夫

## 目次

第1	章	計画の概要	1
1	計画の	の背景と目的	1
2	法令等	等の根拠	3
3	上位計	計画等の整合	
4	計画の	の期間	4
5	計画の	の策定体制	5
第2	章	知立市を取り巻く現状	6
1	市の高	- 高齢者を取り巻く状況	(
2	介護保	<b>呆険サービスの利用状況</b>	14
3	アンケ	ケート調査結果からみた現状	21
4	ヒアリ	リング調査結果からみた現状	91
5	前期計	計画(指標)の実績	93
6	第8期	期計画の評価及び課題	96
第3	章	計画の基本的な考え方	105
1	基本理	里念	105
2	基本目	]標	106
3	計画の	か体系	110
第4	·章	施策の展開	111
1	地域包	包括ケアシステムの深化と推進	111
2	健康・	・生きがいづくり・介護予防の推進<予防>	113
3	認知症	<b>定施策の推進&lt;認知症&gt;</b>	117
4	医療・	・介護の連携の推進<医療>	120
5	高齢者	者が地域で <del>安心</del> して暮らせる体制づくり <生活支援>	122
6	高齢者	者が地域で安心して暮らせる環境づくり <住まい・社会環境>	126
7	介護サ	サービスの充実<介護>	130

第5	5章 介護保険事業の見込み	147
1	介護保険事業の推計の手順	147
第6	<b>6章 計画の推進及び評価について</b>	156
	計画の推進及び評価について SDGsの推進	
次	ulta l	4 50
頁	料	158
1	知立市附属機関の設置に関する条例・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	158
1	••	158
1 2 3	知立市附属機関の設置に関する条例 知立市介護保険等審議会委員名簿 知立市介護保険事業計画等策定部会設置要綱	158 160 161
1 2 3	・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	158 160 161

## 第 1章 計画の概要

## 1 計画の背景と目的

わが国の高齢者人口(65歳以上の人口)は近年一貫して増加を続けており、高齢社会白書(令和5年度版)では高齢化率は29.0%となっています。また、2025年にはいわゆる団塊世代が75歳以上となり、国民の4人に1人が後期高齢者という超高齢化社会を迎えることが見込まれます。全国でみれば、65歳以上人口は2040年を超えるまで、75歳以上人口は2055年まで増加傾向が続きます。そして要介護認定率や介護給付費が急増する85歳以上人口は2035年まで75歳以上人口を上回る勢いで増加し、2060年頃まで増加傾向が続くことが見込まれます。

一方で、生産年齢人口は減少していくことが見込まれ、今後、急激に高齢化が進行する地域もあれば、高齢化がピークを越える地域もあるなど、人口構成の変化や介護ニーズ等の動向は地域ごとに異なります。こうした地域ごとの中長期的な人口動態や介護ニーズの見込み等を踏まえて介護サービス基盤を整備するとともに、地域の実情に応じて、地域包括ケアシステムの深化・推進や介護人材の確保、介護現場の生産性の向上を図るための具体的な取組内容や目標を、優先順位を検討した上で、介護保険事業計画に定めることが重要です。

本市では、2021年に策定した「知立市第8期介護保険事業計画・第9次高齢者福祉計画」において、基本理念である「健康でいきいきと安心して暮らせるまちをめざして」の実現に向け、地域包括ケアシステムの更なる推進に向けた取組を行ってまいりました。このたび計画期間が満了したことから、国の第9期計画の基本指針に基づき、急速な高齢化に伴う、一人暮らし高齢者の世帯や高齢者のみの世帯の増加、認知症高齢者の増加など、高齢者を取り巻く様々な課題等を踏まえ、「知立市第9期介護保険事業計画・第10次高齢者福祉計画」の策定を進めました。

#### ◆国の第9期介護保険事業計画の基本指針

- 1. 介護サービス基盤の計画的な整備
  - ① 地域の実情に応じたサービス基盤の整備
  - ・中長期的な地域の人口動態や介護ニーズの見込み等を適切に捉えて、施設・ サービス種別の変更など既存施設・事業所のあり方も含め検討し、地域の 実情に応じて介護サービス基盤を計画的に確保していくことが必要です。
  - ・医療・介護双方のニーズを有する高齢者の増加を踏まえ、医療・介護を効率的かつ効果的に提供する体制の確保、医療・介護の連携強化が重要です。
  - ・中長期的なサービス需要の見込みをサービス提供事業者を含め、地域の関係者と共有し、サービス基盤の整備の在り方を議論することが重要です。

#### ② 在宅サービスの充実

- ・居宅要介護者の様々な介護ニーズに柔軟に対応できるよう、複合的な在宅 サービスの整備を推進することが重要です。
- ・居宅要介護者の在宅生活を支えるための定期巡回・随時対応型訪問介護看護、小規模多機能型居宅介護、看護小規模多機能型居宅介護など地域密着型サービスの更なる普及が必要です。

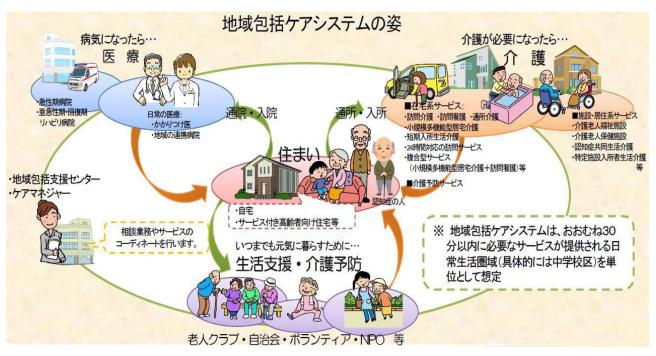
#### 2. 地域包括ケアシステムの深化・推進に向けた取組

- ① 地域共生社会の実現
- ・地域包括ケアシステムは地域共生社会の実現に向けた中核的な基盤となり得るものであり、制度・分野の枠や「支える側」「支えられる側」という関係を超えて、地域住民や多様な主体による介護予防や日常生活支援の取組を促進する観点から、総合事業の充実を推進することが必要です。
- ・認知症に関する正しい知識の普及啓発により、認知症への社会の理解を深めることが重要です。
- ② デジタル技術を活用し、介護事業所間、医療・介護間での連携を円滑に進めるための医療・介護情報基盤を整備することが必要です。
- ③ 保険者機能の強化
- ・給付適正化事業の取組の重点化・内容の充実・見える化を図ることが必要 です。
- 3. 地域包括ケアシステムを支える介護人材確保及び介護現場の生産性向上
  - ・介護人材を確保するため、処遇の改善、人材育成への支援、職場環境の改善による離職防止、外国人材の受入環境整備などの取組を総合的に実施することが重要です。

## | 2 法令等の根拠

本計画は、老人福祉法に基づく「高齢者福祉計画」及び介護保険法に基づく「介護保険事業計画」を一体として策定します。

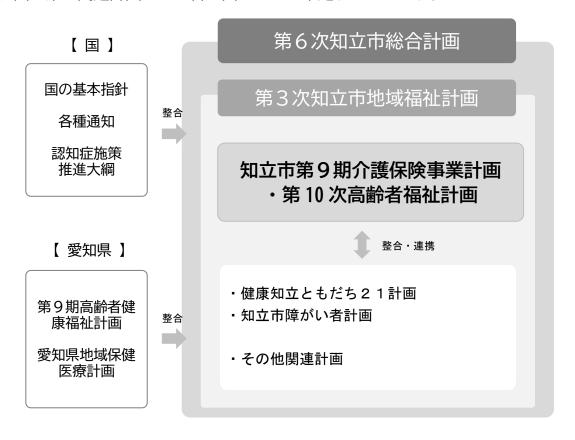
計画名	計画の目的	根拠法令
高齢者福祉計画	介護保険以外のサービスや生きがいづ くりなど、高齢者の地域における福祉 の向上を目指す。	老人福祉法第20条の8第1項
介護保険事業計画	介護保険給付サービスの見込量とその 確保策、制度の円滑な実施に向けた取 り組みを定める。	介護保険法第 117 条第 1 項



出典:厚生労働省

## 3 上位計画等の整合

本計画は「第6次知立市総合計画」を上位計画とし、本市の関連計画との調 和、国・県の関連計画との整合を図りながら策定するものです。



## ||4 計画の期間

本計画期間は、2024年度(令和6年度)から2026年度(令和8年度)までの3年間とします。

#### 【計画期間】



## ||5 計画の策定体制

## (1) 知立市介護保険等審議会の実施

高齢者の保険福祉施策について、学識経験者や関係機関・団体の代表者、市 民等の意見を広く聴けるよう、体制を整備しました。

## (2) 知立市介護保険事業計画等策定部会

知立市総合計画その他の計画と整合性のとれた知立市介護保険事業計画及び知立市高齢者福祉計画を効率的に策定するため、知立市介護保険事業計画等 策定部会を設置しました。

## (3) アンケート調査・ヒアリング調査

本計画の策定にあたって、現状や課題、意見や要望等を把握するために、アンケート調査・ヒアリング調査を実施し、計画策定の基礎資料としました。

## (4) パブリックコメントの実施

本計画の素案を市役所窓口及び市ホームページにて公開し、住民意見を募り、計画策定の参考にしました。

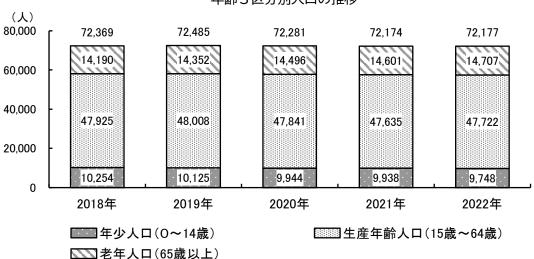
## 第2章 知立市を取り巻く現状

## ∥1 市の高齢者を取り巻く状況

## (1)年齢3区分別人口の推移

総人口の推移をみると、2019年以降はゆるやかな減少傾向となっており、 2022年で72,177人となっています。

年齢3区分別人口の推移をみると、年少人口(0~14歳)は減少傾向、生産年齢人口(15~64歳)も2019年以降は減少傾向にあるのに対し、老年人口(65歳以上)は増加を続けています。

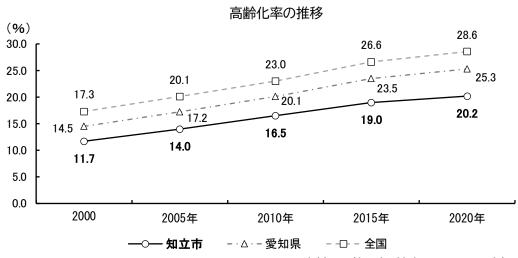


年齢3区分別人口の推移

資料:住民基本台帳(各年10月1日現在)

## (2) 高齢化率の推移

本市の高齢化率は年々上昇しており、2020年で20.2%となっています。 本市の高齢化率は国・県と比べて低い水準で推移しており、2020年で愛知県 より5.1ポイント、国より8.4ポイント低くなっています。

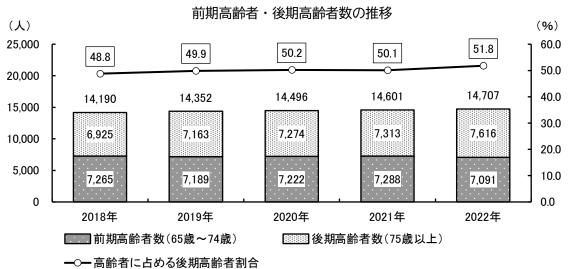


資料:国勢調査(各年10月1日現在)

### (3) 前期高齢者・後期高齢者数の推移

前期高齢者・後期高齢者数の推移をみると、前期高齢者は2021年から2022年にかけて減少し、2022年には7,091人となっています。一方、後期高齢は増加傾向にあり、2022年には7,616人となっています。

高齢者に占める後期高齢者の割合をみると、2020年以降は5割を超えており、 2022年には51.8%となっています。

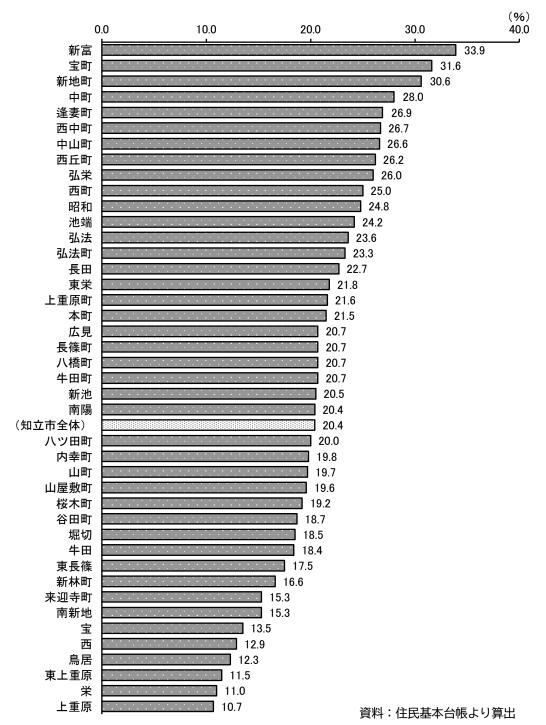


資料:住民基本台帳(各年10月1日現在)

#### (4) 市内町別の高齢化率の状況

市内町別の高齢化率の状況をみると、高齢化率が高いのは新富が33.9%と最も高く、次いで宝町が31.6%、新地町が30.6%となっています。一方、高齢化率が低いのは、上重原が10.7%と最も低く、次いで栄が11.0%、東上重原が11.5%となっています。

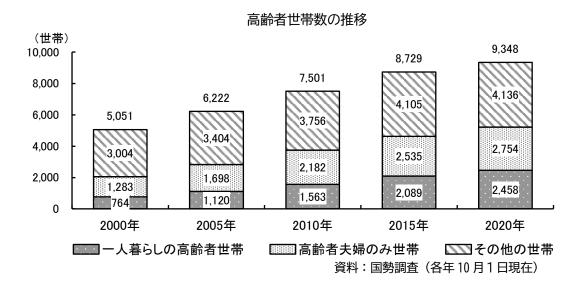
#### ○市内町別の高齢化率状況(2023年10月1日現在)



## (5) 高齢者世帯数の推移

高齢者世帯数の推移をみると、年々増加しており、2020年で9,348世帯となっています。また、その内訳をみると、一人暮らし高齢者世帯、高齢者夫婦のみ世帯、その他の世帯のいずれも年々増加しています。

構成比でみると、一人暮らし高齢者世帯が増加しています。



単位:%

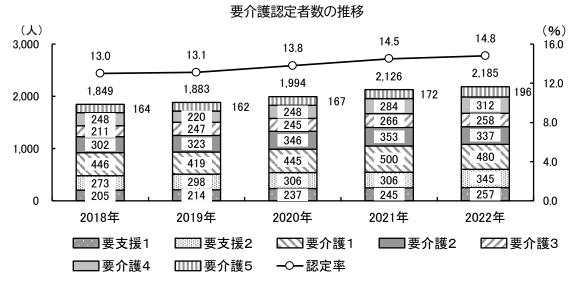
項目	2000年	2005年	2010年	2015年	2020年
一人暮らしの高齢者世帯	15.1	18.0	20.8	23.9	26.3
高齢者夫婦のみ世帯	25. 4	27.3	29. 1	29.0	29. 5
その他の世帯	59.5	54.7	50.1	47.0	44. 2

資料: 国勢調査(各年10月1日現在)

## (6)要介護認定者数※の推移

要介護認定者数の推移をみると、要介護認定者数は増加傾向にあり、2022年で2,185人、認定率は14.8%となっています。

要介護度別にみると、要介護1の認定者が最も多くなっています。また、2018年と2022年で比較すると、要支援2と要介護4の伸びが大きくなっています。

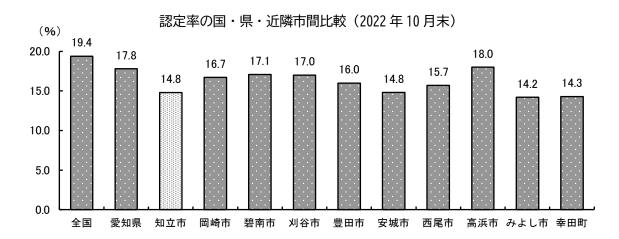


資料:厚生労働省「介護保険事業状況報告」月報(各年10月末) ※認定者は第2号被保険者を含む。

※要介護認定:介護サービスを受ける必要がある要介護状態や、介護予防サービスが効果的な 要支援状態にあるかどうかの判定を行うのが要介護認定・要支援認定であり、 保険者である市町村に設置される介護認定審査会において判定される。

## (7) 認定率の国・県・近隣市間比較

本市の要介護認定率は国・県に比べて低く、また、西三河9市1町でも、みよし市、幸田町に次いで低い水準となっています。

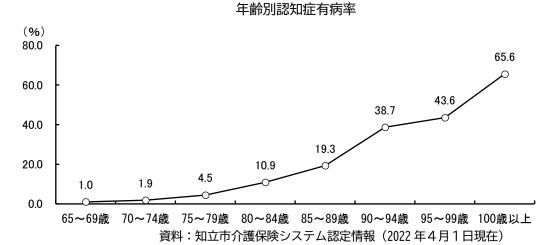


資料:厚生労働省「介護保険事業状況報告」月報(2022年10月末時点) ※認定者は第2号被保険者を含む。

### (8) 要介護認定者のうち認知症状のある人(認知症有病者)の推移

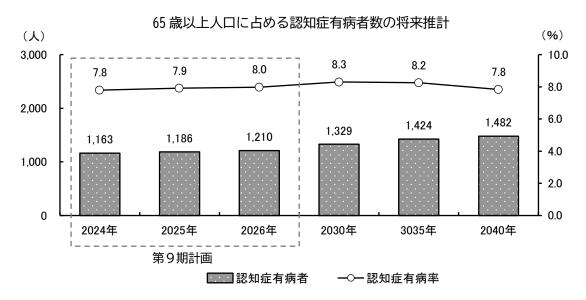
2022年4月現在の要介護認定者の年齢別認知症有病率をみると、年齢が高くなるほど比率は高くなり、75~79歳で4.5%、85~89歳では19.3%、90~94歳では38.7%となっています。(上表)

年齢別の認知症有病率が将来も一定と仮定し、認知症有病者の将来推計をすると、第9期計画期間においては1,150人~1,200人で推移します。(下表)



注:新型コロナウイルス感染症に係る要介護認定の臨時的な取扱い適応者を除く

※認知症有病者:要介護認定者のうち、認知症高齢者の日常生活自立度(高齢者の認知症の程度を踏まえた日常生活自立度の程度を表すもの。要介護認定における、コンピュータによる一次判定や介護認定審査会における審査判定の際の参考として利用されている。) II a 以上該当者。 II a 以上とは日常生活に支障を来すような症状・行動や意志疎通の困難さが多少見られても、誰かが注意していれば自立できる状態。

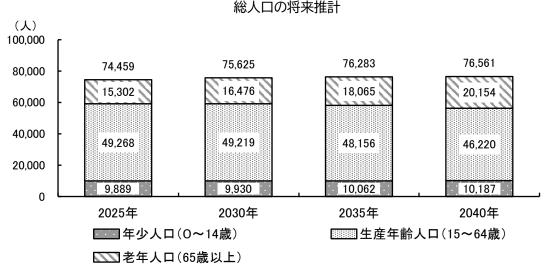


資料:知立市介護保険システム認定情報をもとに推計

### (9)総人口の将来推計

総人口の将来推計をみると、2030年は75,625人、2040年は76,561人まで増える見込みです。

年齢3区分別人口の推移をみると、年少人口(0~14歳)は2030年以降増加傾向、生産年齢人口(15~64歳)は2030年以降減少傾向、老年人口(65歳以上)は増加傾向となっています。

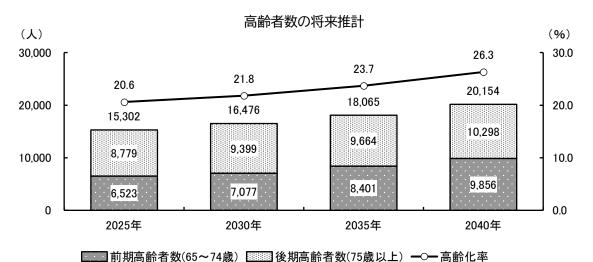


資料:第2期知立市まち・ひと・しごと創生総合戦略

## (10) 高齢者数の将来推計

高齢者数の将来推計をみると、ゆるやかに増加する見込みで、2040年の高齢者数の推計は20,154人、高齢化率は26.3%に増加する見込みです。

前期高齢者、後期高齢者の割合をみると、後期高齢者の割合が50%を超えていますが、前期高齢者の増加が大きいことから、2040年には前期・後期高齢者がほぼ5割ずつとなる見込みです。



資料:第2期知立市まち・ひと・しごと創生総合戦

#### 高齢者(65歳以上)に占める前期及び後期高齢者の割合

単位:%

項目	2025年	2025年 2030年		2040年	
前期高齢者(65~74歳)	42. 6	43.0	46.5	48. 9	
後期高齢者(75歳以上)	57.4	57.0	53.5	51.1	

資料:第2期知立市まち・ひと・しごと創生総合戦略

## ∥2 介護保険サービスの利用状況

## (1)サービス利用状況 「

## ① 受給者数・受給率の推移

2022年10月の受給者数をサービス類型別でみると、2018年に比べて、居宅サービス受給者数は222人増加し、地域密着型サービス受給者数は2018年に比べて9人増加、施設サービスは19人増加しています。

また、受給率(認定者に占める受給者の割合)の推移をみると、居宅サービス、地域密着型サービスについてはほぼ横ばいで推移しているのに対し、施設サービスは徐々に減少しています。

受給者数・受給率の推移

単位:人

項目		2018年	2019年	2020年	2021年	2022年
iii	忍定者数	1,849	1,883	1, 994	2, 126	2, 185
3	是給者数	1,646	1,647	1,720	1,872	1,896
		1, 158	1, 178	1, 232	1, 342	1, 380
	居宅サービス	62.6%	62.6%	61.8%	63.1%	63. 2%
	地域密着型サービス	184	164	184	196	193
「地域名有型リービス	10.0%	8.7%	9.2%	9.2%	8.8%	
佐乳井 レフ	304	305	304	334	323	
	施設サービス 	16.4%	16. 2%	15. 2%	15.7%	14.8%

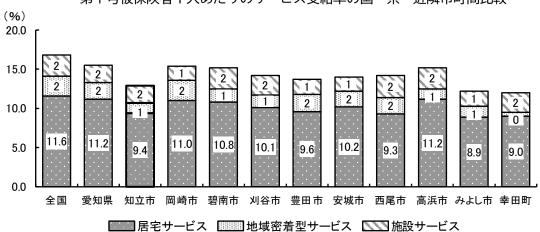
※下段(%)は受給率

資料:厚生労働省「介護保険事業状況報告」月報(各年10月末)

#### ② 第1号被保険者1人あたりのサービス受給率の国・県・近隣市町間比較

本市の第1号被保険者1人あたりのサービス受給率を国、県と比較すると、 居宅サービス、地域密着型サービスについては国・県に比べて低く、施設サー ビスは国より低く、愛知県と同率となっています。

近隣市町と比較すると、居宅サービスではみよし市、幸田町、西尾市に次いで低くなっています。地域密着型サービスでは幸田町に次いで低く、施設サービスでは岡崎市、安城市、豊田市、みよし市に次いで低くなっています。



第1号被保険者1人あたりのサービス受給率の国・県・近隣市町間比較

資料:厚生労働省「介護保険事業状況報告」月報(2022年10月末)

#### (2)給付の状況

#### ① 受給者1人あたりの給付月額

項目

受給者1人あたりの給付月額(在宅および居住系サービス)は、国・県に比べて高くなっていますが、重度者(要介護3~要介護5)では、県よりも低くなっています。

サービス別にみると、「訪問入浴介護」「訪問リハビリテーション」「通所介護」「短期入所生活介護」「福祉用具貸与」「定期巡回・随時対応型訪問介護看護」「介護予防支援・居宅介護支援」が、国・県に比べて低くなっています。また、「通所リハビリテーション」「特定施設入居者生活介護」「地域密着型通所介護」が国・県に比べて高くなっています。

受給者1人あたりの給付月額

単位:円

全国

知立市 愛知県

ДЦ — — — — — — — — — — — — — — — — — — —	VHTT	タルホ	工档
受給者1人あたり給付月額(在宅および居住系サービス)	138, 696	135, 459	132, 991
要支援1	1,737	2,029	1,813
要支援2	5, 349	5,052	3,605
要介護 1	31, 293	26,022	27, 304
要介護2	30, 381	31,077	30, 464
軽度者(要支援1~要介護2)	68, 760	64, 180	63, 186
要介護3	20,953	27, 172	28,020
要介護4	29,664	24,670	
要介護5	19,319	19,438	17, 505
重度者(要介護3~要介護5)	69,936	71, 280	69,804
項目	知立市	愛知県	全国
居宅サービス		20,100	
訪問介護	94, 536	101,627	78, 332
訪問入浴介護	61, 185	67,078	62,966
訪問看護	43, 833	48,075	41, 170
訪問リハビリテーション	31, 231	33,496	34, 046
居宅療養管理指導	12, 924	13, 108	12,553
通所介護	84, 293	92, 424	85, 988
通所リハビリテーション	68, 127	60, 268	59,871
短期入所生活介護	92,050	101,081	108, 430
短期入所療養介護	86, 354	82,981	92, 236
福祉用具貸与	11,587	11,843	12,005
特定施設入居者生活介護	205,020	188, 244	189, 147
地域密着型サービス			
定期巡回・随時対応型訪問介護看護	149, 479	185,384	168,878
認知症対応型通所介護	-	124, 872	120, 222
小規模多機能型居宅介護	210,566	198, 092	193, 969
認知症対応型共同生活介護	272,767	272, 338	268,086
地域密着型特定施設入居者生活介護		209,828	203,526
看護小規模多機能型居宅介護		268, 425	265,090
地域密着型通所介護	96,081	80, 438	
介護予防支援・居宅介護支援	12, 481	12,960	13, 150

資料:厚生労働省「介護保険事業状況報告」月報(2022年10月末)

## ② 受給者1人あたりの利用回数・日数

受給者1人あたりの利用回数・日数が国・県と比べて多いものは「訪問介護」「通所リハビリテーション」です。

受給者1人あたりの利用回数・日数

項目	知立市	愛知県	全国
訪問介護(回)	34.7	34.3	26.5
訪問入浴介護(回)	4.8	5.2	4.9
訪問看護(回)	8.9	10.4	8.9
訪問リハビリテーション(回)	10.2	11.6	11.6
通所介護(回)	10.7	11.4	11.0
通所リハビリテーション(回)	9.3	8.7	8.4
短期入所生活介護(日)	11.3	11.6	12.6
短期入所療養介護(日)	8.0	7.3	8.1
認知症対応型通所介護(日)	_	11.0	10.9
地域密着型通所介護(回)	9.9	10.0	9.6

資料:厚生労働省「介護保険事業状況報告」月報(2022年10月末) ※訪問介護、通所介護、通所リハビリテーション、

地域密着型通所介護は要介護者のみの数値です。

#### ③ 給付費の推移

2016年

2017年

■■居宅サービス

2021年の給付費は31億3,630万円余となっており、2016年より5億1,000万円 ほど増加し、増加率は19.4%となっています。

また、いずれのサービスも増加傾向にあり、2016年と比べ、2021年の居宅サービスは13.7%、地域密着型サービスは26.8%、施設サービスは25.9%の増加率となっています。

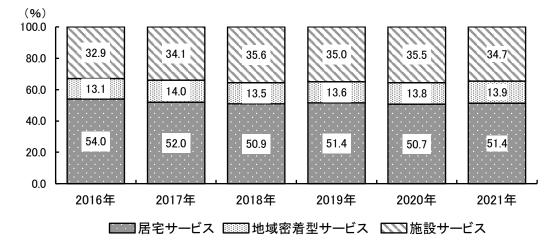
各サービスの構成比については、2016年以降、ほぼ横ばいで推移しています。

給付費の推移(年間)

#### (千円) 3,500,000 3,136,373 2,875,880 2,785,504 3,000,000 2.713.309 2,649,891 2.626.407 1,087,452 2,500,000 1,020,746 973,662 965,728 863,586 902,454 2,000,000 437,515 397,275 345,033 378,732 370,764 367,119 1,500,000 1,000,000 1,611,406 1,417,788 1.376.673 1.380.462 1,433,110 1,457,859 500,000 0

2018年 2019年 2020年 2021年 1000年 1000年

資料:厚生労働省「介護保険事業状況報告」年報



資料:厚生労働省「介護保険事業状況報告」年報

#### ④ 計画値との比較(介護給付費)

介護給付費について、計画に対する実績額を示した対計画比は、2021年度で104.2%、2022年度で104.6%となっています。

個別のサービスについてみると、介護医療院、小規模多機能型居宅介護、住宅改修費は2022年度でそれぞれ38.1%、71.7%、74.3%と計画値より特に低い数値となっています。一方、訪問介護は134.7%、定期巡回・随時対応型訪問介護看護は132.2%、短期入所療養介護(老健)128.5%、居宅療養管理指導は125.7%と計画値より特に高い数値となっています。

#### 計画値との比較(介護給付費)

単位:千円

項目	2020 年度	2021 年度		2022 年度			
	実績値	計画額	実績額	対計画比	計画額	実績額	対計画比
居宅サービス	1, 209, 899	1, 278, 557	1,339,507	104.8%	1, 328, 414	1, 453, 566	109.4%
訪問介護	208, 545	216, 128	253, 527	117.3%	227,511	306,567	134.7%
訪問入浴介護	18, 333	20, 619	18,835	91.3%	21, 291	24,067	113.0%
訪問看護	74, 338	82, 190	82,725	100.7%	85,066	95, 844	112.7%
訪問リハビリテーション	10,506	10, 955	13, 356	121.9%	11,518	12, 116	105.2%
居宅療養管理指導	31, 174	32, 837	37,071	112.9%	34,629	43,539	125.7%
通所介護	397, 206	417,086	423,780	101.6%	432,416	449,513	104.0%
通所リハビリテーション	118, 404	129,677	127, 339	98.2%	133, 472	136, 297	102.1%
短期入所生活介護	133, 750	143, 927	163, 223	113.4%	150,336	151,940	101.1%
短期入所療養介護(老健)	12, 594	12,599	14, 176	112.5%	12,606	16, 205	128.5%
短期入所療養介護(病院等)	0	0	0	-	0	0	_
福祉用具貸与	85, 510	89, 044	98, 256	110.3%	93,687	106,334	113.5%
特定福祉用具購入費	3, 695	3, 342	3, 466	103.7%	3, 342	3, 059	91.5%
住宅改修費	8,300	8,554	5,990	70.0%	8,554	6,354	74.3%
特定施設入居者生活介護	107, 544	111,599	97, 763	87.6%	113,986	101,731	89.2%
地域密着型サービス	397, 158	415,802	437, 479	105.2%	428, 236	421,752	98.5%
定期巡回・随時対応型 訪問介護看護	67,013	70, 988	99, 520	140.2%	75,050	99, 195	132.2%
夜間対応型訪問介護	0	5, 032	0	0.0%	8,879	0	0.0%
地域密着型通所介護	66, 768	69, 126	65, 318	94.5%	73, 502	61,861	84. 2%
認知症対応型通所介護	0	0	0	-	0	0	_
小規模多機能型居宅介護	28, 145	30, 393	29, 950	98.5%	30, 409	21,815	71.7%
認知症対応型共同生活介護	139, 794	142, 171	140, 409	98.8%	142, 249	140,094	98.5%
地域密着型特定施設 入居者生活介護	0	0	0	-	0	0	-
地域密着型介護老人福祉施設入所者生活介護	95, 439	98, 092	101,611	103.6%	98, 147	98, 786	100.7%
看護小規模多機能型 居宅介護	0	0	671	-	0	0	_
施設サービス	1,020,746	1,070,740	1,087,452	101. 6%	1,108,078	1, 108, 919	100.1%
介護老人福祉施設	554, 217	590, 415	587,799	99.6%	606,625	638,537	105.3%
介護老人保健施設	465, 393	475, 754	499,653	105.0%	496,879	468,638	94.3%
介護医療院	1,136	4, 571	0	0.0%	4,574	1,744	38.1%
介護療養型医療施設	0	0	0	-	0	0	-
居宅介護支援	147, 186	146, 455	170,816	116.6%	153,512	173,769	113.2%
介護給付費	2, 774, 988	2,911,554	3, 035, 254		3,018,240		104.6%

資料:【実績値】厚生労働省「介護保険事業状況報告」年報 【計画値】第8期介護保険事業計画

※四捨五入しているため、内訳の合計が一致しません。

## ⑤ 計画値との比較(予防給付費、地域支援事業費)

予防給付費対計画費は、2021年度で87.3%、2022年度で91.2%となっています。 地域支援事業費については、対計画費は、2021年度で85.5%、2022年度で 84.1%となっています。

#### 計画値との比較(予防給付費)

単位:千円

福口	2020 年度		2021 年度			2022 年度		
項目	実績値	計画額	実績額	対計画比	計画額	実績額	対計画比	
介護予防サービス	85, 367	98, 556	85, 191	86.4%	103,138	77,916	75.5%	
介護予防訪問入浴介護	9	11	294	2672. 7%	11	165	1500%	
介護予防訪問看護	9, 961	11,566	10,396	89.9%	12,033	14,801	123.0%	
介護予防訪問リハビリ テーション	2, 775	2, 058	3, 450	167.6%	2,059	3, 447	167.4%	
介護予防居宅療養管理指導	2, 741	3, 241	3, 111	96.0%	3,355	3,346	99.7%	
介護予防通所リハビリ テーション	27, 556	35, 274	29, 231	82.9%	37, 368	29, 757	79.6%	
介護予防短期入所生活介護	2, 103	1,989	2, 223	111.8%	1,991	2,014	101.2%	
介護予防短期入所療養介護 (老健)	111	234	0	0.0%	234	166	70.9%	
介護予防短期入所療養介護 (病院等)	0	0	0	_	0	0	-	
介護予防福祉用具貸与	18,607	19, 194	18, 243	95.0%	20,000	20,068	100.3%	
特定介護予防福祉用具 購入費	1, 395	1, 001	1, 706	170.4%	1,001	1,665	166.3%	
介護予防住宅改修	5, 421	4, 424	3,730	84.3%	4, 424	6,551	148.1%	
介護予防特定施設入居者 生活介護	14, 688	19, 564	12, 808	65.5%	20,662	10,737	52.0%	
地域密着型介護予防サービス	117	0	37	-	0	0	-	
介護予防認知症対応型 通所介護	0	0	0	-	0	0	-	
介護予防小規模多機能型 居宅介護	117	0	37	-	0	0	-	
介護予防認知症対応型 共同生活介護	0	0	0	-	0	0	-	
介護予防支援	15, 408	17, 223	15, 891	92.3%	17, 991	17,713	98.5%	
予防給付費	100,892	115,779	101, 119	87.3%	121,129	110,430	91.2%	

資料:【実績値】厚生労働省「介護保険事業状況報告」年報 【計画値】第8期介護保険事業計画

※四捨五入しているため、内訳の合計が一致しません。

#### 計画値との比較(地域支援事業費)

単位:千円

項目			2021 年度		2022 年度				
		計画額	実績額	対計画比	計画額	実績額	対計画比		
地域支援事業費		235,870	201,663	85.5%	241,904	203, 450	84.1%		
	介護予防・日常生活総合 支援事業費	124, 938	93, 764	75.0%	130, 972	94, 259	72.0%		
	包括的支援事業・任意事業 費	110,932	107, 899	97. 3%	110, 932	109, 191	98.4%		

## ||3 アンケート調査結果からみた現状

## (1)調査の概要

#### ① 調査の目的

「第9期介護保険事業計画・第10次高齢者福祉計画」策定の基礎資料として、 調査を実施したものです。

#### ② 調査対象

一般高齢者:市にお住まいの要介護者を除く65歳以上の人の中から無作為に 抽出

要支援・事業対象者:市にお住まいの要支援認定を受けて在宅で生活してい

る人、介護予防・日常生活支援総合事業対象者

在宅介護実態調査:市にお住まいの要介護認定を受けて在宅で生活している

人

在宅生活改善調査:市内の居宅介護支援事業所、小規模多機能型居宅介護事

業所、及びその事業所のケアマネジャー

ケアマネジャー調査:市内の介護保険事業所のケアマネジャー

事業所調査:市内の介護保険事業所

## ③ 調査期間

2023年1月25日~2023年2月14日

#### ④ 調査方法

郵送配付・郵送回収及びインターネット回答

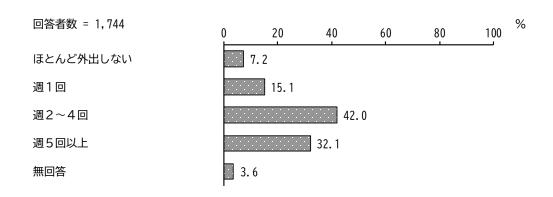
#### ⑤ 回収状況

	配布数	有効回答数	有効回答率
介護予防・日常生活圏域ニーズ調査	3,001通	1,744 通(web:46 通)	58.1%
在宅介護実態調査	856通	442 通(web:33 通)	51.6%
在宅生活改善調査	10通	10 通	100.0%
ケアマネジャー調査	43 通	38 通	88.4%
事業所調査	62 通	50 通	80.6%

## (2)調査の結果

- (2) -1 介護予防・日常生活圏域ニーズ調査
- ① からだを動かすことについて
- ア 週に1回以上は外出していますか。(回答は1つ)

「週2~4回」の割合が42.0%と最も高く、次いで「週5回以上」の割合が32.1%、「週1回」の割合が15.1%となっています。



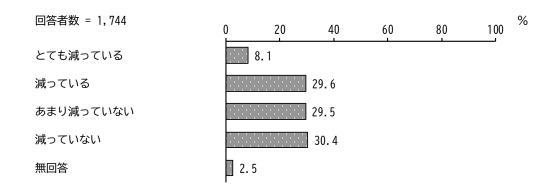
#### 【介護状況別】

介護状況別にみると、要支援・事業対象者で「週1回」の割合が、一般高齢者で「週5回以上」の割合が高くなっています。

区分	回答者数(件)	外出しない	週1回	週2~4回	週5回以上	無回答
全 体	1, 744	7.2	15.1	42.0	32.1	3.6
一般高齢者	1, 332	3.6	11.6	43.1	38.9	2.9
要支援・事業対象者	411	18.7	26.8	38.7	10.0	5.8

#### イ 昨年と比べて外出の回数が減っていますか。(回答は1つ)

「減っていない」の割合が30.4%と最も高く、次いで「減っている」の割合が29.6%、「あまり減っていない」の割合が29.5%となっています。



## 【介護状況別】

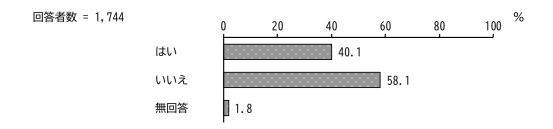
介護状況別にみると、要支援・事業対象者で「減っている」の割合が、一般 高齢者で「減っていない」の割合が高くなっています。

単位:%

区分	回答者数(件)	とても減っている	減っている	いないあまり減って	減っていない	無回答
全 体	1,744	8.1	29.6	29.5	30.4	2.5
一般高齢者	1, 332	4.4	25.5	31.7	36.3	2.1
要支援・事業対象者	411	20.0	42.8	22.4	11.2	3.6

## ウ 外出を控えていますか。(回答は1つ)

「はい」の割合が40.1%、「いいえ」の割合が58.1%となっています。



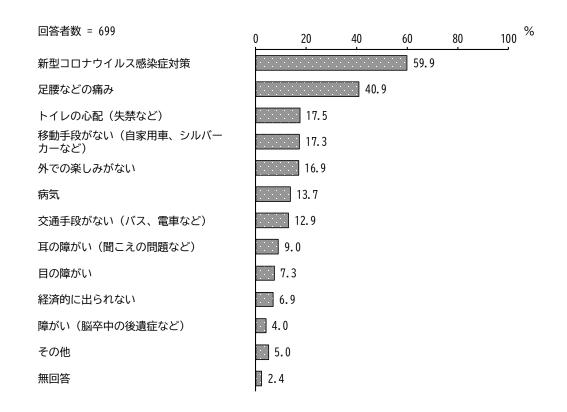
## 【介護状況別】

介護状況別にみると、要支援・事業対象者で「はい」の割合が、一般高齢者で「いいえ」の割合が高くなっています。

区分	回答者数(件)	はい	いいえ	無回答
全 体	1,744	40.1	58. 1	1.8
一般高齢者	1, 332	32. 2	66.0	1.8
要支援・事業対象者	411	65.7	32.4	1.9

#### エ 外出を控えている理由は、次のどれですか。(いくつでも)

「新型コロナウイルス感染症対策」の割合が59.9%と最も高く、次いで「足腰などの痛み」の割合が40.9%となっています。



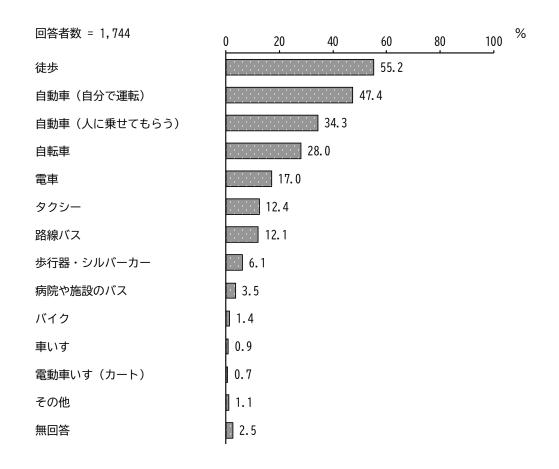
#### 【介護状況別】

介護状況別にみると、要支援・事業対象者で「足腰などの痛み」の割合が、 一般高齢者で「新型コロナウイルス感染症対策」の割合が高くなっています。

区分	回答者数(件)	病気	障がい (脳卒中の後遺症	足腰などの痛み	(失禁など)トイレの心配	(聞こえの問題など)耳の障がい	目の障がい	外での楽しみがない	経済的に出られない	(バス、電車など) 交通手段がない	車、シルバーカーなど)移動手段がない(自家用	感染症対策	その他	無回答
全 体	699	13.7	4.0	40.9	17.5	9.0	7.3	16.9	6.9	12.9	17.3	59.9	5.0	2.4
一般高齢者	429	8.2	1.6	28.9	13.1	6.8	4.0	15.9	7.7	9.1	13.1	71.3	4.2	3.0
要支援・ 事業対象者	270	22.6	7.8	60.0	24. 4	12.6	12.6	18.5	5.6	18.9	24. 1	41.9	6.3	1.5

#### オ どのようにして外出していますか。(いくつでも)

「徒歩」の割合が55.2%と最も高く、次いで「自動車(自分で運転)」の割合が47.4%、「自動車(人に乗せてもらう)」の割合が34.3%となっています。



#### 【介護状況別】

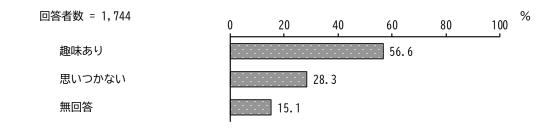
介護状況別にみると、要支援・事業対象者で「タクシー」「自動車(人に乗せてもらう)」の割合が、一般高齢者で「自動車(自分で運転)」の割合が高くなっています。

区分	回答者数(件)	徒步	电轴电	バイク	(自分で運転) 自動車	(人に乗せてもらう)自動車	電車	路線バス	病院や施設のバス	車いす	(カート) 電動車いす	シルバーカー	タクシー	その他	無回答
全 体	1, 744	55.2	28.0	1.4	47.4	34.3	17.0	12.1	3.5	0.9	0.7	6.1	12.4	1.1	2.5
一般高齢者	1, 332	60.2	34. 2	1.8	57.1	29.9	19.6	10.6	1.3	0.2	0.1	1.4	6.8	0.4	2.4
要支援・ 事業対象者	411	38.9	8.0		15.6	48.9	8.8	17.0	10.7	3. 2	2.9	21.2	30.9	3. 4	2. 9

## ② 毎日の生活について

### ア 趣味はありますか。(回答は1つ)

「趣味あり」の割合が56.6%、「思いつかない」の割合が28.3%となっています。



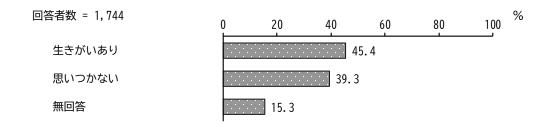
## 【介護状況別】

介護状況別にみると、要支援・事業対象者で「思いつかない」の割合が、一 般高齢者で「趣味あり」の割合が高くなっています。

区分	回答者数(件)	趣味あり	思いつかない	無回答
全 体	1,744	56. 6	28.3	15.1
一般高齢者	1,332	61.7	25.0	13.3
要支援・事業対象者	411	39.9	38.9	21. 2

## イ 生きがいはありますか。(回答は1つ)

「生きがいあり」の割合が45.4%、「思いつかない」の割合が39.3%となっています。



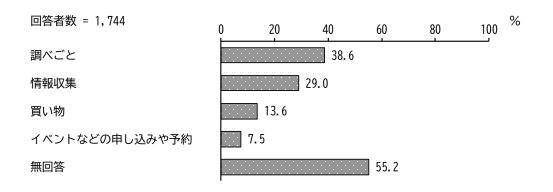
## 【介護状況別】

介護状況別にみると、要支援・事業対象者で「思いつかない」の割合が高くなっています。

区分	回答者数(件)	生きがいあり	思いつかない	無回答
全 体	1,744	45. 4	39.3	15.3
一般高齢者	1,332	49.5	35. 6	14.9
要支援・事業対象者	411	31.6	51.6	16.8

## ウ インターネットを活用して、次のことをしていますか。(いくつでも)

「調べごと」の割合が38.6%と最も高く、次いで「情報収集」の割合が29.0%、 「買い物」の割合が13.6%となっています。



#### 【介護状況別】

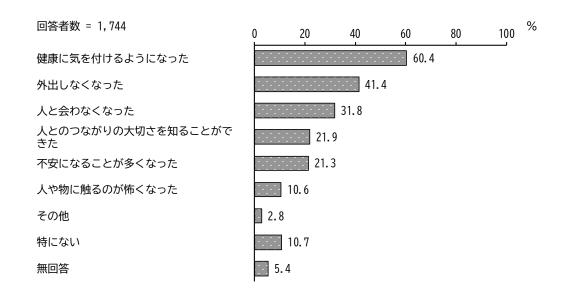
介護状況別にみると、一般高齢者で「調べごと」の割合が高くなっています。

単位:%

区分	回答者数(件)	情報収集	調べごと	買い物	申し込みや予約	無回答	
全 体	1, 744	29.0	38.6	13.6	7.5	55.2	
一般高齢者	1, 332	33.0	44.5	16.2	9.1	49.4	
要支援・事業対象者	411	15.8	19.5	5.4	2.4	74. 0	

エ 新型コロナウイルス感染症の流行を受けて、あなたの行動や意識に変化はありましたか。(いくつでも)

「健康に気を付けるようになった」の割合が60.4%と最も高く、次いで「外出しなくなった」の割合が41.4%、「人と会わなくなった」の割合が31.8%となっています。



### 【介護状況別】

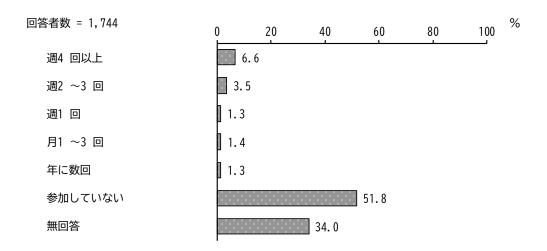
介護状況別にみると、要支援・事業対象者で「外出しなくなった」「不安になることが多くなった」の割合が高くなっています。

単位:%

区分	回答者数(件)	外出しなくなった	人と会わなくなった	人や物に触るのが怖くなった	不安になることが多くなった	なった 健康に気を付けるように	知ることができた人とのつながりの大切さを	その他	特にない	無回答
全 体	1, 744	41.4	31.8	10.6	21.3	60.4	21.9	2.8	10.7	5.4
一般高齢者	1,332	38.8	31.7	10.9	19.4	61.9	22.4	2.8	11.0	4.5
要支援・事業対象者	411	49.9	32. 1	9.7	27.5	55.5	20.2	2.7	9.5	8.3

# オ 収入のある仕事への参加状況(1つに回答)

「参加していない」の割合が51.8%と最も高くなっています。



# 【介護状況別】

介護状況別にみると、要支援・事業対象者に比べ、一般高齢者で「参加している」の割合が高くなっています。

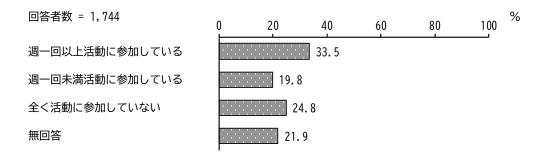
単位:%

区分	回答者数(件)	週4回以上	週2 ~3 回	週 1 回	月1~3回	年に数回	参加していない	無回答
全 体	1, 744	6.6	3.5	1.3	1.4	1.3	51.8	34.0
一般高齢者	1, 332	8.6	4. 4	1.7	1.9	1.5	52.5	29.5
要支援・事業対象者	411	0.2	0.5	0.2	_	0.7	49.6	48.7

### ③ 地域での活動について

# ア 地域活動への参加状況(1つに回答)

「週一回以上活動に参加している」の割合が33.5%と最も高く、次いで「全く活動に参加していない」の割合が24.8%、「週一回未満活動に参加している」の割合が19.8%となっています。



### 【介護状況別】

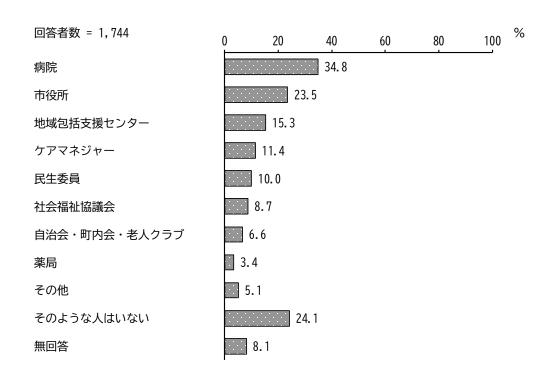
介護状況別にみると、大きな差はみられません。

区分	回答者数(件)	参加している	参加している	参加していない	無回答
全 体	1,744	33. 5	19.8	24.8	21.9
一般高齢者	1, 332	37.8	20.6	23. 3	18. 2
要支援・事業対象者	411	19.5	17.0	29. 4	34.1

#### ④ たすけあいについて

ア 家族や友人·知人以外で、何かあったときにどこに相談しますか。 (いくつでも)

「病院」の割合が34.8%と最も高く、次いで「そのような人はいない」の割合が24.1%、「市役所」の割合が23.5%となっています。



#### 【介護状況別】

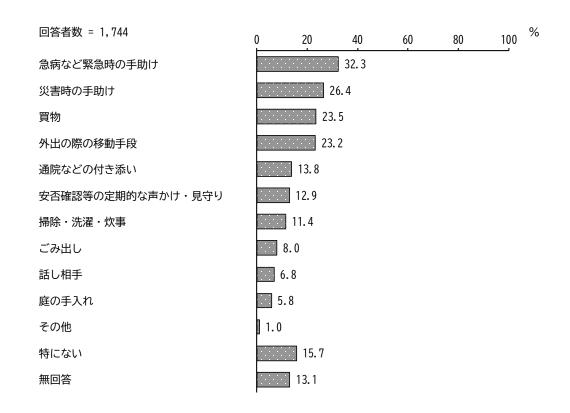
介護状況別にみると、要支援・事業対象者で「ケアマネジャー」「地域包括支援センター」の割合が高くなっています。

<b>#</b>	( <del>.,</del>	•	0/
#	1/	٠	/0

区分	回答者数(件)	老人クラブ自治会・町内会・	社会福祉協議会	间外开知	病院	薬局	センター地域包括支援	ケアマネジャー	市役所	その他	いない そのような人は	無回答
全 体	1,744	6.6	8.7	10.0	34.8	3.4	15.3	11.4	23.5	5.1	24. 1	8.1
一般高齢者	1,332	7. 4	7.8	9.5	35.3	3.6	10.4	3.0	26.4	5.2	27.6	7.8
要支援・ 事業対象者	411	4.1	11.4	11.4	33.3	2.9	31.1	38.4	14.1	4.9	13.1	9.2

イ あなたやご家族が日常生活上の支援が必要になったとき、地域の人に どのような支援をしてほしいと思いますか。(回答は3つまで)

「急病など緊急時の手助け」の割合が32.3%と最も高く、次いで「災害時の手助け」の割合が26.4%、「買物」の割合が23.5%となっています。



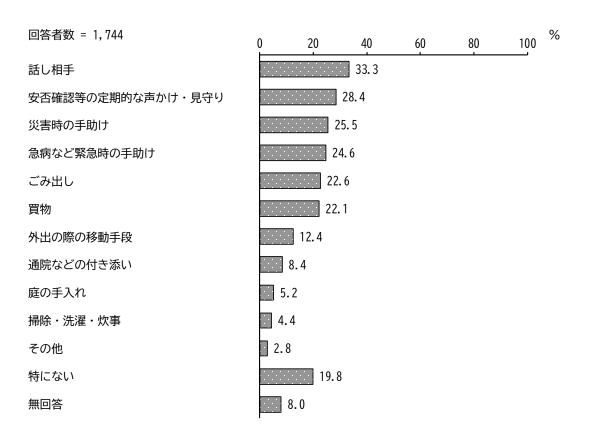
### 【介護状況別】

介護状況別にみると、大きな差はみられません。

区分	回答者数(件)	外出の際の移動手段	計し相手	買物	ごみ出し	庭の手入れ	掃除・洗濯・炊事	通院などの付き添い	急病など緊急時の手助け	災害時の手助け	見守り	その他	特にない	無回给
全 体	1, 744	23.2	6.8	23.5	8.0	5.8	11.4	13.8	32.3	26.4	12.9	1.0	15.7	13.1
一般高齢者	1, 332	23.4	6.7	23.8	7.1	5.6	10.8	12.6	33.5	27.6	13.7	1.1	16.5	11.6
要支援・ 事業対象者	411	22.4	7. 1	22.4	10.9	6.3	13.4	17.8	28.7	22.4	10.2	1.0	13.1	18.0

ウ あなたのご近所で、高齢者や障がい者のみの世帯など、困っている世帯 があったら、どんな対応ができますか。(いくつでも)

「話し相手」の割合が33.3%と最も高く、次いで「安否確認等の定期的な声かけ・見守り」の割合が28.4%、「災害時の手助け」の割合が25.5%となっています。

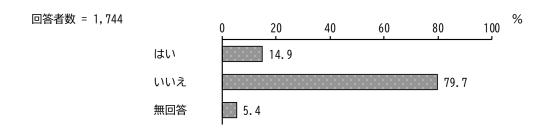


### 【介護状況別】

介護状況別にみると、一般高齢者で「災害時の手助け」の割合が高くなっています。

区分	回答者数(件)	外出の際の移動手段	話し相手	買物	じみ出し	庭の手入れ	掃除・洗濯・炊事	通院などの付き添い	手助け急病など緊急時の	災害時の手助け	声かけ・見守り安否確認等の定期的な	その他	特にない	無回烙
全 体	1,744	12.4	33.3	22. 1	22.6	5.2	4. 4	8.4	24.6	25.5	28.4	2.8	19.8	8.0
一般高齢者	1,332	14.3	34.1	25.5	25.5	6.4	4.6	9.8	27.9	30.6	31.6	2. 1	16.4	6.1
要支援・ 事業対象者	411	6.3	30.4	10.9	13. 1	1.5	3.6	4.1	13.9	8.8	17.8	4. 9	30.9	14.4

エ 生活支援コーディネーターを知っていますか。(回答は1つ) 「はい」の割合が14.9%、「いいえ」の割合が79.7%となっています。



#### 【介護状況別】

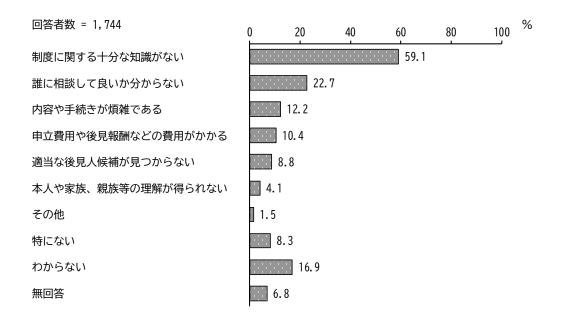
介護状況別にみると、大きな差はみられません。

単位:%

区分	(件)	はい	いいえ	無回答
全 体	1, 744	14.9	79.7	5.4
一般高齢者	1, 332	14.6	80.9	4.4
要支援・事業対象者	411	15.8	75.7	8.5

### オ 成年後見制度の利用促進に向けての課題は何だと思いますか。(いくつでも)

「制度に関する十分な知識がない」の割合が59.1%と最も高く、次いで「誰に相談して良いか分からない」の割合が22.7%、「わからない」の割合が16.9%となっています。



# 【介護状況別】

介護状況別にみると、大きな差はみられません。

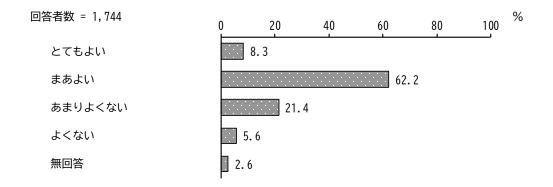
単位:%

区分	回答者数(件)	知識がない	分からない。誰に相談して良いか	理解が得られない本人や家族、親族等の	などの費用がかかる申立費用や後見報酬	内容や手続きが煩雑で	見つからない適当な後見人候補が	その他	特にない	わからない	無回答
全 体	1,744	59.1	22.7	4.1	10.4	12.2	8.8	1.5	8.3	16.9	6.8
一般高齢者	1,332	61.2	22.6	4.0	10.7	11.7	8.6	1.7	8.3	16.4	5.6
要支援・ 事業対象者	411	52.3	23. 1	4.4	9.5	13.6	9.5	1.2	8.3	18. 2	10.9

### ⑤ 健康について

# ア 現在のあなたの健康状態はいかがですか。(回答は1つ)

「まあよい」の割合が62.2%と最も高く、次いで「あまりよくない」の割合が21.4%となっています。



### 【介護状況別】

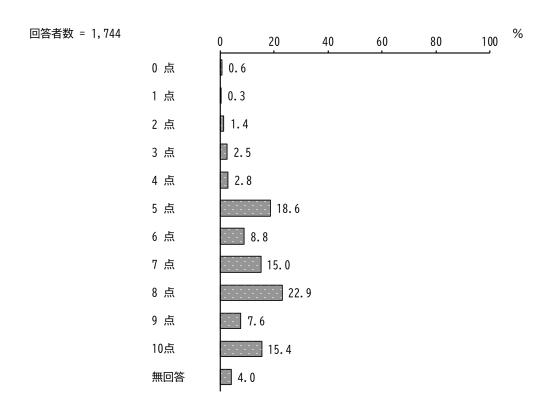
介護状況別にみると、要支援・事業対象者で「あまりよくない」の割合が、 一般高齢者で「まあよい」の割合が高くなっています。

単位:%

区分	(件)	とてもよい	まあよい	よくない	よくない	無回答
全 体	1, 744	8.3	62.2	21.4	5.6	2.6
一般高齢者	1, 332	10.4	69.7	15.2	2.3	2.3
要支援・事業対象者	411	1.2	37.5	41.6	16.1	3.6

イ あなたは、現在どの程度幸せですか。(「とても不幸」を O 点、「とても幸せ」を 10 点として、ご記入ください)

「8点」の割合が22.9%と最も高く、次いで「5点」の割合が18.6%となっています。



# 【介護状況別】

介護状況別にみると、要支援・事業対象者で「5点」の割合が高くなっています。

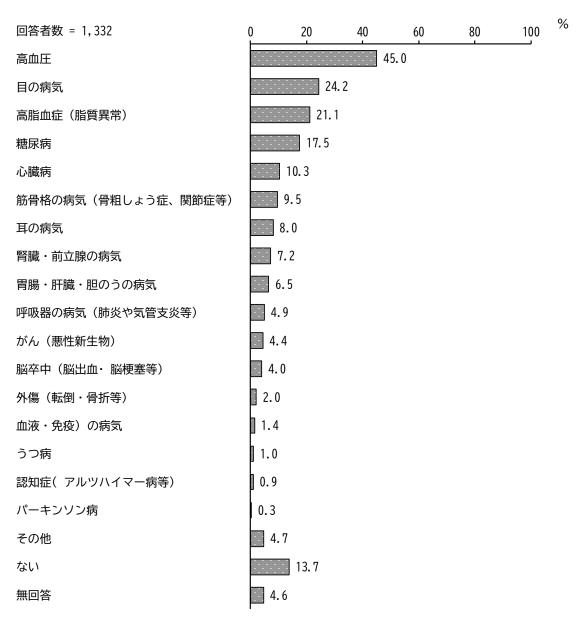
												里1	立:%
区分	回答者数(件)	〇低	1点	2点	の点	4点	5点	6点	7点	8点	9点	10点	無回答
全 体	1,744	0.6	0.3	1.4	2.5	2.8	18.6	8.8	15.0	22.9	7. 6	15.4	4.0
一般高齢者	1,332	0.2	0.2	1.1	1.6	2.2	16.5	9.1	15.6	23.9	8.6	17.3	3.7
要支援・事業対象者	411	1.9	0.7	2.4	5.6	4.6	25.3	8.0	12.9	20.0	4. 1	9.2	5. 1

#### ウ 現在治療中、または後遺症のある病気はありますか。(いくつでも)

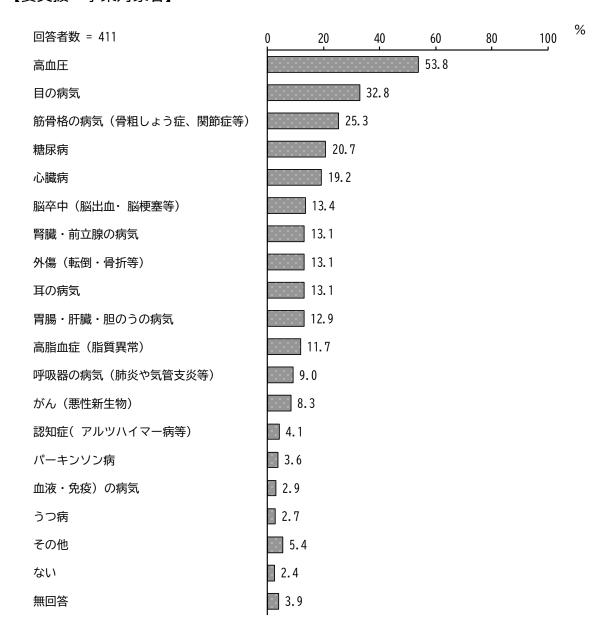
一般高齢者では、「高血圧」の割合が45.0%と最も高く、次いで「目の病気」の割合が24.2%、「高脂血症(脂質異常)」の割合が21.1%となっています。

要支援・事業対象者では、「高血圧」の割合が53.8%と最も高く、次いで「目の病気」の割合が32.8%、「筋骨格の病気(骨粗しょう症、関節症等)」の割合が25.3%となっています。

#### 【一般高齢者】



# 【要支援・事業対象者】



# 【介護状況別】

介護状況別にみると、一般高齢者に比べ、要支援・事業対象者で「筋骨格の病気(骨粗しょう症、関節症等)」「心臓病」「脳卒中(脳出血・脳梗塞等)」「外傷(転倒・骨折等)」の割合が高くなっています。反対に、一般高齢者では、要支援・事業対象者に比べ「高脂血症(脂質異常)」「ない」の割合が高くなっています。

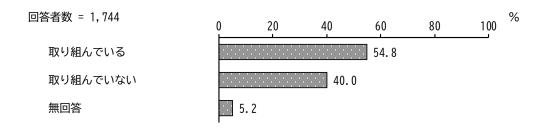
単位:%

											<u> 1</u> 111 • 70
区分	回答者数(件)	ない	高鱼圧	(脳出ط・ 脳梗郷等)	/	糖尿病	(脂質異常)	(肺炎や気管支炎等)呼吸器の病気	病気胃腸・肝臓・胆のうの	腎臓・前立腺の病気	しょう症、関節症等)筋骨格の病気(骨粗
全 体	1,744	11.0	47. 0	6.2	12.4	18.2	18.9	5.8	8.0	8. 6	13. 2
一般高齢者	1,332	13. 7	45.0	4.0	10.3	17.5	21.1	4.9	6.5	7. 2	9.5
要支援・事業対象者	411	2. 4	53.8	13.4	19.2	20.7	11.7	9.0	12.9	13. 1	25.3
区分	外傷(転倒・骨折等)	がん(悪性新生物)	血液・免疫)の病気	うつ病	一病等) 認知症(アルツハイマ	パーキンソン病	目の病気	耳の病気	その他	無回答	
全 体	4. 6	5.3	1.8	1.4	1.7	1.1	26. 2	9.2	4. 9	4. 4	
一般高齢者	2.0	4.4	1.4	1.0	0.9	0.3	24. 2	8.0	4. 7	4. 6	
要支援・事業対象者	13.1	8.3	2.9	2.7	4.1	3.6	32.8	13.1	5. 4	3.9	

#### ⑥ 介護予防について

ア あなたは、寝たきりや認知症など、介護を必要とする状態にならないよ う、介護予防に取り組んでいますか。(回答は1つ)

「取り組んでいる」の割合が54.8%、「取り組んでいない」の割合が40.0%となっています。



# 【介護状況別】

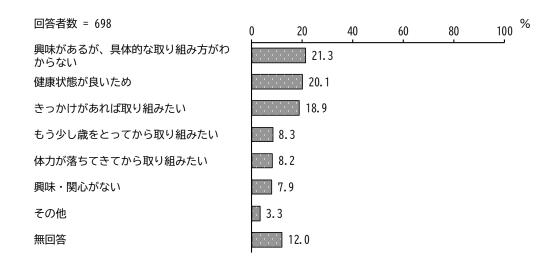
介護状況別にみると、要支援・事業対象者で「取り組んでいる」の割合が高くなっています。

単位:%

区分	回答者数(件)	取り組んでいる	取り組んでいない	無回答
全 体	1, 744	54. 8	40.0	5. 2
一般高齢者	1, 332	52. 6	43.0	4.4
要支援・事業対象者	411	62. 0	30. 2	7.8

イ あなたが介護予防に取り組んでいない理由を教えてください。(回答は1つ)

「興味があるが、具体的な取り組み方がわからない」の割合が21.3%と最も高く、次いで「健康状態が良いため」の割合が20.1%、「きっかけがあれば取り組みたい」の割合が18.9%となっています。



# 【介護状況別】

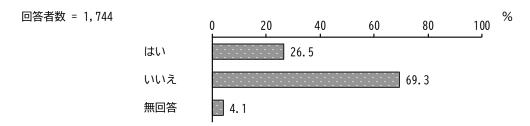
介護状況別にみると、大きな差はみられません。

区分	回答者数(件)	健康状態が良いため	取り組みたい体力が落ちてきてから	取り組みたいもう少し歳をとってから	取り組みたいきっかけがあれば	取り組み方がわからない興味があるが、具体的な	興味・関心がない	その他	無回答
全 体	698	20.1	8.2	8.3	18.9	21.3	7.9	3.3	12.0
一般高齢者	573	23.4	8.9	8.6	19.4	20.4	6.1	2.1	11.2
要支援・事業対象者	124	4.0	4.8	7.3	16.9	25.8	16.1	8.9	16.1

### ⑦ 認知症について

### ア 認知症に関する相談窓口を知っていますか。(回答は1つ)

「はい」の割合が26.5%、「いいえ」の割合が69.3%となっています。



### 【介護状況別】

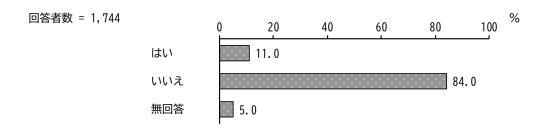
介護状況別にみると、大きな差はみられません。

単位:%

区分	(件)	はい	い い え	無回答
全 体	1, 744	26.5	69.3	4.1
一般高齢者	1, 332	25.9	70.6	3.5
要支援・事業対象者	411	28.7	65.0	6.3

### イ ひまわりカフェを知っていますか。(回答は1つ)

「はい」の割合が11.0%、「いいえ」の割合が84.0%となっています。



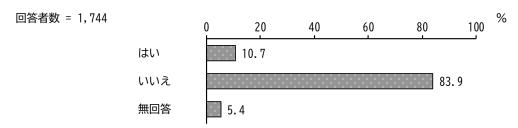
### 【介護状況別】

介護状況別にみると、大きな差はみられません。

区分	(件)	はい	い い え	無回答
全 体	1,744	11.0	84.0	5.0
一般高齢者	1, 332	11.5	84. 4	4.1
要支援・事業対象者	411	9.5	82.7	7.8

ウ 認知症サポーターを知っていますか。(回答は1つ)

「はい」の割合が10.7%、「いいえ」の割合が83.9%となっています。



### 【介護状況別】

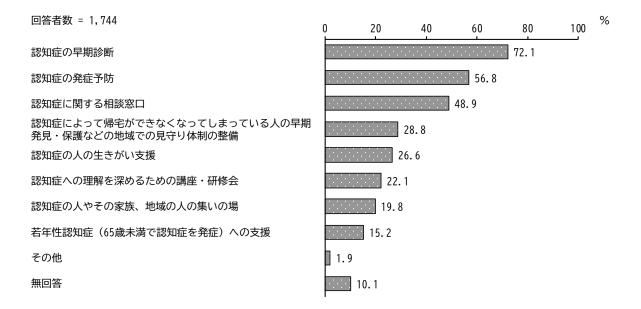
介護状況別にみると、大きな差はみられません。

単位:%

区分	(件)	はい	い いえ	無回答
全 体	1, 744	10.7	83. 9	5.4
一般高齢者	1, 332	11.3	84. 4	4.4
要支援・事業対象者	411	8.8	82.5	8.8

エ 認知症の人の意志が尊重され、できる限り住み慣れた地域で暮らし続けるために何が必要ですか。(いくつでも)

「認知症の早期診断」の割合が72.1%と最も高く、次いで「認知症の発症予防」の割合が56.8%、「認知症に関する相談窓口」の割合が48.9%となっています。



# 【介護状況別】

介護状況別にみると、大きな差はみられません。

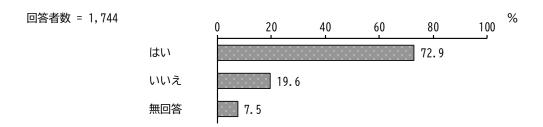
単位:%

区分	回答者数(件)	認知症の早期診断	認知症の発症予防	認知症に関する相談窓口	の地域での見守り体制の整備しまっている人の早期発見・保護など認知症によって帰宅ができなくなって	認知症の人の生きがい支援	講座・研修会認知症への理解を深めるための	集いの場認知症の人やその家族、地域の人の	発症)への支援 若年性認知症(65 歳未満で認知症を	その色	無回答
全 体	1,744	72.1	56.8	48.9	28.8	26.6	22. 1	19.8	15.2	1.9	10.1
一般高齢者	1,332	73.0	57 <b>.</b> 3	48.6	29.0	25.8	22.5	20.4	14.9	1.9	8.6
要支援・ 事業対象者	411	69.1	55.0	49.6	28. 2	29.0	20.4	18.0	16.1	1.9	14.8

### ⑧ 在宅医療について

ア 日ごろから治療や指導を受けたり、健康について相談できる「かかりつ け医」がいますか。(回答は1つ)

「はい」の割合が72.9%、「いいえ」の割合が19.6%となっています。



### 【介護状況別】

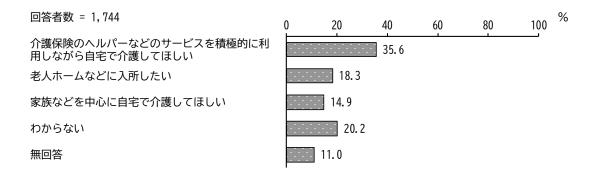
介護状況別にみると、要支援・事業対象者で「はい」の割合が高くなっています。

区分	(件)	はい	い い え	無回答
全 体	1, 744	72. 9	19.6	7.5
一般高齢者	1, 332	70.8	22.0	7.2
要支援・事業対象者	411	79.8	11.7	8.5

#### ⑨ 介護保険について

ア 今後、あなたご自身に介護が必要となった場合、どのような介護を希望 しますか。(回答は1つ)

「介護保険のヘルパーなどのサービスを積極的に利用しながら自宅で介護してほしい」の割合が35.6%と最も高く、次いで「わからない」の割合が20.2%、「老人ホームなどに入所したい」の割合が18.3%となっています。



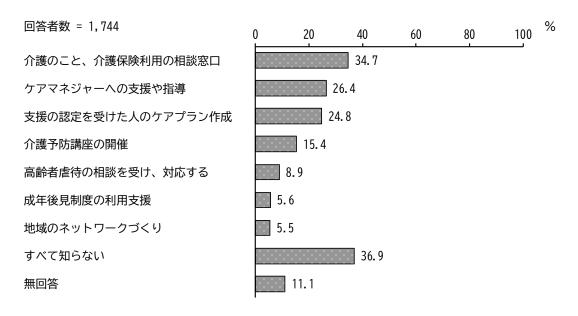
### 【介護状況別】

介護状況別にみると、大きな差はみられません。

区分	回答者数(件)	介護してほしい家族などを中心に自宅で	ながら自宅で介護してほしいサービスを積極的に利用し介護保険のヘルパーなどの	老人ホームなどに入所したい	わからない	無回答
全 体	1, 744	14.9	35.6	18.3	20.2	11.0
一般高齢者	1, 332	14.8	35.5	19.1	20.9	9.8
要支援・事業対象者	411	15.1	36.0	16.1	18.0	14.8

イ 地域包括支援センターの役割として知っているものはどれですか。 (いくつでも)

「すべて知らない」の割合が36.9%と最も高く、次いで「介護のこと、介護保険利用の相談窓口」の割合が34.7%となっています。



### 【介護状況別】

介護状況別にみると、要支援・事業対象者で「ケアマネジャーへの支援や指導」「支援の認定を受けた人のケアプラン作成」「介護のこと、介護保険利用の相談窓口」の割合が高くなっています。

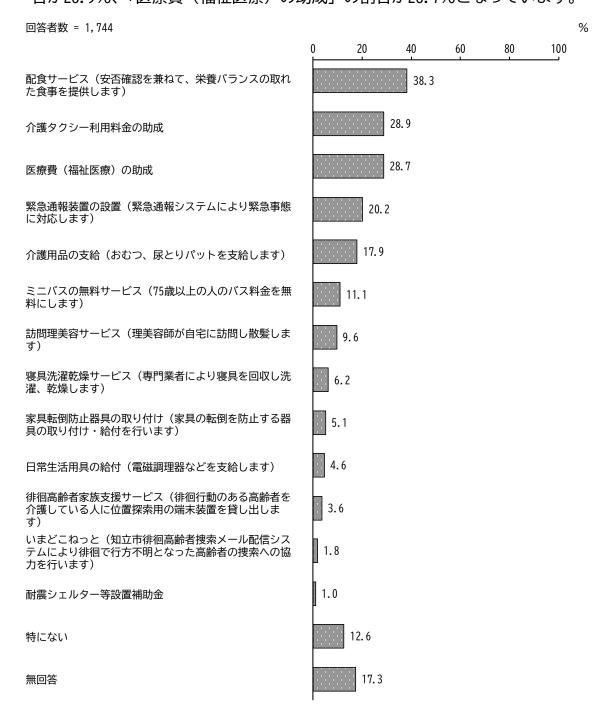
単位:%

区分	回答者数(件)	介護予防講座の開催	対応する	成年後見制度の利用支援	利用の相談窓口介護のこと、介護保険	ケアプラン作成支援の認定を受けた人の	地域のネットワークづくり	支援や指導ケアマネジャーへの	すべて知らない	無回答
全 体	1, 744	15.4	8.9	5.6	34.7	24.8	5.5	26.4	36.9	11.1
一般高齢者	1,332	15.2	8.0	5.3	31.2	20.5	5.4	20.7	43. 2	10.7
要支援・事業対象者	411	16.3	11.7	6.3	45.7	38.7	5.8	45.0	16.5	12.2

#### ⑩ 市の高齢者福祉について

ア 介護保険以外の高齢者福祉サービスについて、今後利用したいサービス はありますか。(回答は3つまで)

「配食サービス(安否確認を兼ねて、栄養バランスの取れた食事を提供します)」の割合が38.3%と最も高く、次いで「介護タクシー利用料金の助成」の割合が28.7%となっています。



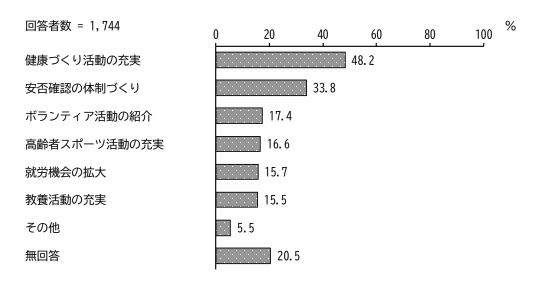
# 【介護状況別】

介護状況別にみると、要支援・事業対象者で「介護用品の支給」の割合が高くなっています。

Part									≠四·/0
一般高齢者     1,332     40.5     4.9     16.4     21.9     7.4     12.1     28.0       要支援・事業対象者     411     31.4     3.6     22.9     14.8     16.8     8.0     31.9       区分     環具 決定 を 大変 大型 大型 大型 大型 大型 大型 大型 大型 大型 大型 大型 大型 大型	区分	回答者数(件)	配食サービス	日常生活用具の給付	介護用品の支給	緊急通報装置の設置	訪問理美容サービス	ミニバスの無料サービス	介護タクシー利用料金の助成
要支援・事業対象者     411     31.4     3.6     22.9     14.8     16.8     8.0     31.9       寝具洗濯乾燥サービス     排徊高齢者家族支援サービス     いまどこねっと 等設置 和り付け 成功 の助成 付け     一般高齢者     1.8     1.0     5.1     28.7     12.6     17.3       一般高齢者     5.8     3.6     2.2     1.1     4.5     31.5     13.8     15.8	全 体	1,744	38.3	4.6	17.9	20. 2	9.6	11.1	28.9
接換	一般高齢者	1,332	40.5	4.9	16.4	21.9	7.4	12.1	28.0
区分     雑覧     おおおおおおおおおおおおおおおおおおおおおおおおおおおおおおおおおおおお	要支援・事業対象者	411	31.4	3.6	22.9	14.8	16.8	8.0	31.9
一般高齢者 5.8 3.6 2.2 1.1 4.5 31.5 13.8 15.8	区分	寝具洗濯乾燥サービス	徘徊高齢者家族支援サービス	いまどこねっと	耐震シェルター等設置補助金	家具転倒防止器具の取り付け	(福祉医療)	特にない	無回答
	全 体	6.2	3.6	1.8	1.0	5.1	28.7	12.6	17.3
要支援・事業対象者 7.5 3.4 0.5 1.0 7.1 19.7 8.3 22.1	一般高齢者	5.8	3.6	2.2	1.1	4.5	31.5	13.8	15.8
	要支援・事業対象者	7.5	3.4	0.5	1.0	7.1	19.7	8.3	22.1

イ 高齢者の方々が生きがいをもって暮らすために、今後、市が特に力を 入れるべきと思うものをお答えください。(回答は3つまで)

「健康づくり活動の充実」の割合が48.2%と最も高く、次いで「安否確認の体制づくり」の割合が33.8%となっています。



### 【介護状況別】

介護状況別にみると、大きな差はみられません。

区分	回答者数(件)	就労機会の拡大	紹介	教養活動の充実	安否確認の体制づくり	健康づくり活動の充実	充実	その他	<b>無回</b> 給
全 体	1, 744	15.7	17.4	15.5	33.8	48. 2	16.6	5.5	20.5
一般高齢者	1, 332	18.4	17.5	16.2	34. 3	50.3	18.8	4. 7	18.5
要支援・事業対象者	411	6.8	17.0	13.1	32.4	41.6	9.2	8.0	27.0

### (2) -1-1 機能別リスク該当者割合の分析

### ① 運動器

国の手引きをもとに、調査票の以下の設問を抽出し、5項目のうち3項目以上に該当する人を運動器のリスク該当者と判定しました。

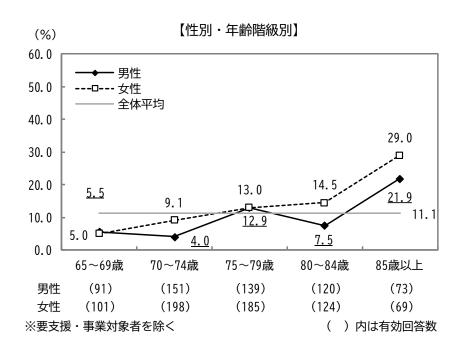
### 【判定設問】

問番号	設問	該当する選択肢
問4	階段を手すりや壁をつたわらずに昇っていますか。	3. できない
問5	椅子に座った状態から何もつかまらずに立ち上が っていますか。	3. できない
問6	15 分位続けて歩いていますか。	3. できない
問7	過去1年間に転んだ経験がありますか。	<ol> <li>1. 何度もある</li> <li>2. 1度ある</li> </ol>
問8	転倒に対する不安は大きいですか。	1. とても不安である 2. やや不安である

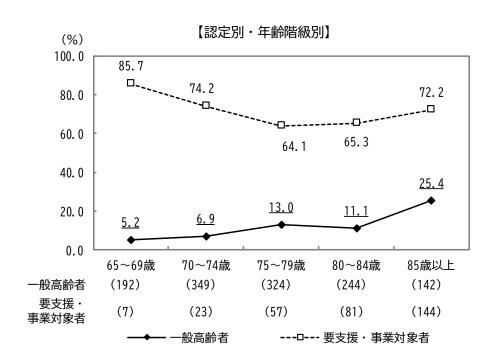
#### 【リスク該当状況】

国の手引きに基づく運動器の評価結果をみると、全体平均で11.1%が運動器の機能低下該当者となっています。

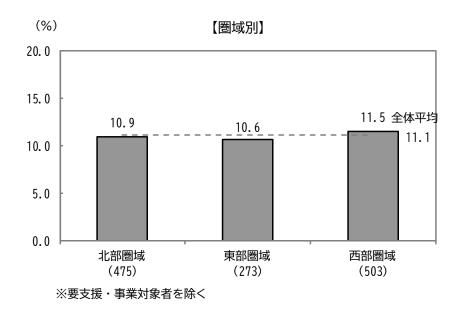
性別・年齢階級別にみると、男性に比べ、女性で該当者割合が高い傾向にあり、84歳までに比べ85歳以上で該当者割合が上昇しています。



認定別・年齢階級別にみると、一般高齢者に比べ、要支援・事業対象者で割合が高くなっています。また、一般高齢者では年齢階級が上がるにつれ該当者割合が増加傾向となっています。



圏域別にみると、最も高い圏域は西部圏域で 11.5%、最も低い圏域は東部 圏域で 10.6%となっており、0.9 ポイントの差となっています。



※(2)-1における圏域別の図の圏域は、105ページの日常生活圏域に基づいています。

### ② 閉じこもり

国の手引きをもとに、調査票の以下の設問を抽出し、該当する人を閉じこも りのリスク該当者と判定しました。

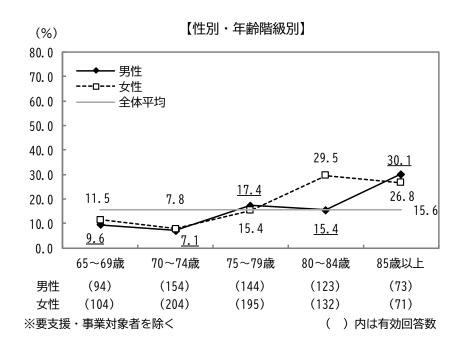
### 【判定設問】

問番号	設問	該当する選択肢
問9	週に1回以上は外出していますか。	<ol> <li>ほとんど 外出しない</li> <li>週1回</li> </ol>

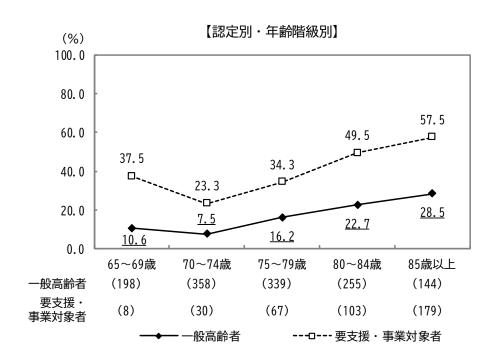
### 【リスク該当状況】

国の手引きに基づく閉じこもりの評価結果をみると、全体平均で15.6%が閉じこもりのリスク該当者となっています。

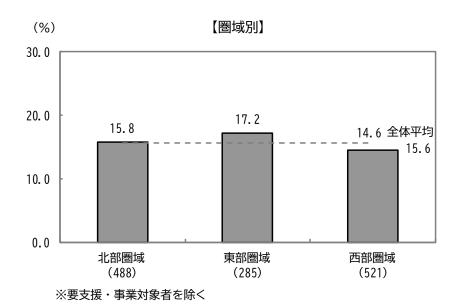
性別・年齢階級別にみると、男性では85歳以上、女性では80歳以上になると 全体平均より割合が高くなっています。



認定別・年齢階級別にみると、要支援・事業対象者では一般高齢者に比べ、どの年齢階級においても倍以上の割合で高くなっています。



圏域別にみると、最も高い圏域は東部圏域で 17.2%、最も低い圏域は西部 圏域で 14.6%となっており、2.6 ポイントの差となっています。



#### ③ 転倒

国の手引きをもとに、調査票の以下の設問を抽出し、該当する人を転倒のリスク該当者と判定しました。

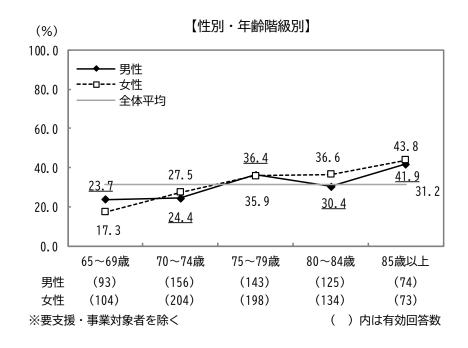
### 【判定設問】

問番号	設問	該当する選択肢
問7	過去1年間に転んだ経験がありますか。	<ol> <li>1. 何度もある</li> <li>2. 1度ある</li> </ol>

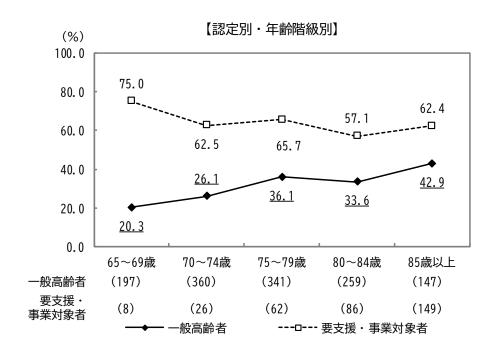
### 【リスク該当状況】

国の手引きに基づく転倒の評価結果をみると、全体平均で31.2%が転倒リスクの該当者となっています。

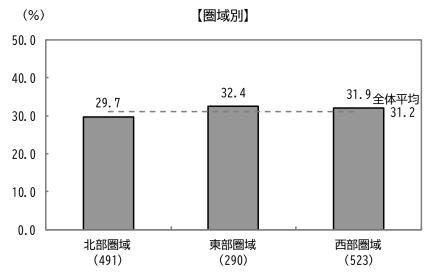
性別によって異なる傾向は見られませんでした。年齢階級別にみると、75歳 以上になると全体平均を超える傾向が見られました。



認定別・年齢階級別にみると、一般高齢者に比べ要支援・事業対象者で割合が高くなっています。また、一般高齢者では年齢階級が上がるにつれ該当者割合が増加傾向となっています。



圏域別にみると、最も高い圏域は東部圏域で32.4%、最も低い圏域は北部 圏域で29.7%となっており、2.7ポイントの差となっています。



#### ④ 栄養

国の手引きをもとに、調査票の以下の設問を抽出し、2項目のすべてに該当する人を栄養のリスク該当者と判定しました。

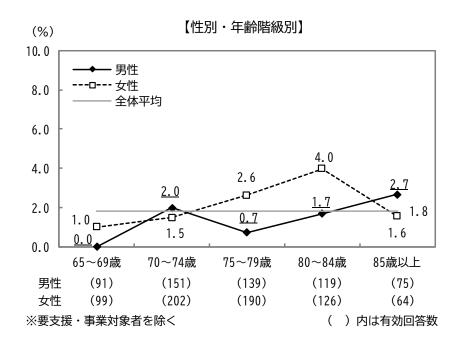
### 【判定設問】

問番号	設問	該当する選択肢
問 13	身長・体重をご記入ください。	BM I 18.5 未満
問 17	6か月間で2~3kg以上の体重減少がありましたか。	1. はい

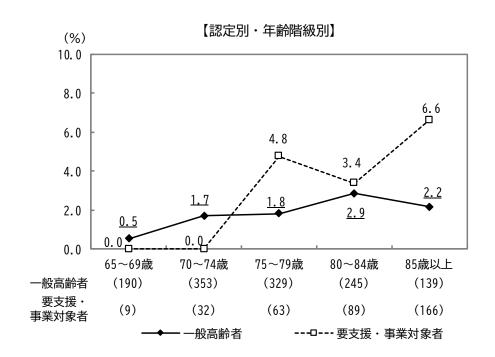
#### 【リスク該当状況】

国の手引きに基づく栄養の評価結果をみると、全体平均で1.8%が低栄養リスクの該当者となっています。

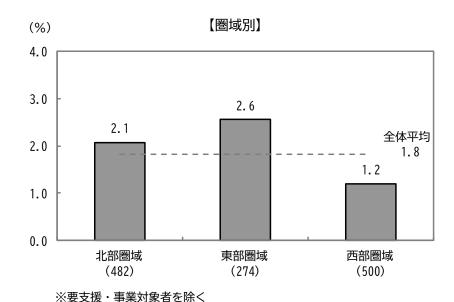
性別・年齢階級別にみると、女性では80~84歳以上で4.0%、男性では85歳以上で2.7%となっています。



認定別・年齢階級別にみると、75歳以上になると一般高齢者に比べ要支援・ 事業対象者で割合が高くなっています。



圏域別にみると、最も高い圏域は東部圏域で 2.6%、最も低い圏域は西部圏域で 1.2%となっており、1.4ポイントの差となっています。



#### ⑤ 認知

国の手引きをもとに、調査票の以下の設問を抽出し、以下の項目に該当する 人を認知のリスク該当者と判定しました。

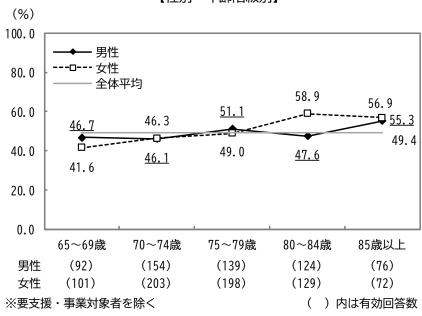
### 【判定設問】

問番号	設問	該当する選択肢
問 19	物忘れが多いと感じますか。	1. はい

### 【リスク該当状況】

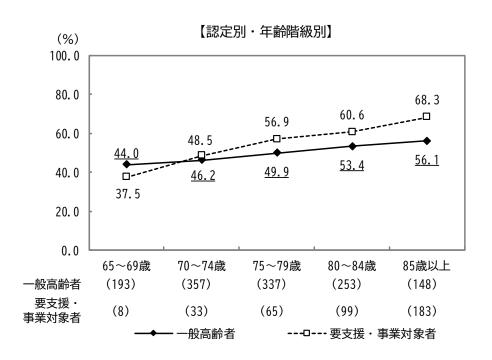
国の手引きに基づく認知の評価結果をみると、全体平均で49.4%が該当者となっています。

性別・年齢階級別にみると、男性では85歳以上、女性では80歳以上になると 全体平均より割合が高くなっています。

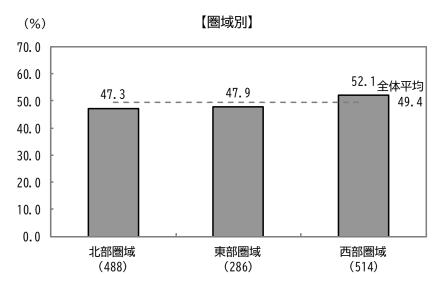


【性別・年齢階級別】

認定別・年齢階級別にみると、一般高齢者、要支援・事業対象者ともに年齢 階級が上がるにつれ該当者割合が上昇しています。



圏域別にみると、最も高い圏域は西部圏域で 52.1%、最も低い圏域は北部 圏域で 47.3%となっており、4.8 ポイントの差となっています。



※要支援・事業対象者を除く

#### ⑥ うつ

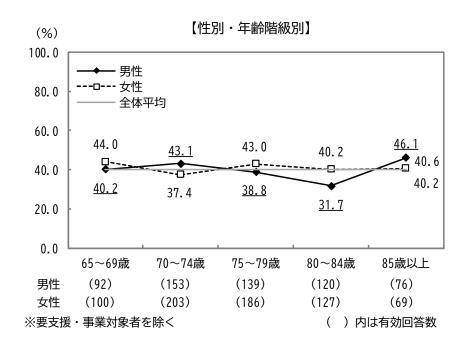
国の手引きをもとに、調査票の以下の設問を抽出し、2項目のうち1項目以上に該当する人をうつのリスク該当者と判定しました。

### 【判定設問】

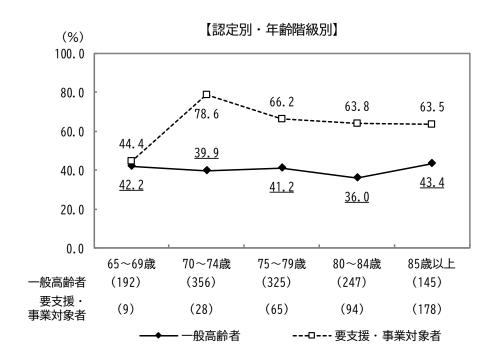
問番号	設問	該当する選択肢
問 52	この 1 か月間、気分が沈んだり、ゆううつな気持ちになったりすることがありましたか。	1. はい
問 53	この 1 か月間、どうしても物事に対して興味がわかない、あるいは心から楽しめない感じがよくありましたか。	1. はい

# 【リスク該当状況】

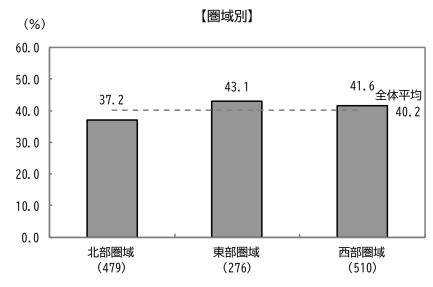
国の手引きに基づきうつの評価結果をみると、全体平均で40.2%が該当者となっています。性別・年齢階級別にみると、大きな差はみられません。



認定別・年齢階級別にみると、一般高齢者では年齢階級によって大きな差は 見られません。要支援・事業対象者では70~74歳でその割合が上昇しています。



圏域別にみると、最も高い圏域は東部圏域で 43.1%、最も低い圏域は北部 圏域で 37.2%となっており、5.9 ポイントの差となっています。



※要支援・事業対象者を除く

### (2) -1-2 日常生活

#### ① 手段的自立度(IADL)

高齢者の比較的高次の生活機能を評価することができる老研式活動能力指標には、高齢者の手段的自立度(IADL)に関する設問が5問あり、「手段的自立度(IADL)」として尺度化されています。

評価は、各設問に「できるし、している」または「できるけどしていない」 と回答した場合を1点として、5点満点で評価し、5点を「高い」、4点を「や や低い」、3点以下を「低い」と評価しています。

また、4点以下を手段的自立度の低下者とし、低下者の割合を示しています。

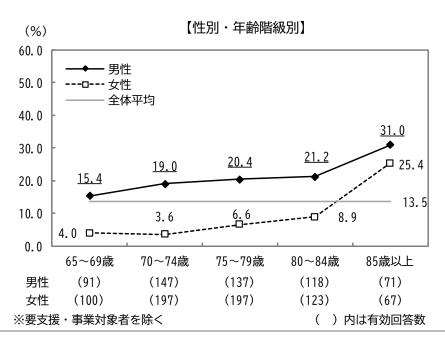
#### 【判定設問】

問番号	設問	該当する選択肢
問 21	バスや電車を使って1人で外出していますか。	1. できるし、している 2. できるけどしていない
問 22	自分で食品・日用品の買物をしていますか。	1. できるし、している 2. できるけどしていない
問 23	自分で食事の用意をしていますか。	1. できるし、している 2. できるけどしていない
問 24	自分で請求書の支払いをしていますか。	1. できるし、している 2. できるけどしていない
問 25	自分で預貯金の出し入れをしていますか。	<ol> <li>できるし、している</li> <li>できるけどしていない</li> </ol>

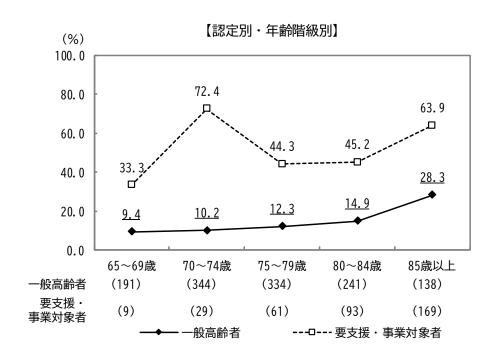
#### 【リスク該当状況】

全体平均では13.5%が手段的自立度の低下者となっています。

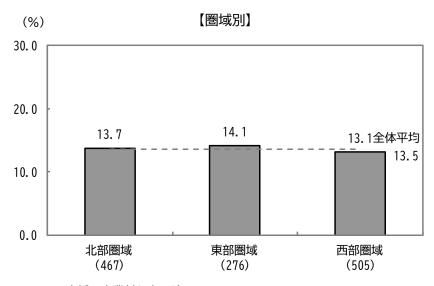
性別・年齢階級別にみると、女性に比べ、男性で割合が高く、年齢階級に関わらず男性の割合は全体平均を上回っています。



認定別・年齢階級別にみると、年齢階級に関わらず要支援・事業対象者では 一般高齢者に比べ、該当者割合が高くなっています。



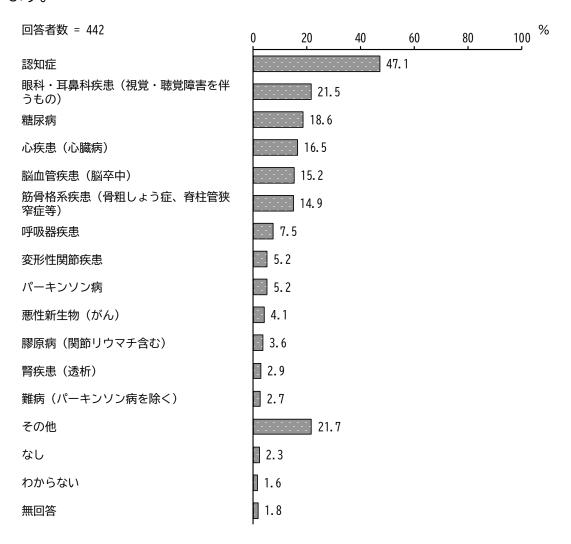
圏域別にみると、最も高い圏域は東部圏域で 14.1%、最も低い圏域は西部 圏域で 13.1%となっており、1.0 ポイントの差となっています。



### (2) - 2 在宅介護実態調査

- ① 現在抱えている傷病について
- ア ご本人(調査対象者)が、現在抱えている傷病について、ご回答くださ い。(複数選択可)

「認知症」の割合が47.1%と最も高く、次いで「眼科・耳鼻科疾患(視覚・聴覚障害を伴うもの)」の割合が21.5%、「糖尿病」の割合が18.6%となっています。



## 【介護度別】

介護度別にみると、要介護1で「認知症」の割合が、要介護3で「脳血管疾患(脳卒中)」の割合が、要介護5で「脳血管疾患(脳卒中)」の割合が高くなっています。

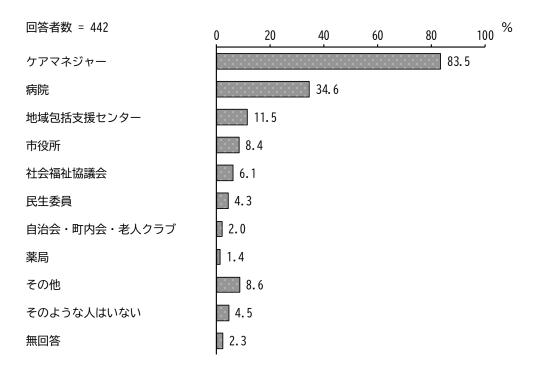
単位:%

区分	回答者数(件)	(脳卒中)	心疾患(心臓病)	ん) 悪性新生物(が	呼吸器疾患	腎疾患(透析)	管狭窄症等)管狭窄症等)	マチ含む)膠原病(関節リウ	変形性関節疾患
全 体	442	15. 2	16.5	4. 1	7.5	2.9	14. 9	3.6	5. 2
要介護1	161	11.8	15.5	3. 7	5.6	1.9	16. 1	2.5	5. 0
要介護2	129	14. 7	20. 9	5. 4	10.1	2.3	15. 5	3.1	3.9
要介護3	63	22. 2	19.0	1.6	6.3	3. 2	15. 9	6.3	9.5
要介護4	54	14.8	7.4	3. 7	11. 1	3. 7	9.3	5.6	5. 6
要介護5	34	20.6	14. 7	5.9	2. 9	8.8	14. 7	2.9	2.9
区分	認知症	パーキンソン病	ン病を除く) 難病 (パーキンソ	糖尿病	を伴うもの)を伴うもの)	その他	なし	わからない	無回答
区分 全 体	認知症 47.1	パーキンソン病 5.2	ン病を除く) 難病 (パーキンソ 2.7	糖尿病 18.6	を伴うもの) (視覚・聴覚障害 21.5	その他 21.7	2.3	わからない 1.6	無回答
		キンソン病	・シソ		呼 <del>疾</del> 害患 				
全体	47. 1	キンソン病 5.2	2.7	18. 6	呼疾 害患 	21.7	2.3	1.6	1.8
全 体 要介護1	47. 1 59. 6	キンソン病 5.2 3.1	2.7 2.5	18. 6 21. 7	21.5	21.7	2. 3	1.6	1.8
全 体 要介護1 要介護2	47. 1 59. 6 41. 1	キンソン病 5.2 3.1	2.7 2.5 2.3	18. 6 21. 7 20. 2	21.5	21.7 21.7 19.4	2. 3	1. 6 0. 6 1. 6	1. 8 1. 2 1. 6

### ② 相談相手について

ア 家族や友人・知人以外で、何かあったときに相談する相手を教えてください。(複数選択可)

「ケアマネジャー」の割合が83.5%と最も高く、次いで「病院」の割合が34.6%、「地域包括支援センター」の割合が11.5%となっています。



### 【介護度別】

介護度別にみると、他の介護度に比べ、要介護5で「社会福祉協議会」の割合が高くなっています。また、要介護1と要介護2では、他の介護度に比べ「地域包括支援センター」の割合が高くなっています。

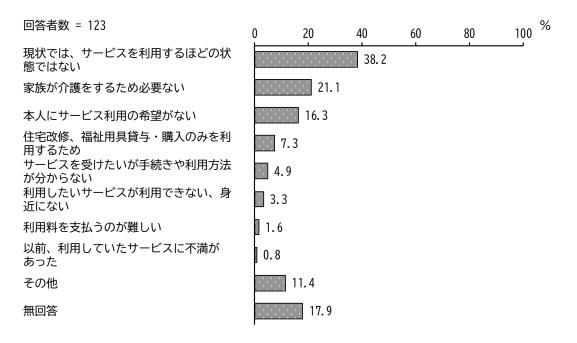
単位:%

区分	回答者数(件)	老人クラブ自治会・町内会・	社会福祉協議会	ケアマネジャー	民生委員	病院	薬局	地域包括支援センター	市役所	その他	そのような人はいない	無回答
全 体	442	2.0	6.1	83.5	4.3	34.6	1.4	11.5	8.4	8.6	4.5	2.3
要介護1	161	1.2	1.9	84.5	4.3	29. 2	0.6	14.9	4.3	7.5	6.8	1.9
要介護2	129	3.9	6.2	79.8	4. 7	38.0	2. 3	15.5	10.9	4. 7	4. 7	1.6
要介護3	63	_	9.5	82.5	7.9	44. 4	1.6	6.3	14.3	14.3	3.2	1.6
要介護4	54	3. 7	5.6	92.6	1.9	25.9	1	3.7	3.7	5.6	_	3.7
要介護5	34	_	20.6	79.4		44.1	2. 9	2.9	14.7	23.5	2.9	5.9

### ③ 介護保険サービスについて

### ア 介護保険サービスを利用していない理由は何ですか。(複数選択可)

「現状では、サービスを利用するほどの状態ではない」の割合が38.2%と最も高く、次いで「家族が介護をするため必要ない」の割合が21.1%、「本人にサービス利用の希望がない」の割合が16.3%となっています。



### 【介護度別】

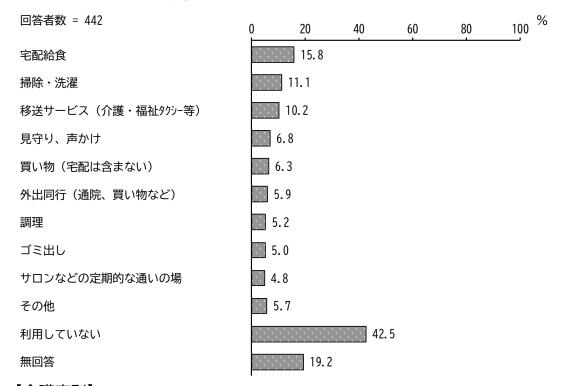
介護度別にみると、要介護1で「現状では、サービスを利用するほどの状態ではない」「本人にサービス利用の希望がない」の割合が高くなっています。

単位:%

区分	回答者数(件)	するほどの状態ではない現状では、サービスを利用	希望がない本人にサービス利用の	必要ない。 家族が介護をするため	に不満があった以前、利用していたサービス	難しい利用料を支払うのが	できない、身近にない利用したいサービスが利用	購入のみを利用するため住宅改修、福祉用具貸与・	きや利用方法が分からないサービスを受けたいが手続	その他	無回答
全 体	123	38. 2	16.3	21. 1	0.8	1.6	3.3	7.3	4.9	11.4	17.9
要介護1	49	49.0	26.5	16.3	1	2.0		2.0	6.1	8.2	12.2
要介護2	40	37.5	12.5	25.0	1	I	10.0	10.0	2.5	7.5	17.5
要介護3	13	23. 1	15.4	23. 1	7. 7	l	-	15.4	7.7	7.7	30.8
要介護4	14	28.6		14.3		_	_	_	7.1	35.7	21.4
要介護5	7	14.3	_	42.9	_	14.3	-	28.6	_	14.3	28.6

イ 現在、利用している、「介護保険サービス以外」の支援・サービスについて、ご回答ください。(複数選択可)

「利用していない」の割合が42.5%と最も高く、次いで「宅配給食」の割合が15.8%となっています。



### 【介護度別】

介護度別にみると、介護度が上がるにつれて「宅配給食」の割合が低くなり、「移送サービス(介護・福祉タクシー等)」の割合が高くなる傾向にあります。また、介護度が上がるにつれて「掃除・洗濯」の割合は低くなる傾向にありますが、要介護5では他の介護度に比べ「掃除・洗濯」の割合が高くなっています。

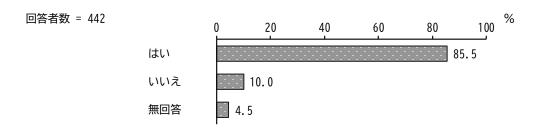
単位:%

区分	回答者数(件)	宅配給食	調理	掃除・洗濯	買い物 (宅配は含まない)	竹‴出ン	(通院、買い物など)外出同行	福祉タクシー等) 移送サービス(介護・	見守り、声かけ	な通いの場か口ンなどの定期的	その他	利用していない	<b>無回</b> ぬ
全 体	442	15.8	5.2	11.1	6.3	5.0	5.9	10.2	6.8	4.8	5.7	42.5	19.2
要介護1	161	20.5	6.2	11.2	6.2	5.0	5.0	6.8	6.2	4.3	7.5	42.9	16.1
要介護2	129	17.1	3.1	10.9	6.2	5.4	5.4	4. 7	6.2	7.0	3.9	42.6	22.5
要介護3	63	12.7	6.3	9.5	6.3	6.3	7.9	7.9	9.5	3. 2	4.8	50.8	20.6
要介護4	54	9.3	1.9	5.6	3.7	1.9	5. 6	22. 2	3.7	3.7	5.6	37.0	20.4
要介護5	34	5.9	8.8	20.6	8.8	5.9	8.8	32.4	8.8	2.9	5.9	35.3	17.6

### ④ 在宅医療について

ア 日ごろから治療や指導を受けたり、健康について相談できる「かかりつけ医」がいますか。(1つを選択)

「はい」の割合が85.5%、「いいえ」の割合が10.0%となっています。



### 【介護度別】

介護度別にみると、大きな差はみられません。

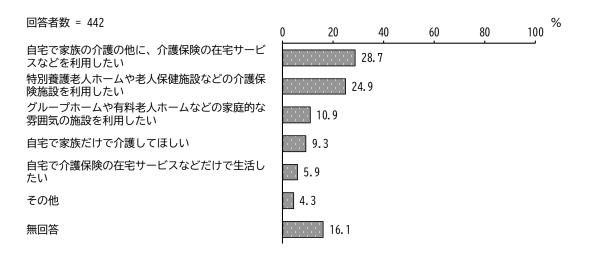
単位:%

区分	回答者数(件)	はい	い い え	無回答
全 体	442	85. 5	10.0	4. 5
要介護1	161	83.9	11.8	4.3
要介護2	129	82. 2	12.4	5.4
要介護3	63	88. 9	7.9	3.2
要介護4	54	92. 6	3.7	3.7
要介護5	34	88. 2	5.9	5.9

### ⑤ 今後の介護の希望について

### ア 今後、どのように介護してほしいと思いますか。(1つを選択)

「自宅で家族の介護の他に、介護保険の在宅サービスなどを利用したい」の割合が28.7%と最も高く、次いで「特別養護老人ホームや老人保健施設などの介護保険施設を利用したい」の割合が24.9%となっています。



### 【介護度別】

介護度別にみると、他の介護度に比べ、要介護 5 で「自宅で家族の介護の他に、介護保険の在宅サービスなどを利用したい」の割合が低くなっています。

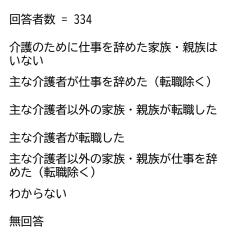
単位	:	%
----	---	---

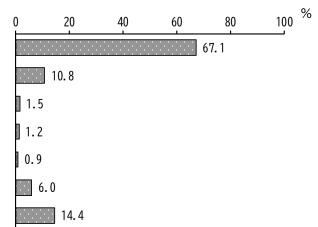
区分	回答者数(件)	ほしい	利用したい日常の他に、介護はいるででででは、分割のでは、一点では、一点では、一点では、一点では、一点では、一点では、一点では、一点	などだけで生活したい自宅で介護保険の在宅サービス	の施設を利用したいがループホームや有料老人	を利用したい 保健施設などの介護保険施設 特別養護老人ホームや老人	その他	無回烙
全 体	442	9.3	28. 7	5.9	10.9	24. 9	4.3	16.1
要介護1	161	8.1	26.7	7.5	13.0	24.8	5.6	14.3
要介護2	129	10.1	33.3	3.1	10.9	21.7	3.1	17.8
要介護3	63	11.1	30. 2	3. 2	6.3	28.6	4.8	15.9
要介護4	54	7. 4	31.5	9.3	9.3	25.9	3.7	13.0
要介護5	34	11.8	14.7	8.8	11.8	26.5	2.9	23.5

### ⑥ 主な介護者の方について

ア ご家族やご親族の中で、ご本人(調査対象者)の介護を主な理由として、 過去1年の間に仕事を辞めた方はいますか。(現在働いているかどうかや、 現在の勤務形態は問いません)(複数選択可)

「介護のために仕事を辞めた家族・親族はいない」の割合が67.1%と最も高く、次いで「主な介護者が仕事を辞めた(転職除く)」の割合が10.8%となっています。





### 【介護度別】

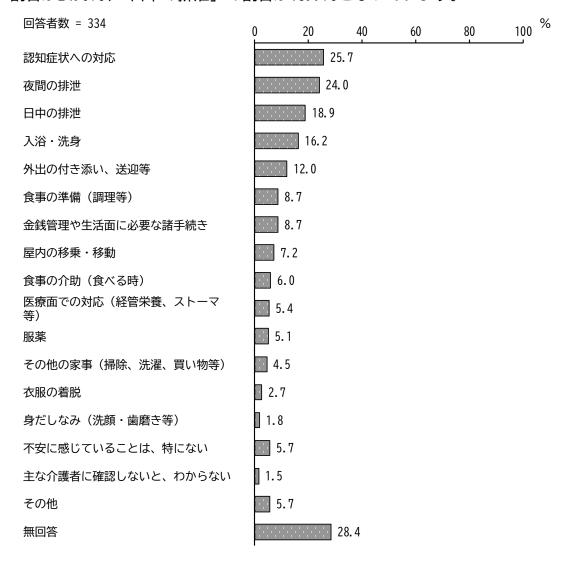
介護度別にみると、要介護5で「主な介護者が仕事を辞めた(転職除く)」の 割合が、要介護3で「主な介護者が仕事を辞めた(転職除く)」の割合が、要介 護1で「介護のために仕事を辞めた家族・親族はいない」の割合が高くなって います。

単位:%

区分	回答者数(件)	辞めた(転職除く)	辞めた(転職除く)家族・親族が仕事を主な介護者以外の	主な介護者が転職した	家族・親族が転職した主な介護者以外の	いない 辞めた家族・親族は 辞しために仕事を	わからない	無回答
全 体	334	10.8	0.9	1.2	1.5	67. 1	6.0	14. 4
要介護1	120	7.5	0.8	2.5	2. 5	73. 3	5.0	10.8
要介護2	98	9. 2	1.0	1	1	66.3	4. 1	19.4
要介護3	50	18.0			2. 0	62. 0	8.0	12.0
要介護4	44	11.4	2.3	2.3	2.3	56.8	11.4	18. 2
要介護5	21	19.0				66. 7	4.8	9.5

イ 現在の生活を継続していくにあたって、主な介護者の方が不安に感じる 介護等について、ご回答ください。(現状で行っているか否かは問いません)(3つまで選択可)

「認知症状への対応」の割合が25.7%と最も高く、次いで「夜間の排泄」の割合が24.0%、「日中の排泄」の割合が18.9%となっています。



## 【介護度別】

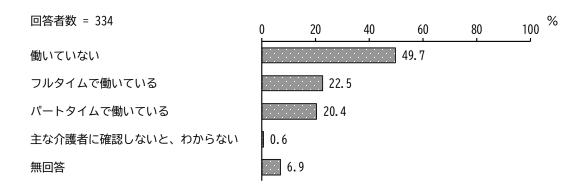
介護度別にみると、他の介護度に比べ、要介護5で「金銭管理や生活面に 必要な諸手続き」の割合が高くなっています。

									<u>i</u>	単位:%
区分	回答者数(件)	日中の排泄	夜間の排泄	(食べる時)	入浴・洗身	(洗顔・歯磨き等)	衣服の着脱	屋内の移乗・移動	外出の付き添い、	服薬
全 体	334	18.9	24.0	6.0	16.2	1.8	2.7	7.2	12.0	5.1
要介護1	120	19.2	18.3	3.3	14. 2	3.3	2.5	6.7	12.5	10.0
要介護2	98	19.4	28.6	7.1	21.4	1.0	3.1	8.2	12.2	2.0
要介護3	50	26.0	26.0	10.0	22. 0	2.0	4. 0	12.0	12.0	-
要介護4	44	11.4	25.0	2.3	11.4	l	2.3	2.3	6.8	-
要介護5	21	14.3	28.6	14.3				4.8	14.3	9.5
区分	認知症状への	(経管栄養、	食事の準備(温	(掃除、洗濯、	必要な諸手続き金銭管理や生活	その他	特にない	と、わからなっ	無回答	

区分	認知症状への対応	(経管栄養、ストーマ等)医療面での対応	食事の準備(調理等)	(掃除、洗濯、買い物等)その他の家事	必要な諸手続き	その他	特にない	と、わからない	無回答
全 体	25. 7	5.4	8. 7	4.5	8.7	5. 7	5. 7	1.5	28. 4
要介護1	35.8	5.0	10.0	5.8	10.0	4. 2	5.0	2.5	25.0
要介護2	18.4	4.1	5. 1	5.1	6. 1	4. 1	5.1	2.0	33.7
要介護3	14. 0		10.0	2.0	4. 0	8.0	2.0		36.0
要介護4	25. 0	9.1	11.4		9.1	9.1	13.6		22.7
要介護5	28. 6	19.0	9.5	9.5	23.8	9.5	4.8		19.0

## ウ 主な介護者の方の現在の勤務形態について、ご回答ください。 (1つを選択)

「働いていない」の割合が49.7%と最も高く、次いで「フルタイムで働いている」の割合が22.5%、「パートタイムで働いている」の割合が20.4%となっています。



### 【介護度別】

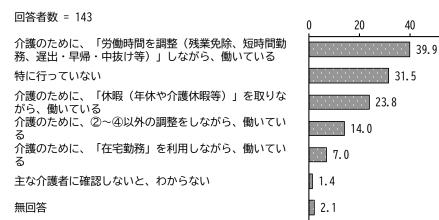
介護度別にみると、介護度が下がるにつれて「働いている」の割合が高く なっています。

単位:%

区分	回答者数(件)	働いている	働いているパートタイムで	働いていない	ないと、わから主な介護者に確認	無回答
全 体	334	22.5	20.4	49.7	0.6	6.9
要介護1	120	30.8	24. 2	37.5	0.8	6.7
要介護2	98	21. 4	16.3	53.1	1.0	8.2
要介護3	50	14. 0	22. 0	62.0		2.0
要介護4	44	13.6	20.5	59.1		6.8
要介護 5	21	14.3	14.3	57.1	_	14.3

エ 主な介護者の方は、介護をするにあたって、何か働き方についての調整 等をしていますか。(複数選択可)

「介護のために、「労働時間を調整(残業免除、短時間勤務、遅出・早帰・中抜け等)」しながら、働いている」の割合が39.9%と最も高く、次いで「特に行っていない」の割合が31.5%、「介護のために、「休暇(年休や介護休暇等)」を取りながら、働いている」の割合が23.8%となっています。



#### 【介護度別】

介護度別にみると、要介護4で「介護のために、「労働時間を調整(残業免除、短時間勤務、遅出・早帰・中抜け等)」しながら、働いている」の割合が、要介護3で「介護のために、「労働時間を調整(残業免除、短時間勤務、遅出・早帰・中抜け等)」しながら、働いている」の割合が、要介護2で「介護のために、「労働時間を調整(残業免除、短時間勤務、遅出・早帰・中抜け等)」しながら、働いている」の割合が高くなっています。

単位:%

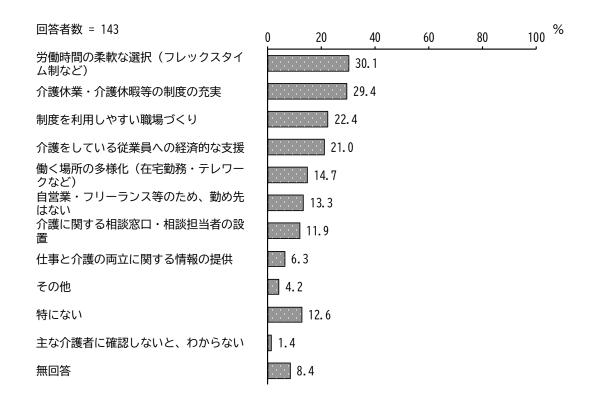
100

80

区分	回答者数(件)	特に行っていない	中抜け等)」 しながら、 働いている業免除、 短時間勤務、 遅出・早帰・介護のために、「労働時間を調整(残	る(体暇等)」を取りながら、働いていいでである。 (体暇 (年休や介護	利用しながら、働いている介護のために、「在宅勤務」を	をしながら、働いている介護のために、②~④以外の調整	らない 主な介護者に確認しないと、わか	無回答
全 体	143	31.5	39.9	23.8	7.0	14.0	1.4	2.1
要介護1	66	34.8	31.8	25.8	6.1	13.6	1.5	3.0
要介護2	37	29.7	45. 9	24.3	8.1	13.5	2. 7	2.7
要介護3	18	22. 2	50.0	22.2	16.7	11.1		_
要介護4	15	26.7	53.3	20.0	_	13.3	_	_
要介護5	6	33.3	33. 3	16.7	1	33.3		_

オ 主な介護者の方は、勤め先からどのような支援があれば、仕事と介護の 両立に効果があると思いますか。(3つまで選択可)

「労働時間の柔軟な選択(フレックスタイム制など)」の割合が30.1%と最も高く、次いで「介護休業・介護休暇等の制度の充実」の割合が29.4%となっています。



### 【介護度別】

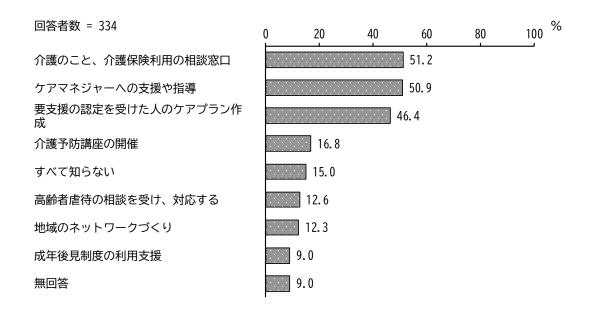
介護度別にみると、要介護4で「介護をしている従業員への経済的な支援」 「介護に関する相談窓口・相談担当者の設置」の割合が、要介護2で「介護休業・介護休暇等の制度の充実」の割合が高くなっています。

単位:%

区分	回答者数(件)	ため、勤め先はない自営業・フリーランス等の	制度の充実介護休暇等の	職場づくり制度を利用しやすい	(フレックスタイム制など)労働時間の柔軟な選択	など) (在宅勤務・テレワーク働く場所の多様化	関する情報の提供仕事と介護の両立に
全体	143	13. 3	29. 4	22. 4	30. 1	14. 7	6.3
要介護1	66	19.7	25.8	25.8	30.3	22.7	3.0
要介護2	37	10.8	40.5	21.6	24. 3	2.7	8.1
要介護3	18	5.6	22. 2	16.7	38.9	16.7	5.6
要介護4	15	-	33. 3	20.0	33. 3	-	13.3
要介護5	6	16. 7	16.7	16.7	33. 3	16.7	_
	相介	△☆	z	焅	レナ	<b>4</b> 111	
区分	相談担当者の設置介護に関する相談窓口・	への経済的な支援介護をしている従業員	その他	特にない	と、わからない主な介護者に確認しない	無回答	
区分	「談担当者の設置 11.9	、の経済的な支援 21.0	の 他 4.2	だ。 な い 12.6	こ、わからない 1.4	無回答 8.4	
	•						
全体	11.9	21.0	4. 2	12. 6	1.4	8.4	
全 体 要介護 1	11. 9 9. 1	21. 0 13. 6	4. 2 4. 5	12. 6 13. 6	1. 4 1. 5	8. 4 6. 1	
全 体 要介護1 要介護2	11. 9 9. 1 13. 5	21. 0 13. 6 27. 0	4. 2 4. 5	12. 6 13. 6 2. 7	1. 4 1. 5	8. 4 6. 1 8. 1	

カ 地域包括支援センターの役割として知っているものはどれですか。 (複数選択可)

「介護のこと、介護保険利用の相談窓口」の割合が51.2%と最も高く、次いで「ケアマネジャーへの支援や指導」の割合が50.9%、「要支援の認定を受けた人のケアプラン作成」の割合が46.4%となっています。



### 【介護度別】

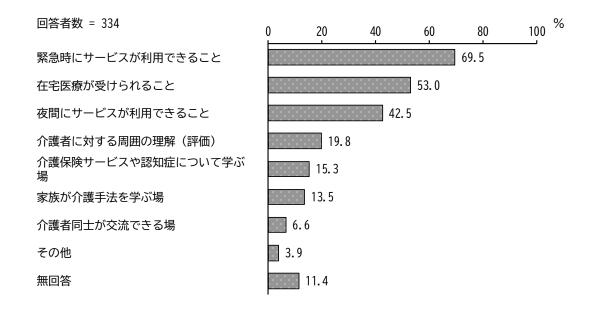
介護度別にみると、要介護3で「要支援の認定を受けた人のケアプラン作成」 の割合が、要介護1で「介護のこと、介護保険利用の相談窓口」「地域のネット ワークづくり」の割合が高くなっています。

単位:%

区分	回答者数(件)	介護予防講座の開催	対応する。高齢者虐待の相談を受け、	成年後見制度の利用支援	介護のこと、介護保険利用	人のケアプラン作成要支援の認定を受けた	地域のネットワークづくり	支援や指導ケアマネジャーへの	すべて知らない	無回答
全 体	334	16.8	12.6	9.0	51.2	46.4	12.3	50.9	15.0	9.0
要介護1	120	20.0	15.0	13.3	58.3	50.0	18.3	50.0	11.7	6.7
要介護2	98	14. 3	12. 2	6.1	43.9	44.9	9.2	50.0	18.4	8.2
要介護3	50	16.0	12.0	8.0	54.0	54.0	10.0	52.0	12.0	8.0
要介護4	44	13.6	9.1	6.8	45.5	40.9	6.8	56.8	18.2	13.6
要介護5	21	19.0	9.5	4.8	47.6	23.8	4.8	42.9	19.0	19.0

キ 在宅で介護するために、ご本人と家族にとってどのようなことが重要だと思いますか。(複数選択可)

「緊急時にサービスが利用できること」の割合が69.5%と最も高く、次いで「在宅医療が受けられること」の割合が53.0%、「夜間にサービスが利用できること」の割合が42.5%となっています。



### 【介護度別】

介護度別にみると、要介護5で「在宅医療が受けられること」「家族が介護手法を学ぶ場」「介護者に対する周囲の理解(評価)」の割合が高くなっています。

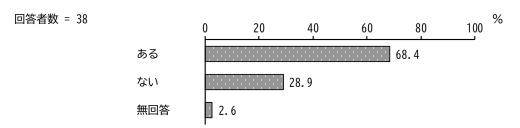
単位:%

区分	回答者数(件)	こと 在宅医療が受けられる	利用できること緊急時にサービスが	できること	理解(評価)	認知症について学ぶ場介護保険サービスや	場家族が介護手法を学ぶ	介護者同士が交流	その他	無回答
全 体	334	53.0	69.5	42.5	19.8	15.3	13.5	6.6	3.9	11.4
要介護1	120	50.0	70.0	43.3	21.7	19.2	11.7	10.0	5.8	10.8
要介護2	98	51.0	70.4	39.8	15.3	12. 2	8.2	4. 1	2.0	10.2
要介護3	50	54.0	72. 0	48.0	18.0	12.0	20.0	4. 0	8.0	4.0
要介護4	44	56.8	59.1	36.4	22.7	15.9	15.9	4. 5	_	20.5
要介護5	21	71.4	76. 2	47.6	28.6	14. 3	28.6	9.5	_	19.0

### (2) - 3 ケアマネジャー

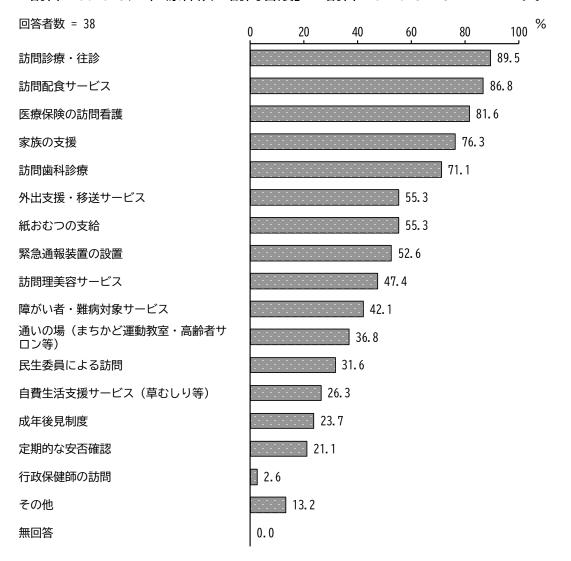
ア 困難事例などを地域包括支援センターに相談したことはありますか。 (回答は1つ)

「ある」の割合が68.4%、「ない」の割合が28.9%となっています。



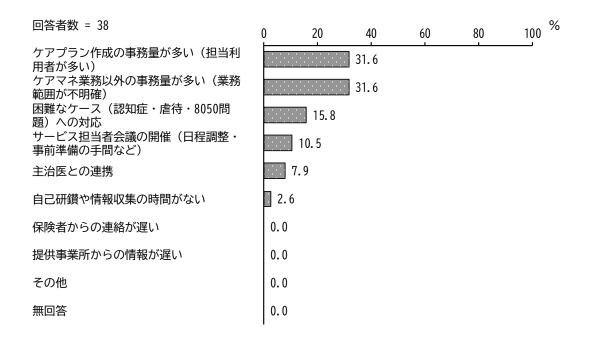
イ 介護保険給付以外にケアプランに位置づけているサービスや支援活動の 種類は何ですか(回答はいくつでも)

「訪問診療・往診」の割合が89.5%と最も高く、次いで「訪問配食サービス」の割合が86.8%、「医療保険の訪問看護」の割合が81.6%となっています。



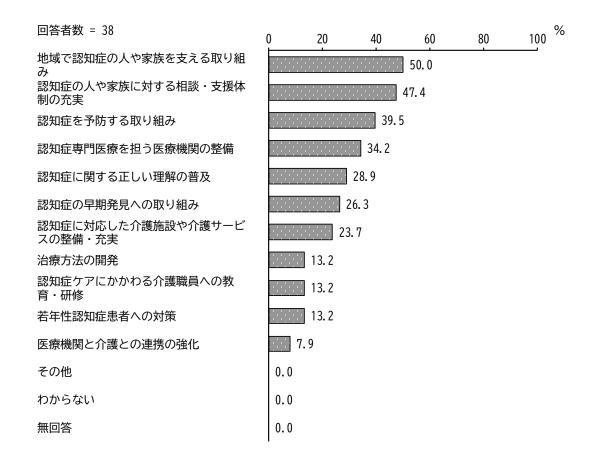
ウ 介護支援専門員の仕事の中で、最も課題だと考えられるものは何ですか。 (回答は1つ)

「ケアプラン作成の事務量が多い(担当利用者が多い)」、「ケアマネ業務以外の事務量が多い(業務範囲が不明確)」の割合が31.6%と最も高くなっています。



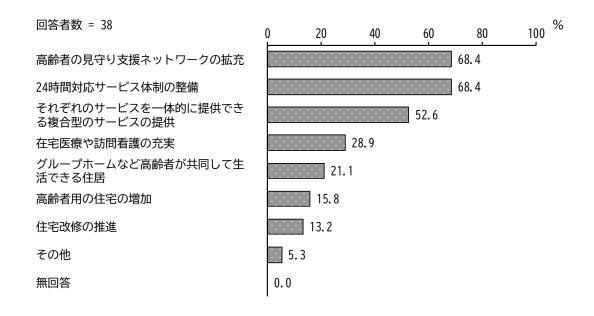
エ 社会において、特に重点を置くべき認知症対策は何だと思いますか。 (回答は3つまで)

「地域で認知症の人や家族を支える取り組み」の割合が50.0%と最も高く、次いで「認知症の人や家族に対する相談・支援体制の充実」の割合が47.4%、「認知症を予防する取り組み」の割合が39.5%となっています。



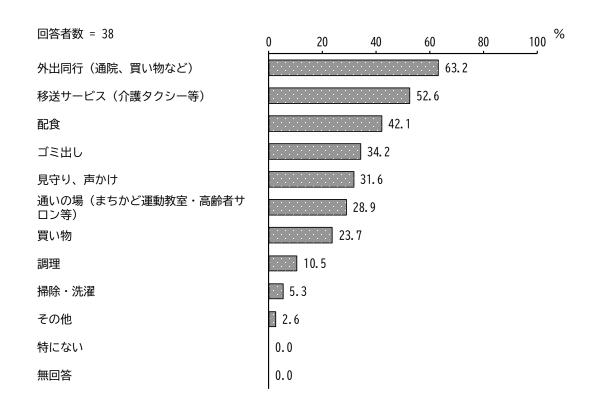
オ 貴事業所では、要介護認定者が居宅や地域での生活を続けるために、 どのような点の改善が必要だと思いますか。(回答は3つまで)

「高齢者の見守り支援ネットワークの拡充」、「24時間対応サービス体制の整備」の割合が68.4%と最も高く、次いで「それぞれのサービスを一体的に提供できる複合型のサービスの提供」の割合が52.6%となっています。



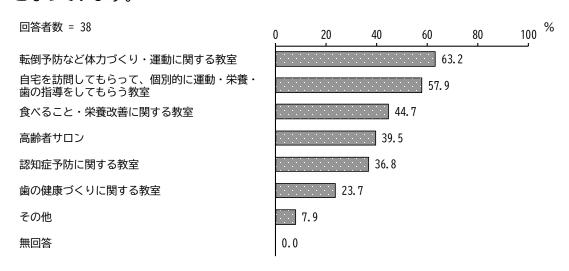
カ 今後の高齢者の在宅生活の継続に必要だと感じる支援・サービスについてお答えください。(回答は3つまで)

「外出同行(通院、買い物など)」の割合が63.2%と最も高く、次いで「移送サービス(介護タクシー等)」の割合が52.6%、「配食」の割合が42.1%となっています。



キ 介護予防事業について、充実をすべきだと思うものをお答えください。 (回答は3つまで)

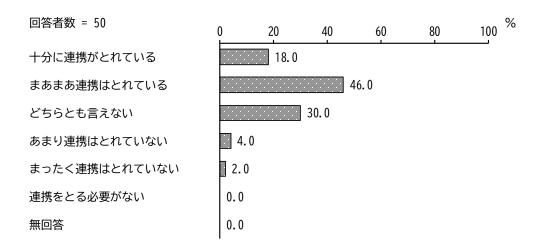
「転倒予防など体力づくり・運動に関する教室」の割合が63.2%と最も高く、次いで「自宅を訪問してもらって、個別的に運動・栄養・歯の指導をしてもらう教室」の割合が57.9%、「食べること・栄養改善に関する教室」の割合が44.7%となっています。



### (2) - 4 事業所

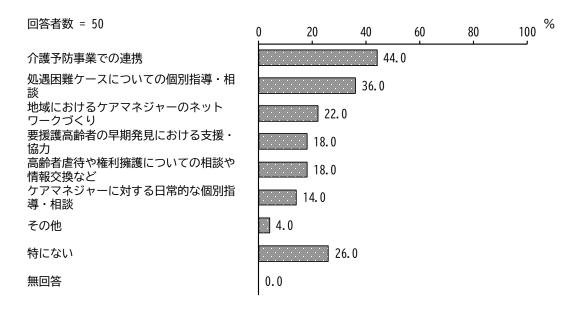
- ① 関係機関との連携について
- ア 普段から、地域包括支援センターとの連携がとれていますか。 (回答はそれぞれ1つ)

「まあまあ連携はとれている」の割合が46.0%と最も高く、次いで「どちらとも言えない」の割合が30.0%、「十分に連携がとれている」の割合が18.0%となっています。



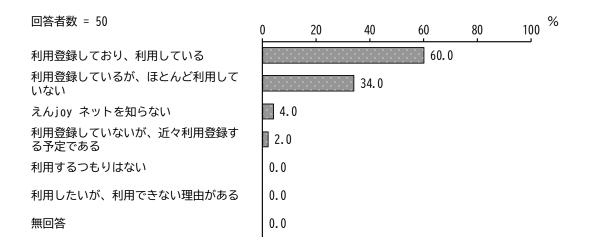
イ 地域包括支援センターとの連携について、貴事業所として取り組んでいることがありますか。(回答はいくつでも)

「介護予防事業での連携」の割合が44.0%と最も高く、次いで「処遇困難ケースについての個別指導・相談」の割合が36.0%、「特にない」の割合が26.0%となっています。



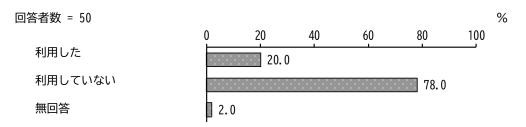
ウ 知立市では「えん joy ネット」により多職種間の情報連携の取り組み等を行っています。貴事業所の「えん joy ネット」への登録・利用状況を教えてください。(回答は1つ)

「利用登録しており、利用している」の割合が60.0%と最も高く、次いで「利用登録しているが、ほとんど利用していない」の割合が34.0%となっています。



エ 刈谷・知立・高浜在宅医療・介護連携支援センターを利用したことはありますか。(回答は1つ)

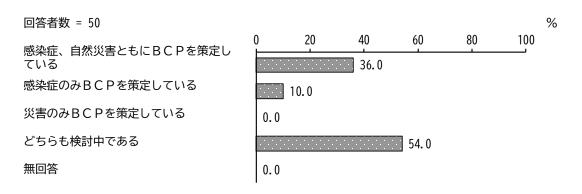
「利用した」の割合が20.0%、「利用していない」の割合が78.0%となっています。



### ② 今後のサービス提供について

ア 令和3年度介護報酬改定により、感染症や災害が発生した場合の業務継続計画(BCP)等の策定、研修、訓練の実施等が義務づけられましたが(3年間の経過措置あり)、令和4年12月末現在の貴事業所の業務継続計画の策定状況についてお答えください。(非常災害対策計画等と一体的に策定している場合も含む)(回答は1つ)

「どちらも検討中である」の割合が54.0%と最も高く、次いで「感染症、自然災害ともにBCPを策定している」の割合が36.0%、「感染症のみBCPを策定している」の割合が10.0%となっています。



## ||4 ヒアリング調査結果からみた現状

### (1)ヒアリング調査の概要

### ① 調査の目的

本調査は、第9期介護保険事業計画の策定にあたり、事前にヒアリングシートを用意して、団体としての意見・見解等を聞かせていただき、ヒアリング内容を整理してまとめました。

### ② 調査対象

- ・東部地域包括支援センター
- ・西部地域包括支援センター
- ・シルバー人材センター
- ・在宅医療・介護連携推進協議会
- ・認知症地域支援推進ワーキンググループ
- ・認知症初期集中支援チーム員会議

### ③ 調査期間

2023年7月

#### ④ 調査方法

ヒアリングシートを作成し対象団体と打合せ、打合せ後、議事録より掲載しました。

### (2)ヒアリング調査結果

- ① 在宅医療と介護の連携についての意見(在宅医療・介護連携推進協議会)
- ・地域包括支援センターなどの相談窓口を周知し、相談をきっかけに医療につ ながるとよい。
- ・アドバンス・ケア・プランニング(ACP)を知ってもらうことが必要。終 活講座を合わせて行い、市民に関心を持ってもらえるとよい。
- ・家族が介護手法を学ぶ場があるとよい。
- ・訪問歯科診療を周知できるとよい。

#### ② 認知症施策に対する意見

- ・市民が認知症について正しい知識を持ち、正しく理解できるよう、認知症に 関する周知・啓発を行っていく必要がある。高齢者だけでなく、幅広い世代 へ発信することが重要である。
- ・認知症を患うご本人が困っていることが明確になり、その部分を支援できれば地域での生活が続けられる場合もある。そのような人が相談につながりやすくなるよう、認知症相談をできる場所や方法が拡充され周知されるとよい。また、認知症のことを正しく理解して支援ができる人を地域の中で増やすことも必要である。
- ・認知症を患っていてもできること、参加できることはたくさんある。認知症 を患っていても地域の活動や社会参加ができることが重要である。

### ③ 高齢者支援の課題

- ・困難ケースへの対応が増えている。関係機関との連携が重要である。
- ・独居高齢者等が孤立しないよう、周知や地域のつながりが大切。
- ・認知症対策では、高校生への認知症サポーター養成講座等、若年世代へ知ってもらう取り組みも必要。
- ・高齢者の住む地域の特徴を把握し、地域の情報共有や困りごとに対応して いくネットワークを構築していく必要がある。
- ・働く意欲のある高齢者が能力や経験を生かして社会参加する機会を支援する必要がある。

# ||5 前期計画(指標)の実績

前期計画の基本目標ごとに主な事業の実績を記載しました。

## (1)地域包括ケアシステムの深化と推進 「

		2020年度	2021 年度	2022年度	2023 年度
地域ケア推進会議の開催回数	計画	ı	2 💷	2 💷	2 💷
地域ソア推進云磯の開催凹数	実績	I	1 🛭	1 🛭	2 💷
地域包括支援センターの新規相 談支援件数	計画	-	930件	990件	1,050件
	実績	1	700 件	965件	807 件 (1月末時点)
地域包括支援センターの役割に ついての「全て知らない」と思 う人の割合(一般高齢者)	計画		30%	30%	30%
	実績	42.0%	-	-	43. 2%
市民の幸福感 5 点以上の割合 (一般高齢者)	計画		95%	95%	95%
	実績	91.0%	-	_	91.0%

## (2)健康・生きがいづくり・介護予防の推進<予防>「

		2020年度	2021 年度	2022年度	2023 年度
保健事業と介護予防の一体的実施における集団指導の実施か所数【新規】	計画	1	1	3	3
	実績	1	3	3	3
まちかど運動教室の開催場所数	計画	-	18 か所	20 か所	22 か所
	実績	14 か所	14 か所	19 か所	19 か所 (2月 <del>末</del> 時点)
サロンの設置数	計画	27 か所	29 か所	31 か所	33 か所
	実績	26 か所	26 か所	25 か所	27 か所 (2月末時点)
収入のある仕事をしている人の 割合(一般高齢者)	計画	34%	34%	34%	34%
	実績	25.6%	-	-	18.1%

## (3) 在宅医療・認知症ケアの推進 < 医療 > 「

		2020年度	2021 年度	2022年度	2023 年度
オレンジメイト育成講座	計画	1	38 人	48 人	58 人
受講者累計数	実績	28 人	46 人	75 人	94 人
認知症サポーター養成講座	計画	-	8,700人	9,200人	9,700人
受講者累計数	実績	8,200人	8,893人	9,491人	10,414 人 (2月末時点)
いまどこねっとサポーター登録者 累計数	計画	-	500人	550人	600人
	実績	470 人	520人	555人	593 人 (2月末時点)
認知症の相談窓口を知っている	計画		33%	33%	33%
人の割合(一般高齢者)	実績	26.3%	-	-	25.9%
地域包括支援センターの認知症	計画		200件	230 件	260件
の相談件数	実績	215 件	350件	637件	668 件 (1月末時点)
かかりつけ医をもっている人の	計画		80%	80%	80%
割合(一般高齢者)	実績	71.7%	1	-	70.8%
えん joy ネット知立	計画		40 人	40 人	40 人
新規登録患者数	実績	31 人	60人	37人	24人 (2月末時点)

## (4) 高齢者が地域で安心して暮らせる体制づくり<生活支援> 「

		2020年度	2021 年度	2022年度	2023 年度
生活支援コーディネーターが情報提供した数	計画	_	50 件	50 件	100件
	実績		36 件	40 件	88 件 (2月末時点)
生活支援コーディネーターを知っている人の割合(一般高齢者)	計画	_	20%	20%	20%
	実績	14.1%		-	14.6%
家族介護教室の参加者数	計画	_	80 人	80 人	100人
	実績	2人	30 人	66 人	45 人

## (5) 高齢者が地域で安心して暮らせる環境づくり <住まい・社会環境>

		2020年度	2021 年度	2022 年度	2023 年度
知立市高齢者等を支える地域づ くり事業	計画	58	58	63	68
	実績	56	58	57	63 (2月末時点)

## (6)介護サービスの充実<介護> 「

		2020年度	2021 年度	2022 年度	2023 年度
通所型サービスCを終了した人の1年後の悪化率	計画	1	6.7%	6.7%	6.7%
	実績	14.1%	0.0%	0.0%	27. 3%

### ||6 第8期計画の評価及び課題

前期計画の指標やアンケート調査結果、ヒアリング調査結果、国の方針等を 踏まえて、次期計画に向けた市の施策の課題を整理しました。

### (1)地域包括ケアシステムの深化と推進

### ① 地域包括ケアの推進体制の強化

- ・地域包括支援センターを中心に認知症地域支援推進員、生活支援コーディネーターなどの分野ごとの担当を配置して、地域包括ケアシステムの推進に努めました。
- ・重点目標である地域ケア推進会議を新たに開始し、地域の課題を検討し、必要な施策の立案を行いました。

### ② 地域包括支援センターの機能強化

- ・高齢者の福祉・介護等の総合的な相談窓口として、パンフレットのほか、地域包括支援センターかわらばんを作成し、地域に配布して周知に努めました。
- ・相談件数は、年々増加していますが、今回のアンケート調査「地域包括支援 センターの役割についての認知度」について「すべて知らない」と回答した 割合は一般高齢者では43.2%、要支援・事業対象者では16.5%でした。引き 続き周知に努めていく必要があります。
- ・高齢化の進展に伴い、相談件数の増加、困難事例や複雑かつ多様化した相談 の増加が予測されます。地域の連携体制や支援関係機関との連携が今後の課 題です。

### (2)健康・生きがいづくり・介護予防の推進<予防>

### ① 健康づくりの推進

- ・長い高齢期を健康で過ごすことは、高齢者の生活の質の向上に不可欠であり、 そのためには、若年期から健康への意識を高め、自分にあった健康づくりを 行うことが必要であり、生涯を通じた健康づくりを支援する環境整備が課題 です。
- ・生活習慣病の発症や重症化を予防するため、各種健(検)診の受診による早期発見・早期治療や、日頃から自分の健康状態に関心を持ち、自ら健康状態を把握し、積極的に健康管理を行っていくことが必要です。

#### ② 介護予防の推進

- ・要介護状態になるおそれのある高齢者に対しては、その前の段階から、一人 ひとりの状況に応じたきめ細かな介護予防サービスを提供するとともに、効 果的な介護予防事業の実施や自立した生活を確保するための支援が必要で す。
- ・高齢者が住み慣れた地域で、いつまでもいきいきと安心して生涯を現役で過ごせるように、介護予防に関する取り組みを一層推進していくための地域社会を形成し、支援していくことが必要です。
- ・介護予防に取組んでいない人の中で約40%が介護予防に取り組む意識はある ものの取組めていないため、周知媒体を検討する等新たな参加者層に働きか けていくことが必要です。
- ・まちかど運動教室の開催場所数は、第8期期間中に6か所増やすことが出来ました。しかしながら、「まちかど運動教室」への参加意向は「現在参加している・参加したい」の割合が12.3%にとどまっており、さらなる周知と参加へのきっかけづくりが求められています。
- ・「老人福祉センターの健康教室・講座」の参加意向は、「現在参加している・参加したい」が9.8%いることから、初めての人でも参加しやすい・興味をもっていただけるよう講座の内容を充実させていくことが必要です。
- ・コロナ禍で外出自粛が続いたことやアンケートの前回比較からもフレイル傾向が心配されるため対策が必要です。

### ③ 高齢者の社会参加や交流の促進

・高齢者が住み慣れた地域でいつまでも安心して自分らしい生活を送るためには、高齢者が徒歩で参加できる身近なところで介護予防に取り組めるよう、介護予防に効果のある住民主体の体操・運動等の通いの場を充実させるとともに、高齢者自らが介護予防に向けた活動の担い手となり、社会参加を促す機会づくりも必要です。

#### ④ 高齢者組織の育成

・高齢者が様々な活動に取り組むことができる場の1つである老人クラブ活動 への支援が必要です。

### ⑤ 高齢者の就労支援

・高齢者の就労機会の増大及び開拓を図るとともに、これまで培ってきた技能 やノウハウを活かした働きがい、生きがいを生み出す活躍の場を提供するこ とが必要です。

### ⑥ 保健事業と介護予防の一体的実施

- ・医療・介護・健診情報を活用して健康課題を抽出し、リスクがある人への個別指導、通いの場での集団指導を行いました。
- ・二一ズ調査の結果、運動器・閉じこもり・転倒・栄養・認知機能低下のリスク該当者割合が前回調査より増加していることから、引き続きフレイル予防 啓発活動を行う等健康づくりと介護予防に努めていくことが必要です。また、 訪問や地域での相談にて高齢者の状況を把握し、医療や介護が必要な場合に は適切な支援につないでいくことが必要です。

## (3)認知症ケア・在宅医療の推進<医療>

### ① 認知症施策の推進

- ・国の認知症施策推進大綱を踏まえて、認知症になっても安心して生活できる まちづくりを目指し、認知症への備え、認知症になるのを遅らせる、認知症 になっても進行を緩やかにする「予防」と認知症の人が尊厳と希望を持って 認知症とともに生きる「共生」に分けて施策を展開しました。
- ・新たに認知機能簡易チェックを実施し必要な人へ支援を行いました。
- ・知立市もの忘れガイドブック(認知症ケアパス)の配布、ひまわりカフェの 拡充を行い、相談窓口、支援について周知しました。
- ・認知症サポーター養成については講座を開催し、受講者数は計画値を上回り ました。
- ・介護予防・日常生活圏域ニーズ調査では認知機能低下のリスク該当者割合が49.4%を占めており、年齢とともに割合が上昇しています。また、認知症の人の意思が尊重され、住み慣れた地域で暮らし続けるために認知症の早期診断が必要と答えた人が72.1%いるため、引き続き認知機能簡易チェックを継続して行います。また、在宅介護実態調査では、ご本人が現在抱えている傷病についての回答で「認知症」の割合が47.1%と最も高くなっています。今後も高齢者人口の増加とともに認知症の人の増加が見込まれるため、引き続き認知症施策の推進を行うことが必要です。
- ・前期計画の評価としては、「認知症の相談窓口を知っている人の割合」については前回調査からの増加はみられませんでした。このことから引き続き、相談窓口の周知・啓発が必要です。
- ・認知症サポーター養成については講座を開催しましたが、認知症サポーター 養成講座の認知度は10.7%にとどまりました。このことから認知症の理解に つながる啓発活動を引き続き行っていく必要があります。
- ・在宅介護実態調査では、主な介護者の方が不安に感じる介護等についての問で、「認知症状の対応」の割合が25.7%と最も高い結果となっています。また、ケアマネジャー対象のアンケートでは、社会において特に重点を置くべき認知症対策として、「地域で認知症の人や家族を支える取り組み」の割合が50.0%、「認知症の人や家族に対する相談・支援体制の充実」の割合が47.4%と前回計画に引き続き高い結果となっています。介護家族の支援とともに、地域で認知症の人を支える体制づくりを引き続き行っていくことが必要です。

### ② 在宅医療の推進

- ・市民向けに、かかりつけ医を持つ重要性や相談窓口の周知・啓発を行いました。
- ・関係者向けに、在宅医療の推進について、医療関係者とのネットワーク構築 を目指し、在宅医療における後方支援ベッドの提供病院について調査を行い ました。
- ・介護予防・日常生活圏域ニーズ調査では、かかりつけ医がいる人の割合が72.9%、ACPを知らない人が84.2%となっており、さらなる周知・啓発が必要です。

#### ③ 医療・介護の連携の推進

- ・在宅医療を円滑に継続できるよう入退院時・在宅医療時・緊急時・看取り時の4つの場面に分けて関係者間の連絡方法等を検討しました。在宅医療と介護が円滑に切れ目なく提供される仕組みの構築を目指し、入退院時の病院とケアマネジャーとの連携の仕組みを検討しました。
- ・知立市ネットワーク会議にて、歯科医師との意見交換会を行うなど、連携の 強化に努めました。
- ・引き続き、在宅医療と介護の一体的な提供ができるよう、医療や介護に携わる多職種が連携して、包括的かつ継続的な在宅医療と介護の連携を推進していく必要があります。また、高齢者や介護を行う家族などに在宅医療について普及啓発を図ることも重要です。

### (4) 高齢者が地域で安心して暮らせる体制づくり〈生活支援〉。

### ① 生活支援サービスの推進

- ・外出支援を必要とする高齢者が多く、生活状況に応じて必要な福祉サービス を利用することができるよう、市民及び事業者等に対する事業の周知ととも に、介護保険制度の改正を踏まえた生活支援サービスの内容及びその在り方 についての検討が必要です。
- ・生活支援コーディネーターと協議体が連携し、地域に不足するサービスや課題を整理し、サービス構築を目指していくことが必要です。

### ② 高齢者が安心して暮らせる福祉サービスの充実

・ひとり暮らし高齢者自身や要介護高齢者を介護する家族が必要な福祉サービ スを適切に利用できるよう効果的な制度周知を行っていく必要があります。

### ③ 地域における支え合いの推進

- ・高齢者が在宅生活を継続するためには、高齢者自身の健康状態はもとより、 家族など高齢者を取り巻く状況の変化に応じて、様々な生活支援事業が途切 れることなく実施されることが必要です。
- ・見守りの必要な高齢者が増えている中、今後も見直しを図りながら継続して 事業を実施していくとともに、高齢者を地域で日常的に見守り支えあえるネットワークを確立していくことが必要です。
- ・日常と比べて、いざという時の助けを地域に求めている傾向にあるため、生活支援体制整備事業を通して、民間企業とも連携し、地域のつながりを強化していくことが必要です。

### ④ 家族介護者支援の推進

- ・介護に携わる介護者家族は、さまざまな不安を抱えています。在宅介護を推 進する上で、家族の不安感を軽減するための支援の充実が求められます。
- ・家族介護者に対して、市や医療機関など関係機関が連携して支援していくと ともに、自主的な活動や情報共有などを目的としたコミュニケーションの場 づくりを検討していく必要があります。
- ・高齢化に伴い、老々介護が増えることが予測されることから、介護者支援を 検討することが必要です。また、若年層の介護者を孤立化させない取組が求 められます。

## (5) 高齢者が地域で安心して暮らせる環境づくり 〈住まい・社会環境〉

### ① 安心・安全な住環境の整備

- ・介護や支援が必要になっても、住宅改修や、福祉用具の適正利用などを通して可能な限り住み慣れた地域で安定した在宅生活が継続できるような住環境の整備が必要となります。
- ・将来介護が必要になった場合に必要なサービスが受けられる「住まい」への 住み替えなど、個々の状況やニーズに沿った選択肢を用意することが必要で す。

#### ② 高齢者にやさしいまちづくりの推進

・公共施設や公共トイレのユニバーサルデザイン化、高齢者に魅力的なイベン トの創設など誰もが出かけやすい環境を整備、推進することが必要です。

#### ③ 災害・感染症・犯罪対策の推進

・安心・安全に暮らすという観点から、地震などの災害時や緊急時に対応する 防災・防犯対策の推進や感染症対策、高齢者を狙った特殊詐欺対策が求められます。

#### ④ 高齢者の権利擁護・虐待防止

- ・今後高齢化の進行に伴い、権利擁護の支援を必要とする人がますます増加すると見込まれるため、「成年後見制度」については、高齢者がこれらの制度を 円滑に利用できる方策や、将来の不足が予測される後見人等候補者の確保、 地域包括支援センターとの一層の連携について検討する必要があります。
- ・高齢者虐待の予防や早期発見のため、確実な相談・通報や相談体制の充実な ど関係機関と連携した虐待防止の取組みの啓発・充実が求められます。

## (6)介護サービスの充実〈介護〉「

#### ① 介護予防・日常生活支援総合事業の推進

- ・要支援者、生活機能の低下がみられる人に対して、自立支援・介護予防といった視点を最重視しながら、通所型や訪問型サービスなどの多様なサービス の活動支援に取り組みました。
- ・ボランティア活動とも連携をとり、生活支援サービス等多様なサービスを充実するため生活支援サポーターの育成等を行い、高齢者自身が生きがいや役割を持って地域で生活できるよう、地域の支えあいの体制づくりを推進することが必要です。

#### ② 介護サービスの質の向上

- ・今後、要介護認定者数が増加する中、多様なニーズに柔軟に対応できるよう 定期巡回・随時対応型訪問介護看護の整備等検討していく必要があります。 加えて、介護人材確保に向けた取り組みを実施していく必要があります。
- ・ICTの活用、介護サービス相談員の派遣、介護現場における生産性向上の取組 の支援などを通しての質の向上を図っていく必要があります。

#### ③ 情報提供・相談体制の充実

・高齢者が住み慣れた地域で安心してその人らしい生活を継続していくために は、必要なサービスを必要なタイミングで受けることが必要です。そのため に、適切な情報提供や相談体制の充実が求められます。

#### ④ 低所得者対策の推進

・低所得者に対する保険料減免の他、保険料の多段階設定や利用者負担軽減の 周知等を図る必要があります。

#### ⑤ 介護給付の適正化

・専門職によるケアプランの点検や、福祉用具、住宅改修の点検等を行い、被保険者が真に必要とするサービスが適切に提供されるよう介護給付費の適正化を図る必要があります。

#### ⑥ 介護離職の防止

・家族の介護を抱えている労働者が仕事と介護を両立できるよう相談窓口の周知で、事業主へ向けた介護離職を予防するために取り組むべき事項等の周知を図る必要があります。

#### ⑦ 介護保険サービスの供給体制整備

・利用者のニーズに応じて、利用見込量と供給量のバランスを見極めながら各種サービスの機能強化を図ることが必要です。

# 第3章 計画の基本的な考え方

# ∥ 1 基本理念

本市の将来像は「『輝くまち みんなの知立』〜安らぎ・にぎわう 住みよさを誇れるまち〜」を掲げ、これまで積み重ねられた歴史を大切にし、知立市民が「生活の場としての安らぎ」と「産業が栄え、いきいきと活動している人の力が生み出すまちのにぎわい」を実感でき、主体的に関わる住みよいまちを目指しています。

この将来像の実現に向けて、高齢者福祉・介護分野では、きめ細やかな福祉施策や 保健・医療施策の充実、社会保障の適正な運用により健康に暮らせるまちづくりを進 めています。

本計画の基本理念については、これまでの基本的な考え方や今後の方向性を踏まえ、 第8期介護保険事業計画・第9次高齢者福祉計画の理念「健康でいきいきと安心して 暮らせるまちをめざして」を引き継ぐものとします。

この基本理念に基づき、すべての高齢者が住み慣れた地域で健康に安心して暮らし 続けられるまちづくりを目指し、地域包括ケアシステムの深化・推進を図ります。

# 【基本理念】

誰もが住み慣れた地域で 支えあいながら安心して暮らせる まちをめざして

# ∥2 基本目標

いつまでも住み慣れた地域で生活を継続することができるよう、地域包括ケアシステムの深化と推進に向けて、7つの基本目標を掲げて推進します。

本市では、第8期介護保険事業計画に引き続き、市内を東部、北部、西部の3圏域 に分け、日常生活圏域とします。

また、北部地域における地域包括支援センターの設置については、重層的な支援体制が効果的に行われるよう包括的な支援体制整備に向けて、庁内関係機関と連携協議する中で検討していきます。



圏域名	北部圏域	東部圏域	西部圏域
圏域の範囲	知立小学校区、 来迎寺小学校区	知立東小学校区、 八ツ田小学校区	猿渡小学校区、知立西小学校区、 知立南小学校区
人口 (人) (※1)	26, 480	13, 577	32, 005
高齢者人口(人)	5, 614	3,068	6, 027
担当地域包括支援センター	東部地域包括支援センター		西部地域包括支援センター
認知症地域支援推進員 (※2)	東部地域包括支援センターに配置		西部地域包括支援センターに配置
認知症初期集中支援チーム	知立市東部地域包括支援センター内に配置		
生活支援コーディネーター (※3)	ヴィラトピア知立 に配置	ほほえみの里に 配置	知立市西部地域包括支援センター に配置

- ※1 人口は2023年4月現在。人数は住民基本台帳の数値から推計。
- ※2 認知症地域支援推進員は知立市(長寿介護課)にも配置。
- ※3 生活支援コーディネーターは知立市(長寿介護課)と知立市社会福祉協議会にも配置。

## (1)地域包括ケアシステムの深化と推進 」

〇高齢者が、可能な限り住み慣れた地域で自分らしく安心して生活できるよう、「医療」・「介護」・「予防」・「生活支援」・「住まい」が包括的に確保される「地域包括ケアシステム」の推進に努めます。また、個人が抱える生活課題は複雑化・多様化しており、誰もが安心して生活できるよう、地域共生社会の実現に向け、包括的な支援体制の構築に努めます。

## (2)健康・生きがいづくり・介護予防の推進<予防>

- ○将来の高齢者の増加を鑑み、地域全体で健康意識を高め、高齢者が健康的で充実した生活を送れるよう支援します。心と身体の健康づくりや認知症を含む介護予防を推進し、健康寿命の延伸を目指します。特に、まちかど運動教室や高齢者サロンなどの通いの場所を充実させます。
- 〇趣味活動、ボランティアなどの担い手活動、就労、農業活動、スポーツ、生涯学習 などの社会参加は介護予防にも資するため、これらの活動への参加やマッチングを 推進します。
- ○介護保険、国民健康保険の給付状況や各種健康診断などの介護関連データベースを 活用した予防・健康づくりを目的とし、「高齢者の保健事業と介護予防の一体的な実 施」事業を推進します。
- ○高齢者の自立支援、重度化防止等に向けた必要な取り組みを進めるとともに、新た な事業への展開を含めて各種の取り組みを一層強化します。

# (3)認知症施策の推進<認知症>

- ○急速な高齢化の進展に伴い、認知症の人が増加することが予測されます。認知症の 人を含めた一人一人がその個性と能力を十分に発揮し、相互に人格と個性を尊重し つつ支えあいながら共生する社会を推進していきます。
- ○認知症地域支援推進員を中心に講座等の啓発活動を通じて、共生社会の実現の推進 のために必要な認知症に関する正しい知識及び認知症の人に関する正しい理解を深 め、認知症の人とその家族が安心して自分らしく生活できる地域づくりを進めます。
- ○認知機能低下リスクの低減には、スポーツや生涯学習活動などのさまざまな社会活動が有効であるため、これらの取り組みを推進します。
- ○認知症の相談窓口の周知を拡充するとともに、相談支援につながりやすくなるよう 地域のネットワークづくりを継続して進めます。

○ひまわりカフェ(認知症カフェ)の整備やオレンジメイト(認知症ボランティア) の育成・活動支援等を行い、地域の資源を活用した認知症支援の取り組みや、認知 症相談体制の充実、認知症介護家族支援を行います。

#### (4) 医療・介護の連携の推進 < 医療 >

○医療と介護の双方を必要とする在宅高齢者に対して、在宅医療と介護サービスを一体的に提供するため、関係機関と協力し、医療・介護の連携をより一層進めます。 特に、入退院時、在宅療養時、緊急時、看取り時などの場面ごとについて各関係機 関との会議を通して円滑な連携体制の構築を目指し在宅医療の充実を図ります。

## (5) 高齢者が地域で安心して暮らせる体制づくり<生活支援> 🦵

- ○地域の協力活動を強化し、民間事業所と連携して生活支援サービスを拡充します。
- ○生活支援コーディネーターを中心に、支援活動や通いの場の把握を行い、この情報 が支援を必要とする人々に届くよう、地域包括支援センターや民生委員など地域の 関係機関と連携します。
- ○生活支援コーディネーターと協議体が連携して、地域の不足するサービスや課題を 整理し、新たなサービスを創出します。

# (6) 高齢者が地域で安心して暮らせる環境づくり

#### <住まい・社会環境>

- ○高齢者が安心して在宅生活を続けられるよう、日常生活の基盤となる住まいについての情報提供や高齢者にやさしいまちづくり、防犯・防災に配慮したまちづくりを推進し、高齢者住宅の確保と緊急時にも支援が行き届く体制づくりを目指します。
- ○ひとり暮らしの認知症高齢者が増加する中、認知症等で判断能力が不十分な人も安 心して暮らせるように、成年後見制度を利用した権利擁護、高齢者の見守りや虐待 防止を推進します。
- 〇災害や新型コロナウイルス感染症の拡大などの状況を踏まえ、関係機関と連携して 災害時や感染症拡大時に必要な体制を構築・支援します。

#### (7)介護サービスの充実<介護>

- ○介護予防・日常生活支援総合事業において自立支援・重症化予防の取組を推進する とともに、住民主体の多様なサービスの創出を目指します。
- ○通所型サービスCをはじめとした、リハビリテーション専門職等多職種の連携を活かした自立支援・重度化防止のためのサービスを行います。
- ○介護が必要になった場合でも、住み慣れた地域・自宅で自分らしい生活が継続できるよう、居宅サービスや施設サービス、地域密着型サービス等のバランスの取れた整備を図ります。
- ○介護人材の確保や、介護職のすその拡大のための介護人材養成を引き続き実施します。
- 〇サービス事業者に対して定期的な運営指導等により、介護給付の適正化対策に取り 組みます。
- ○介護に関する様々な情報提供を行うと共に、相談体制の充実を図ります。
- ○地域共生社会の実現に向けた取組として、高齢の障がい者が同一の事業所でサービスを受け続けられるように共生型サービス等について事業所に周知を図ります。
- ○介護者の様々なニーズに対応した利用しやすい介護サービスを提供することで、介護の負担を軽減し、介護離職の防止を図ります。

[基本理念]	[基本目標]	[ 取組 ]
-12	1 地域包括ケアシ ステムの深化と	1 地域包括ケアの推進体制の強化
誰もが住み慣れた地域で支えあいながら安心し	推進	2 地域包括支援センターの機能強化
が		1 健康づくりの推進
住し	2 健康・生きがい	2 介護予防の推進
慣	づくり・介護予 防の推進	3 高齢者の社会参加や交流の促進
ħ	<予防>	4 高齢者組織の育成
た地	3 認知症施策の	5 高齢者の就労支援
域	推進 <認知症>	1 認知症施策の推進
で	4 医療・介護の 連携の推進	1 在宅医療、医療・介護の連携の推進
え	〈医療〉	1 生活支援体制整備の推進
あし	5 高齢者が地域で 安心して暮らせ	2 高齢者が安心して暮らせる福祉サービスの充実
な	る体制づくり <生活支援>	3 地域における支え合いの推進
が	\ 土心又抜ノ	4 家族介護者支援の推進
安		1 安心・安全な住環境の整備
心	6 高齢者が地域で 安心して暮らせ	2 高齢者にやさしいまちづくりの推進
	る環境づくり <住まい・社会環境>	3 災害・感染症・犯罪対策の推進
暮		4 高齢者の権利擁護・虐待防止
<b>6</b> H		1 介護予防・日常生活支援総合事業の推進
3		──2 介護サービスの質の向上
ま		3 介護人材の確保と資質の向上
を	7 介護サービスの 充実	4 情報提供・相談体制の充実
め	<介護>	5 低所得者対策の推進
暮らせるまちをめざして		6 介護給付の適正化
7		7 介護離職の防止
		8 介護保険サービスの機能強化

# 第4章 施策の展開

# 1 地域包括ケアシステムの深化と推進

## (1)地域包括ケアの推進体制の強化

#### 【今後の方向性】

可能な限り住み慣れた地域で自分らしく安心して生活できるよう、地域包括ケアシステムの推進に努めます。個人が抱える生活課題は複雑化・多様化しており、誰もが安心して生活できるよう、地域共生社会の実現に向け、包括的な支援体制の構築に努めるとともに、地域包括ケアシステムの深化と推進に向け、取り組みの推進や進捗状況評価を行います。

地域の高齢者の生活を包括的かつ継続的に支援していく、包括的・継続的ケアマネジメント業務の効果的な実施のために、多職種により構成される地域ケア会議を実施します。

事業名	内容	担当課
介護保険等審議会の開 催	地域包括ケアシステムの深化と推進に向けて、 市民や関係機関、専門職からなる介護保険審議 会等において取り組みの推進や進捗状況評価を 行います。	長寿介護課
地域ケア推進会議の開催	地域ケア個別会議や多職種連携会議で把握した 内容から地域の課題を考え、施策の立案を行い ます。	長寿介護課
地域ケア個別会議の充実【重点】	地域包括支援センター、民生・児童委員等の関係 機関や団体が連携を図り、介護予防や認知症施 策等さまざまな施策に関する積極的な意見交換 の場として、また、複合的な問題を抱える困難事 例検討の場として地域ケア個別会議を積極的に 活用します。	福祉課 長寿介護課
多職種連携会議の充実 【重点】	保健師、理学療法士や介護福祉士の専門職が、自立支援・重症化予防の視点に基づいた事例検討を実施します。エビデンスに基づいた予後予測をし、自立支援を目指す適切な介護予防マネジメントを支援することにより、介護予防・日常生活支援総合事業等の円滑且つ適切な利用を促進します。	長寿介護課
ケアマネジャー活動の 支援	ケアマネジャーのスキルアップや関係者間の連携を推進するため、地域包括支援センターが中心となり指導、助言を行うとともに、勉強会や研修等の開催を支援します。	長寿介護課

## (2) 地域包括支援センターの機能強化

#### 【今後の方向性】

支援を必要としている人が必要な情報を得ることができるよう、相談窓口の周知・啓発を行います。

また、地域共生社会に向けて、複雑化・複合化した支援ニーズに対応する包括 的な支援体制を構築するための相談支援の充実および関係機関との連携推進に 努めます。

事業名	内容	担当課
相談窓口の周知・充実	地域包括支援センターについて、高齢者の福祉・ 介護等の総合的な相談窓口としての役割を幅広 い世代に周知します。 総合相談支援機能の活用により、認知症高齢者 の家族、ヤングケアラーなど家族介護者支援に 取り組みます。	長寿介護課
関係機関との連携推進	地域包括支援センターと民生委員等との連携を 強化することで支援の必要な人が繋がるように 努めます。また、関係機関等との関係づくりに努 め、地域課題の解決に向けて積極的に取組を実 施できるよう地域の連携支援体制の強化に努め ます。	長寿介護課 福祉課
地域包括支援センター の機能強化	地域包括支援センター事業の質の向上とセンター間の格差予防のため、定期的な情報交換会や研修会を実施します。また、国が示す地域包括支援センターの評価指標に基づき、地域包括支援センターの現状と課題の把握に努めるとともに、居宅介護支援事業所などの地域の拠点との連携等を検討していきます。	長寿介護課

#### ≪「基本目標1 地域包括ケアシステムの深化と推進」に関する数値目標≫

項目	2023 年度 (見込)	2024 年度	2025 年度	2026 年度
介護保険等審議会の開 催	4 🗆	1 🛭	1 🛭	4 回
地域包括支援センター の新規相談支援件数	1,050件	1,070件	1,090件	1,120件
地域包括支援センター の役割についての「全 て知らない」と思う人 の割合(一般高齢者)	43. 2%			30%
市民の幸福感5点以上 の割合(一般高齢者)	91.0%			95%

# ∥2 健康・生きがいづくり・介護予防の推進<予防>

# (1)健康づくりの推進 ┌─

#### 【今後の方向性】

高齢者に対する保健事業と介護予防事業との一体的な実施として、地域活動に おける保健師、管理栄養士、歯科衛生士等の幅広い専門職の関与を得ながら、高 齢者の自立支援に資する取組を推進します。

高齢者のフレイル状態を把握した上で、適切な医療・介護サービス等につなげ、 介護予防・重度化防止や疾病予防・重症化予防の促進を目指します。

また、健康教育や健診により生活習慣病等の予防、早期発見を図ります。

事業名	内容	担当課
高齢者の保健事業と介 護予防の一体的実施の 推進【拡充】	医療・介護・健診情報を活用して健康課題を抽出し、リスクがある人への個別指導、通いの場等での集団指導を行います。個別指導は栄養指導・糖尿病性腎症重症化予防・口腔指導の取組に加えて、新たに健康状態不明者対策に取り組み、適切な受診等への支援を行っていきます。集団指導については、各日常生活圏域毎にフレイル予防の取組を行っていきます。	長寿介護課 国保医療課 健康増進課
社会で支える健康づくりの推進	行政だけでなく、地域、事業所、団体等が連携しながら市民の健康づくりを支援します。また、地域活動やボランティア活動などを通じて、市民が健康に関心を持ち、地域全体で健康づくりに取り組める環境整備に取り組みます。	健康増進課
生活習慣病予防の支援	健康教育等の機会を通じて、若年期から栄養や 運動に関する適切な生活習慣を身につけられる よう周知・啓発を実施し、各年代における生活習 慣病予防に取り組みます。	健康増進課
生活習慣病の早期発 見・重症化予防	地域住民だけでなく、職域と連携しながら、健 (検)診の受診勧奨を実施し、健(検)診による 生活習慣病の早期発見を目指します。未受診者 への受診勧奨を実施するとともに、受診しやす い環境づくりに取り組んでいきます。また、生活 習慣の改善により糖尿病などの重症化予防が期 待される市民に対して医療機関と連携した食 事・運動等の保健指導を実施し、重症化予防、医 療費削減を目指します。	国保医療課 健康増進課

# (2)介護予防の推進

#### 【今後の方向性】

高齢者を年齢や心身の状態などによって分け隔てることなく、住民が主体となって行う活動を広く展開し、人と人とのつながりを通じて、参加者や通いの場が継続的に拡大していくような地域づくりによる介護予防を目指します。

高齢者個人への支援だけではなく、地域づくりを通した効果的な介護予防の展開においても、リハビリ専門職と連携を強化して取り組みます。

事業名	内容	担当課
まちかど運動教室の充 実【重点】	歩いて通える身近な地域に、週1回通える運動の場を提供することで、筋力の維持・向上による介護予防、重症化予防を目指します。 併せて、事業参加の効果を評価・事業内容を改善していくことで介護予防事業としての質を高めていきます。	長寿介護課
リハビリテーション専 門職の派遣	ケアマネジャーからの依頼を受けてリハビリテーション専門職を派遣し、助言を行うことで質の高いケアプラン作成等を行います。	長寿介護課
健康づくり事業の実施	老人福祉センターにおいて、口コモ予防体操や 転倒予防教室など多様な健康づくり事業を実施 することで介護予防や生きがいづくり、生活の 質の向上を目指します。また、事業実施にあた り、協定締結先企業と連携して講座を実施する 等民間活力も活かし、事業の充実を目指します。	長寿介護課
個別支援型運動プログ ラムの実施【新規】	体力測定の結果や体組成データ、生活習慣アンケートを基に、一人ひとりに合った運動や生活習慣改善メニューに応じた短期集中型運動プログラムを行います。また、終了後も自主的に継続して取り組むことが出来るよう支援します。	長寿介護課

# (3) 高齢者の社会参加や交流の促進

#### 【今後の方向性】

高齢者の積極的な生き方を助長し、地域の活性化を促進するために、高齢者の 社会参加や交流の機会を生み出すことに努めます。

事業名	内容	担当課
高齢者サロンの活動支 援	孤立感の解消、生きがいづくりのため、高齢者が 地域で集える憩いの場を提供する団体等を支援 します。運営費補助に加え、介護予防体操等を学 ぶ場や他のサロンと交流できる機会の提供、担 い手確保を図ることで活動の充実を支援しま す。	長寿介護課
高齢者施設の周知・啓 発とサービスの充実	老人福祉センター・地域福祉センター・いきがいセンターでは、満60歳以上の人の健康の増進、教養の向上、レクリエーションの場を総合的に供与するため、会場の提供や娯楽を行う場を提供します。また、各施設において様々な魅力ある講座を開催し、利用者の増加に努めます。なお、今後社会全体がデジタル化に進むことを踏まえ、デジタル情報の活用を促進します。	長寿介護課
高齢者の生きがいづく りの推進	高齢者が生きがいをもって活力ある生活を維持するため、一人ひとりが自主的に、継続的にスポーツをはじめ趣味、レクリエーション活動ができる体制をつくります。	生涯学習スポーツ課
ボランティア・市民活 動センター運営補助金 の交付	ボランティア活動の支援・拡充等を行うボラン ティア・市民活動センターに対し、補助金を交付 しボランティア活動等の充実を図ります。	協働推進課

# (4) 高齢者組織の育成

#### 【今後の方向性】

老人クラブ活動の運営費や高齢者の生きがいや健康づくり、知識や教養の向上 につながる活動を支援します。

事業名	内容	担当課
老人クラブ活動支援	経済的な支援にとどまらず老人クラブ連合会との連携を密にし、スポーツ大会や芸能発表会、ボランティア活動、各種研修の開催等、高齢者の生きがいや健康づくり、知識や教養の向上につながる活動の支援を行います。またクラブの活動を広報やホームページ等で周知します。	長寿介護課

# (5) 高齢者の就労支援

#### 【今後の方向性】

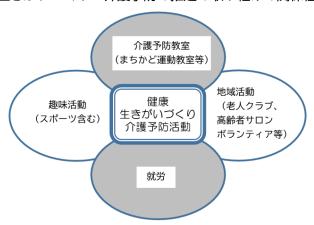
高齢者が培ってきた知識や技能を活かし、労働力の担い手として活動できるよう、シルバー人材センター等と連携しながら、高齢者の就労に対する理解促進、 就業機会の提供、就業に関する情報提供等に努めます。

事業名	内容	担当課
高齢者の就労支援	高齢者の雇用促進を図るため、ハローワークや 商工会との連携を図ります。「シニアのためのお 仕事説明会」を開催して高齢者と民間事業所と のマッチングを行います。	長寿介護課 経済課
シルバー人材センター 支援	運営費の補助や、就労意欲のある高齢者にシル バー人材センターを紹介するなど、会員確保等 を支援します。	長寿介護課

# ≪「基本目標2 健康・生きがいづくり・介護予防の推進<予防>」に関する 数値目標≫

項目	2023 年度 (見込)	2024 年度	2025 年度	2026 年度
保健事業と介護予防の 一体的実施における地 域の通いの場の集団指 導の実施箇所数【拡充】	3 か所	28 か所	28 か所	28 か所
まちかど運動教室の 開催場所数【重点】	20 か所	23 か所	23 か所	23 か所
サロンの設置数	27 か所	29 か所	31 か所	33 か所
収入のある仕事をして いる人の割合 (一般高齢者)	18.1%			25.6%

健康・生きがいづくり・介護予防の推進の取り組みの関係性のイメージ



# |3 認知症施策の推進<認知症>

## (1)認知症施策の推進 「

#### 【今後の方向性】

認知症基本法の内容を踏まえて施策の取り組みを推進し、認知症の人を含めた 一人一人がその個性と能力を十分に発揮し、相互に人格と個性を尊重しつつ支え あいながら共生する社会を推進していきます。また、認知症大綱では、基本的な 考え方として「認知症の発症を遅らせ、認知症になっても希望を持って日常生活 を過ごせる社会を目指し、認知症の人や家族の視点を重視しながら、「共生」と 「予防」を車の両輪として施策を推進していく」とされています。

認知症になっても住み慣れた地域で自分らしく暮らせる知立市を目指します。 認知症に対する正しい知識と理解の普及啓発を行います。また、認知症の早期 相談・早期支援を推進するために、相談支援体制の強化を図ります。

認知症の人やその家族の集いの場を設置する等、認知症の人やその家族の視点を重視し、認知症支援の体制づくりに取り組みます。

事業名	内容	担当課
図書館イベントの開催 【新規】	図書館でのイベント開催等を通じて、認知症への正しい知識と理解の普及啓発を行います。	長寿介護課 文化課
認知機能簡易チェックの実施	認知機能に関するチェックを行い、認知機能低下のリスクを低減する取り組みの紹介等の支援 を行います。	長寿介護課
もの忘れガイドブック による周知・啓発 【新規】	もの忘れガイドブック(認知症の人を支えていく仕組みを整理し、相談窓口の一覧、症状、生活機能障害の進行にあわせたサービスの一覧)により認知症支援に関する情報を周知・啓発します。	長寿介護課
ひまわりカフェの開催 (認知症カフェ)	認知症の人とその家族、専門職、ボランティアや地域の人々が気軽に集える場としてカフェを開催し、様々な情報交換や交流により地域への理解の推進とそれぞれの心のケアにつながるよう支援します。	長寿介護課
本人発信支援	本人ミーティングを開催し、ピアサポート支援 を行うとともに、認知症ご本人の意見を把握し、 認知症ご本人の視点を認知症施策の企画立案に 反映します。	長寿介護課
家族介護者支援	家族等介護者の交流会にてピアサポート支援を 行い、家族介護者への支援の充実と介護負担軽 減を図ります。	長寿介護課
認知症サポーター養成 講座の開催	認知症に関する正しい知識と理解を持ち、認知 症の人やその家族に対して温かい見守り等を行 う認知症サポーターの養成講座を開催します。	長寿介護課

事業名	内容	担当課
オレンジメイト育成	認知症サポーター養成講座の修了者にステップ アップ講座を行い、より一層認知症への理解を 深め、認知症の人とその家族を支える活動に参 加できるよう支援します。	長寿介護課
認知症初期集中支援チームの支援	医師、医療職、介護職からなる構成チームが認知 症が疑われる人、認知症の人及びその家族を訪 問し、早期対応・早期支援を行います。	長寿介護課
認知症地域支援推進員 の活動促進	認知症地域支援推進員を配置し、医療、介護、生活支援サービス事業者との連携を図ります。また、認知症本人やその家族への相談支援を行うとともに、必要な施策の企画を行います。	長寿介護課
徘徊高齢者位置情報サ ービスの提供	徘徊の恐れがある高齢者を支える家族を対象に、徘徊高齢者の位置を特定できる装置を貸し出すことによって、事故を未然に防止し、介護を行う家族の身体的・精神的負担の軽減を図ります。	長寿介護課
徘徊高齢者等見守りネットワークの提供	認知症の高齢者が行方不明になった際に、事前 に登録された協力者のメールアドレスへ、メー ル配信システムを利用して捜索依頼メールを発 信し、捜索協力を依頼することで、行方不明者の 早期発見につなげます。また、鉄道等の事故に対 応した損害保険の加入について支援します。	長寿介護課
民間事業所等との連携	「知立市高齢者等を支える地域づくり協定」を 締結した事業所等に認知症サポーター養成講座 を受講してもらい、認知症への理解を深めても らうとともに、市民向けの周知・啓発等で連携を 行います。	長寿介護課
若年性認知症施策の推 進【新規】	愛知県の若年性認知症支援コーディネーターや 医療機関等と連携して支援します。 愛知県の若年性認知症相談窓口の周知・啓発を 行います。	長寿介護課 福祉課

# ≪「基本目標3 認知症施策の推進」に関する数値目標≫

項目	2023 年度 (見込)	2024 年度	2025 年度	2026 年度
オレンジメイト育成講 座受講者累計数	94 人	104人	114人	124人
認知症サポーター養成 講座受講者累計数	10,300人	10,800人	11,300人	11,800人
認知症の相談窓口を 知っている人の割合 (一般高齢者)	25.9%			31%
地域包括支援センター の認知症の相談件数	768 件	798 件	828 件	858件
図書館イベントの開催	1 🗇	1回	1 🗇	1回

#### 認知症施策の取り組みの位置づけ

	施策の方向性と取組
予防	日常からの健康づくり ・地域の通いの場づくり(まちかど運動教室・高齢者サロン等) ・予防に関する啓発、知識の普及 (認知機能簡易チェック・認知症予防教室・出前講座等)
早期相談早期支援	<ul><li>認知症のリスクがある人に</li><li>早期に関る仕組みづくり</li><li>・相談窓口(医療機関、地域包括支援センター、ひまわりカフェ等)</li><li>・認知症初期集中支援チーム</li></ul>
共生	地域で生活できる環境づくり           本人への支援         ・家族交流会・家族介護教室           ・医療・介護サービスの充実・医療・介護連携・認知症疾患医療センターとの連携・認知症疾患医療センターとの連携・ひまわりカフェ (認知症カフェ)・徘徊高齢者見守りネットワーク         ・認知症し域支援推進員・地域包括支援センター・民生委員等・認知症サポーター (地域の理解者)・オレンジメイト (ボランティア)

# ∥4 医療・介護の連携の推進<医療>

# (1) 在宅医療、医療・介護の連携の推進

#### 【今後の方向性】

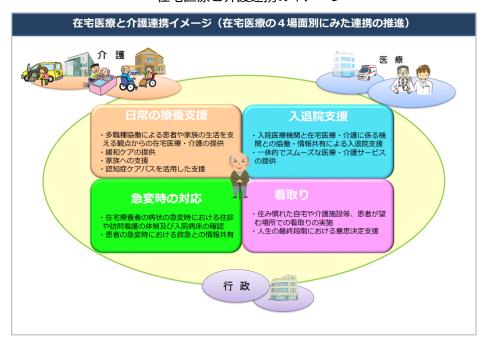
市民向けに、かかりつけ医をもつ重要性や相談窓口の周知・啓発を行います。 医療と介護の両方を必要とする状態の高齢者が、住み慣れた地域で自分らしい 暮らしを人生の最期まで続けることができるよう、在宅医療と介護が一体的に提 供される体制を構築するとともに、多職種が情報を共有し、医療と介護が必要な 高齢者に対して同じ視点から考えることができる関係づくりを推進します。

事業名	内容	担当課
地域の医療・介護サービスの資源の把握と情報提供	医療と介護の情報をえん joy ネットに掲載し、 定期的に情報を更新します。	長寿介護課
かかりつけ医を持つこと・在宅医療の周知・啓 発	かかりつけ医を持つことの重要性や在宅医療に関する情報について、周知・啓発していきます。また、人生の最終段階における医療について周知していきます。生活の質の向上、在宅生活のサポートに向け、在宅医療の相談窓口等の周知・啓発に取り組みます。	長寿介護課 国保医療課 健康増進課
ACP・看取りに関す る情報提供	自分の気持ちを話せなくなった「もしものとき」に、家族などが医療やケアについて話し合いをする助けとなるよう、大切にしていることや望み、どのような医療やケアを望んでいるかについて、自ら考え、また、信頼する人たちと話し合うことを支援します。	長寿介護課
連絡体制の構築	必要な情報収集を行い、在宅医療・介護連携推進協議会において、課題と施策を検討します。場面ごとに関係する職種での連携体制を検討します。	長寿介護課
相談窓口の設置	地域の医療・介護関係者や市民からの相談に応 じる在宅医療・介護連携支援センターを設置し、 必要な情報提供や助言を行います。	長寿介護課
情報共有の支援	医療・介護関係者間の情報の共有を支援するため、情報共有ツール(えん joy ネット知立)を活用し、情報共有を支援します。	長寿介護課
研修の実施	医療・介護関係者に対して、在宅医療・介護連携 に必要な知識の習得や当該知識の向上のために 必要な研修を行います。	長寿介護課

#### ≪「基本目標4 在宅医療・介護連携の推進」に関する数値目標≫

項目	2023 年度 (見込)	2024 年度	2025 年度	2026 年度
かかりつけ医をもって いる人の割合 (一般高 齢者)	70.8%			80%
えん joy ネット知立 新規登録患者数	20 人	30人	30 人	30人

在宅医療と介護連携のイメージ



出典:厚生労働省

# ∥5 高齢者が地域で安心して暮らせる体制づくり <生活支援>

# (1)生活支援体制整備の推進 一

#### 【今後の方向性】

地域支援事業の充実を図るため、生活支援コーディネーターや協議体を活用し、高齢者のニーズに応じた多様なサービス提供に向けた体制を構築します。

事業名	内容	担当課
生活支援コーディネーターの活動促進【重点】	通いの場や生活支援サービスなどの地域資源の 把握、見える化に取り組みます。また、住民のニ ーズや地域課題を捉え、ニーズとサービスのマ ッチング、新たなサービスの開発に取り組みま す。生活支援コーディネーターが把握した地域 資源の情報を支援の必要な人や地域包括支援セ ンター等に情報提供することでマッチングに繋 げます。	長寿介護課
地域資源を活用した移動手段の確保	地域で必要な移動手段を確保するため、地域の 公共交通関係者との連携や移送ボランティアの 活動を支援します。	長寿介護課
協議体の推進	多様な団体と連携を図りながら地域課題の把握や新たなサービス開発等に取り組み、地域における生活支援ネットワークの構築を推進します。また、各小学校区に市民が集まって地域の情報共有や課題を考える場 (第2層協議体)を推進します。	長寿介護課
地域の担い手づくりの 支援	住民主体のボランティアが提供する生活支援サ ービス等を支援します。	長寿介護課

# (2) 高齢者が安心して暮らせる福祉サービスの充実 「

## 【今後の方向性】

一人暮らしや寝たきり等の高齢者が安心して在宅で暮らせるように、食事の配 達や外出の支援、寝具の衛生状態の確保等、福祉サービスの充実を図ります。

事業名	内容	担当課
宅配給食サービスの提 供	調理困難な一人暮らし高齢者等に、食の自立と 安否確認の観点から心身の状態等の調査(アセスメント)を行ったうえで、昼食又は夕食を配食 します。	長寿介護課
外出支援サービスの提 供	一般の交通機関(タクシーを含む)を利用することが困難な要介護高齢者が自宅から医療機関への通院等にリフト付き等の介護タクシーを利用した場合の費用を助成します。また、75歳以上の高齢者についてはミニバスの乗車を無料とし、外出を支援します。	長寿介護課
寝具洗濯乾燥サービス の提供	一人暮らしの高齢者や要介護高齢者等が自立と 生活の質を確保し、快適な生活をおくれるよう 寝具の洗濯乾燥サービスを提供します。	長寿介護課
緊急通報装置設置サー ビスの提供	一人暮らしの高齢者等が緊急時における連絡調整を容易にするために、病気等で緊急に連絡をしたいときに、ボタンを押すと、民間事業者のコールセンターを経由して、消防署及び予め登録してある親族等に通報される装置・ペンダントを貸し出します。	長寿介護課

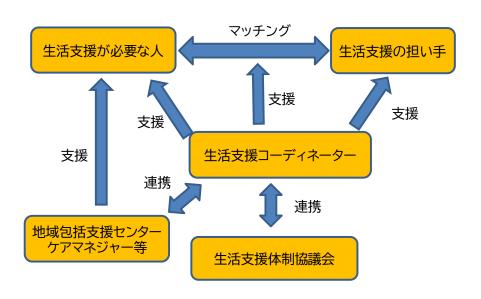
# (3) 地域における支え合いの推進

#### 【今後の方向性】

住み慣れた地域で安心して自立した生活を送ることができるよう、支援が必要な高齢者の自立生活や健康を支えるとともに、安否確認や見守りを兼ねたサービスを充実します。

事業名	内容	担当課
生活支援コーディネー ターの活動促進【重点・ 再掲】	通いの場や生活支援サービスなどの地域資源の 把握、見える化に取り組みます。また、住民のニーズや地域課題を捉え、ニーズとサービスのマッチング、新たなサービスの開発に取り組みます。生活支援コーディネーターが把握した地域 資源の情報を支援の必要な人や地域包括支援センター等に情報提供することでマッチングに繋げます。	長寿介護課
高齢者の見守り活動	民生・児童委員は、地域福祉活動の中心的な担い 手として、地域の実情を把握し、相談や生活支援 等の活動をしています。その一つとして、一人暮 らし高齢者等の生活状況の把握を行い、支援が 必要な高齢者の見守り活動を行います。	福祉課 <del>長寿</del> 介護課
民間事業所との連携	「知立市高齢者等を支える地域づくり協定」を 締結した事業所に、できる範囲の見守りを実施 してもらいます。また、高齢者の生活支援を行っ ている事業所の情報を把握し、支援が必要な人 につなげます。	長寿介護課
見守りネットワークの 構築	地域で安心して暮らすことができるよう、高齢 者の見守りネットワークの構築を目指します。	長寿介護課

#### 生活支援の取組のイメージ



# (4) 家族介護者支援の推進

#### 【今後の方向性】

介護者の身体的・経済的・心理的な負担を軽減するための支援を充実するため、 介護方法や介護予防等について説明する教室等を開催します。

また、ヤングケアラー等複合的で複雑な相談について適切に対応できるよう相 談体制の充実および関係機関との連携に努めます。

事業名	内容	担当課
家族介護教室の開催	介護を行っている家族や高齢者等を対象に、介護方法や介護予防など様々なことについて、わかりやすく説明する教室を開催します。	長寿介護課
【再掲】ひまわりカフェ の開催(認知症カフェ)	認知症の人とその家族、専門職、ボランティアや地域の人々が気軽に集える場としてカフェを開催し、様々な情報交換や交流により地域への理解の推進とそれぞれの心のケアにつながるよう支援します。	長寿介護課
介護人手当の支給	在宅のねたきり又は認知症の高齢者を介護している人の労をねぎらい、負担軽減を図るため手 当を支給します。	長寿介護課
相談体制の充実	介護者が一人で介護を抱えないよう、地域包括 支援センター等の相談窓口の周知に努めます。	長寿介護課
ヤングケアラー含む 家族介護者支援【新規】	学校や地域の福祉機関などと連携し、ヤングケアラーの支援に努めます。特に、教育機関は児童・生徒の健康や家庭環境に対する気配りを行うことで、ヤングケアラーを支援する土台を築きます。	長寿介護課 子ども課 学校教育課

≪「基本目標5 高齢者が地域で安心して暮らせる体制づくり <生活支援>」 に関する数値目標≫

項目	2023 年度 (見込)	2024 年度	2025 年度	2026 年度
生活支援コーディネーターが情報提供した数	50件	75 件	100件	120件
生活支援コーディネーターを知っている人の割合(一般高齢者)	14. 6%			20%
家族介護教室の参加者 数	60 人	80 人	80 人	80 人

# 6 高齢者が地域で安心して暮らせる環境づくり <住まい・社会環境>

# (1)安心・安全な住環境の整備

#### 【今後の方向性】

住宅に困窮する高齢者や日常生活に不安を抱える高齢者の住環境の安定化を 目指します。

また、市と事業所が連携して高齢者等の見守りを行う「知立市高齢者等を支える地域づくり事業協定」を結んでいます。今後も事業所等の連携を進め、関係作りを強化します。

事業名	内容	担当課
住宅改善費補助金の交 付	高齢者及び介護者の負担を軽減するため、介護 保険の住宅改修費の給付対象となる工事で、一 部の金額分について補助金を交付します。	長寿介護課
市営住宅入居の機会の 提供	住宅に困窮する高齢者の受け皿として、市営住宅の入居時に配慮します。	建築課
有料老人ホーム及びサ ービス付き高齢者向け 住宅等の高齢者の住ま いの機能強化	有料老人ホームは、「介護付有料老人ホーム」と 「住宅型有料老人ホーム」があります。「介護付 有料老人ホーム」は、介護サービス事業者が介護 保険の居宅サービスである特定施設入居者生活 介護の適用を受け、介護保険サービスを提供します。「住宅型有料老人ホーム」は、介護が必要 となった場合、入居者自身の選択により、外部の 介護サービス事業者と契約してサービスの提供 を受けます。 サービス情き高齢者向け住宅は、介護・医療と連携し、高齢者の安心を支えるサービスを提供するバリアフリー構造の賃貸住宅です。サービスは、必要に応じてよるができます。 は、必要に応じて、会にしている。 日間では、のできます。 は、のサービスの提供を受けることができます。 は、おのサービスの提供を受けることができます。 日間では、会に、は、会に、会に、といて、会に、といて、会に、会に、会に、の質の確保を図ります。	長寿介護課
【再掲】緊急通報装置 設置サービスの提供	一人暮らしの高齢者等が緊急時における連絡調整を容易にするために、病気等で緊急に連絡をしたいときに、ボタンを押すと、コールセンターを経由して、予め登録してある親族等に通報される装置・ペンダントを貸し出します。	長寿介護課
【再掲】民間事業所と の連携	「知立市高齢者等を支える地域づくり協定」を 締結した事業所に、できる範囲の見守りを実施 してもらいます。また、高齢者の生活支援を行っ ている事業所の情報を把握し、支援が必要な人 につなげます。	長寿介護課

# (2) 高齢者にやさしいまちづくりの推進

## 【今後の方向性】

高齢者の交通安全に対する意識を高めるよう交通安全教育や啓発活動の充実 を図ります。また、引き続き、交通安全施設の整備や歩道のバリアフリー化を進 め、地域の交通安全環境づくりに取り組みます。

事業名	内容	担当課
公共交通環境の整備	誰もが安全、円滑に移動できる公共交通環境の 整備を目指します。	まちづくり課
歩きやすい道路整備	だれもが安心して通行できる歩道の整備や歩道の段差・勾配の改善、交差点改良等、道路交通安全施設の改善整備を図り、快適な歩行空間を形成します。	土木課
ユニバーサルデザイン 化の推進	高齢者が住みやすい地域をつくっていくために も、公共施設や公共交通機関などのユニバーサ ルデザイン化のさらなる促進を図ります。	都市計画課 建築課 まちづくり課
交通安全啓発	高齢者に安全な運転技術を身に着けていただく とともに、交通安全に対する意識の高揚を図る ため、引き続き高齢ドライバー教室を実施しま す。	安心安全課

#### 【今後の方向性】

緊急・災害時に迅速に対応するために、避難支援が必要な高齢者の把握、避難 支援訓練の検討・実施等、地域における支援体制の強化を図ります。

介護保険事業所等と連携し、防災や感染症対策についての周知啓発を進めます。 また、特殊詐欺等高齢者を対象とした犯罪防止の啓発を行います。

事業名	内容	担当課
感染症対策	新型コロナウイルス感染症をはじめ、各種感染症対策情報を周知、情報共有し、予防面の強化を支援します。また、介護事業所においての感染症拡大時に必要な体制構築を支援し、各種予防接種に対して費用助成や接種勧奨を行います。	長寿介護課 健康増進課
要配慮者(避難行動要 支援者)支援の推進	町内や関係団体と連携し、災害時の情報伝達や 避難支援の体制づくりを整備します。また、避難 行動要支援者に配慮した防災訓練が実施できる ように支援します。	安心安全課 福祉課 長寿介護課
災害対策	家具転倒防止器具取付事業の推進と周知を行います。地震・台風などの災害発生時のために、介護事業所等に必要な情報などを提供します。旧基準木造住宅等を所有する高齢者に対し、住宅耐震改修費補助、耐震シェルター設置補助等を継続して行います。また、これらの事業を推進するため更なる周知啓発に努めます。	安心安全課 長寿介護課 建築課
犯罪被害・消費者被害 防止の体制の充実	高齢者を狙った振り込め詐欺や架空請求などの対策として、特殊詐欺対策電話機器等購入費補助を継続して行います。また、これらの被害が多様化、複雑化する中で、トラブル事例の情報提供や消費生活センターの周知・啓発など、市民の安心・安全の確保に取り組みます。	安心安全課経済課

# (4) 高齢者の権利擁護・虐待防止 「

#### 【今後の方向性】

認知症により判断能力の低下した人もそうでない人も等しく地域で自分らしく安心して暮らしていくために、高齢者の心身に深い傷を負わせる重大な権利侵害である高齢者虐待の防止に取り組むとともに、成年後見制度の利用を促進します。

事業名	内容	担当課
成年後見制度利用支援	認知症や知的・精神障害等により、判断能力が不 十分な人やその親族等が、安心して暮らすこと ができるように、成年後見制度を利用するため の支援を行います。また、身寄りのない高齢者等 で、成年後見の申立てを行う者がいないか、親族 がいても申立てを期待できない高齢者等には、 市長が申立てを行います。この場合に、本人の所 得状況を勘案して、申立て費用や成年後見人等 の報酬について、その全部又は一部を助成しま す。	福祉課 <del>長寿</del> 介護課
高齢者虐待への対応	虐待を受けた高齢者に対し、高齢者の親族や関係機関と迅速に連携し、適切な保護及び養護者 に対する支援を行います。	長寿介護課

≪「基本目標6 高齢者が地域で安心して暮らせる環境づくり<住まい・社会 環境>」に関する数値目標≫

項目	2023 年度 (見込)	2024 年度	2025 年度	2026 年度
知立市高齢者等を支える る地域づくり事業	63	68	73	78

# ∥7 介護サービスの充実<介護>

## (1)介護予防・日常生活支援総合事業の推進 「

#### 【今後の方向性】

要支援者、生活機能の低下がみられる人に対して、自立支援・介護予防といった視点を重要視しながら、通所型や訪問型サービスなどの多様なサービス創出と活動支援に取り組みます。また、リハビリテーション専門職等の指導を受ける通所型サービスCを実施し、利用終了後に通いの場につなげます。

事業名	内容	担当課
通所型サービスC (短期集中リハビリ)の実施【重点】	療法士が中心となり運動実践指導等をもとに活動性を高めるプログラムを実施します。専門職が健康管理や日常生活動作の評価、生活環境を精査した上で行動範囲の拡大を目指します。	長寿介護課
【再掲】リハビリテー ション専門職訪問支援	ケアマネジャーからの依頼を受けてリハビリテーション専門職を派遣し、助言を行うことで質の高いケアプラン作成等を行います。	長寿介護課
訪問型サービスAの実施	訪問型現行相当サービスの人員や設備の基準を 緩和したサービスで、ホームヘルパーや一定研 修を受けた従事者、シルバー会員が自宅を訪問 し、掃除やゴミ出し等の生活援助を行います。	長寿介護課
通所型サービスAの実施	通所型現行相当サービスの人員や設備の基準を 緩和したサービスで、生活機能を向上させるた めの体操や筋力トレーニング、食事、趣味などを 通じた高齢者の集いの場を提供します。	長寿介護課
訪問型現行相当サービ スの提供	利用者が自立した生活が出来るよう、ホームヘル パーによる入浴や食事などの支援を行います。	長寿介護課
通所型現行相当サービ スの提供	デイサービスセンターで食事、入浴などの基本 的サービスや生活行為向上のための支援、目標 に合わせた選択的なサービスを提供します。	長寿介護課
生活支援サポーター 養成研修の開催	総合事業の訪問型・通所型サービス等の生活援助サービスに従事する人材を確保するための講 座を行います。	長寿介護課
【再掲】地域の担い手 づくりの支援	住民主体のボランティアが提供する生活支援サ ービス等を支援します。	長寿介護課

#### ≪「基本目標7 介護サービスの充実<介護>」に関する数値目標≫

項目	2023 年度 (見込)	2024 年度	2025 年度	2026 年度
通所型サービスCを終了した人の主観的健康 観の維持・改善割合	80%	80%	80%	80%
生活支援サポーター 養成研修の受講者数	23 人	15 人	15 人	15 人

<sup>\*2023</sup>年度は、新型コロナウイルスの感染拡大防止のため実習内容変更

# (2)介護サービスの質の向上 「

#### 【今後の方向性】

介護保険サービスを適切に運営するとともに、本計画の進捗管理を行うため、 介護保険等審議会を設置・運営します。

また、介護サービス相談員派遣事業を行い介護保険サービス事業者の質の向上に取り組んでいきます。

事業名	内容	担当課
介護保険等審議会の開 催【再掲】	計画の進捗状況の確認、地域密着型サービス等 の指定等に関する審議、地域包括支援センター の設置運営に関する事項の審議等を行います。	長寿介護課
介護サービス相談員の 派遣	介護保険施設、有料老人ホーム、サービス付き高齢者向け住宅を訪問し、利用者の話を聞き、相談に応じるなどの活動を行い、介護保険サービスの質的な向上を図ります。	長寿介護課

## (3)介護人材の確保と資質の向上 「

#### 【今後の方向性】

生活支援サポーター養成研修の開催やシニアのお仕事フェア等を通して、介護 人材確保の就労支援につながる事業の拡充を図ります。

また、県と協働し、介護の仕事の理解促進や介護職員の資質向上のための取組に対する研修の実施や参加を促します。

事業名	内容	担当課
【再掲】生活支援サポ ーター養成研修の開催	総合事業の訪問型・通所型サービス等の生活援助サービスに従事する人材を確保するための講 座を行います。	長寿介護課
介護人材の確保及び介 護現場の生産性向上の 推進	ホームページや広報を通じて介護サービスの仕事内容や魅力を伝えるとともに有資格者に協力を呼びかけ、人材確保につなげていきます。また、介護職員向けの研修や一般市民向けの研修など、有効な情報を周知します。	長寿介護課
ICTの活用	介護人材の不足を少しでも補うためにICTが 活用できるよう、国の補助金等の情報を介護事 業者に提供します。	長寿介護課

# (4)情報提供・相談体制の充実

#### 【今後の方向性】

地域包括支援センターを中心として、介護に関する身近な相談窓口の強化や援助を図る体制の充実、パンフレット等を作成し制度のわかりやすい周知を進めます。

また、一般市民にも各種行事や出前講座などの機会を積極的に使い、わかりやすい情報提供を行い、事業所向けには介護保険事業者連絡調整会議を行います。 相談・苦情等の対応にあたっては、個人情報を遵守しながら、市、地域包括支援センター、介護保険サービス事業者等が相互に連携を図り、迅速・的確に対応します。

また、共生型サービスの周知・利用促進を図ります。

事業名	内容	担当課
介護保険事業者連絡調 整会議の開催	介護保険サービス事業者を対象に連絡調整会議 を開催し、制度改正等の説明などの情報提供を 行います。また、交流の場をもうけます。	長寿介護課
共生型サービスの周知	ホームページをはじめとする様々な媒体を利用 し、サービスの周知を図ります。	福祉課 長寿介護課

# (5) 低所得者対策の推進

#### 【今後の方向性】

低所得者の負担を軽減するために、保険料多段階設定、公費負担による保険料の軽減や、利用者負担軽減サービスなどにより負担を軽減します。

事業名	内容	担当課
介護保険利用者負担軽 減	低所得者に対して在宅介護サービス利用時の費 用負担の軽減を行います。	長寿介護課
保険料減免	所得段階が1~2段階で、要件を満たす人の保 険料の4分の1を減免します。	長寿介護課

# (6)介護給付の適正化 「

#### 【今後の方向性】

介護保険事業を円滑に運営するため、制度の持続可能性を確保するとともに、 制度の周知と啓発に努めながら、適切なサービスの提供及び更なる質の向上を図 り、介護が必要な人が安心して利用できる環境の整備に努めます。

事業名	内容	担当課
ケアプラン点検【重点】	事業所への運営指導にあわせてケアプラン点検 を行い、適切な介護サービス計画が作成されて いるか確認します。	長寿介護課
要介護認定の適正化 【重点】	要介護認定に係る認定調査の内容について要介護認定業務分析データの活用や、認定調査員 e-ラーニングを通して、適切かつ公平な要介護認定の確保を図ります。	長寿介護課
住宅改修等の点検	住宅改修、福祉用具購入・貸与が適正に行われる よう、必要に応じて事前点検を行います。	長寿介護課
医療情報との突合・縦 覧点検	国保連合会から提供される帳票を活用し、医療 担当課と連携を図ります。	長寿介護課
指導・監査	介護給付等対象サービスの質の確保及び保険給付の適正化を図るため市単独又は国及び県と合同で指導、監査を行います。	長寿介護課

# (7)介護離職の防止

#### 【今後の方向性】

在宅介護サービス、施設介護サービスの充実を図るとともに、介護に関する情報提供や相談体制を強化し、介護離職「ゼロ」を目指します。

事業名	内容	担当課
介護保険制度・介護休 業制度の周知・啓発	介護と仕事の両立を希望するご家族の不安や悩みに応えるために介護保険制度や介護休業制度の内容や手続について広報やホームページを通し周知します。	長寿介護課 経済課

# (8)介護保険サービスの機能強化 「

#### 【今後の方向性】

#### ① 居宅介護サービスの充実

介護保険サービスを利用しながら自宅での生活を希望する人が多い中、高齢者が住み慣れた地域で自分らしく、安心して生活ができるように在宅で受けられるサービスの充実・強化に重点をおいて取り組みます。

また、サービスの利用状況を踏まえるとともに、要介護・要支援認定者の増加に対応したサービス供給体制の整備を進めていきます。

事業名	内容	担当課
訪問介護(ホームヘル プサービス)	ホームヘルパーが利用者の自宅を訪問して、入 浴・排泄・食事等の介護(身体介護)や、調理・ 洗濯・掃除等の家事(生活援助)、生活等に関す る相談や助言、その他の必要な日常生活の世話 を行います。訪問系サービスの中でも最も利用 の多いサービスで、今後も在宅介護を希望する 人が増加する中で、要介護者の在宅での生活を 支える重要なサービスであり、サービス提供量 の確保と一層の質の向上に努めます。	長寿介護課

#### <サービス量の実績と推計>

			第8期			第9期		2040 年度
		2021 年度	2022 年度	2023 年度	2024 年度	2025 年度	2026 年度	2040 平良
介護給付	人	266	284	357	385	394	402	504

事業名	内容	担当課
訪問入浴介護/介護予 防訪問入浴介護	自宅での入浴が困難な利用者の自宅を訪問して、簡易浴槽を用いた入浴の介護を行い、身体の清潔の保持、心身機能の維持等を図り、生活機能の維持向上を目指します。家族介護者の負担を軽減し、重度の介護者が可能な限り自宅で生活できるようサービスの利用促進を図ります。	長寿介護課

			第8期			第9期		2040 年度
		2021 年度	2022 年度	2023 年度	2024 年度	2025 年度	2026 年度	2040 平良
予防給付	人	1	1	0	0	0	0	0
介護給付	人	24	32	36	34	34	36	49

事業名	内容	担当課
訪問看護/介護予防訪 問看護	主治医の判断に基づき、訪問看護ステーション や診療所等から保健師や看護師が自宅を訪問 し、病状の観察や心身機能の維持回復のために 療養生活の支援を行います。在宅医療の充実が 求められる中で訪問看護の安定したサービスの 量及び質を維持することに努めます。	長寿介護課

			第8期			第9期		2040 午度
		2021 年度	2022 年度	2023 年度	2024 年度	2025 年度	2026 年度	2040 年度
予防給付	人	27	39	47	47	48	48	56
介護給付	人	139	160	199	208	213	219	282

事業名	内容	担当課
訪問リハビリテーション/介護予防訪問リハ ビリテーション	理学療法士や作業療法士等が自宅を訪問し、主治医の指導に基づき、心身機能の維持回復、日常生活の自立を助けるために理学療法や作業療法その他必要なリハビリテーションを行います。日常生活の自立を助けるために必要な安定したサービスを提供するために、サービス提供量の着実な確保とサービスの質の向上に努めます。	長寿介護課

			第8期			第9期		2040 年度
		2021 年度	2022 年度	2023 年度	2024 年度	2025 年度	2026 年度	2040 平反
予防給付	人	11	13	9	9	9	9	10
介護給付	人	32	30	29	30	31	33	42

事業名	内容	担当課
居宅療養管理指導/介 護予防居宅療養管理指 導	通院が困難な利用者に対し、医師、歯科医師、薬剤師等が自宅を訪問し、心身の状況や環境などを把握して、生活上の助言、服薬、口腔ケアの指導を行います。在宅医療の充実が求められる中で、今後も増加が見込まれるサービスであり、引き続きサービス提供量の着実な確保に努めます。	長寿介護課

			第8期			第9期		2040 午度
		2021 年度	2022 年度	2023 年度	2024 年度	2025 年度	2026 年度	2040 年度
予防給付	人	27	29	32	32	33	33	38
介護給付	人	243	285	343	357	366	374	486

事業名	内容	担当課
通所介護(デイサービス)	利用者がデイサービスセンターへ通所し(または送迎を行い)、入浴や食事等の日常生活上の世話や健康状態の確認、相談、助言、機能訓練、レクリエーションなどのサービスを受けます。利用者の心身機能の維持と社会的孤立感の解消や、家族の身体的及び精神的負担の軽減を図ります。全ての在宅サービスの中で最も利用者が多く、今後も利用者の増加が見込まれることから、これに対応したサービスの量及び質の確保に努めます。	長寿介護課

			第8期			第9期		2040 年度
		2021 年度	2022 年度	2023 年度	2024 年度	2025 年度	2026 年度	2040 平反
介護給付	人	443	458	451	461	470	482	594

事業名	内容	担当課
通所リハビリテーション/介護予防通所リハビリテーション(デイケア)	利用者が老人保健施設や病院、診療所等へ通所 し(または送迎を行い)、心身の機能の維持回復 を図り、日常生活の自立を助けるための理学療 法や作業療法等のリハビリを受けます。通所系 サービスの中で通所介護についで利用者の多い サービスであり、引き続きサービス提供量の確 保とサービスの質の向上に努めます。	長寿介護課

		第8期			第9期			2040 仁曲
		2021 年度	2022 年度	2023 年度	2024 年度	2025 年度	2026 年度	2040 年度
予防給付	人	73	70	87	86	87	88	103
介護給付	人	134	138	162	178	181	184	231

事業名	内容	担当課
短期入所生活介護/介 護予防短期入所生活介 護(ショートステイ)	利用者が特別養護老人ホームへ短期入所し、入浴、排泄、食事の介護、その他の日常生活上の世話や機能訓練のサービスを受け、心身機能の維持、家族の身体的、精神的負担の軽減を図ります。引き続きサービス提供量の確保とサービスの質の向上に努めます。	長寿介護課

		第8期			第9期			2040 年度
		2021 年度	2022 年度	2023 年度	2024 年度	2025 年度	2026 年度	2040 十反
予防給付	人	6	5	3	3	3	3	3
介護給付	人	130	133	105	111	115	117	149

事業名	内容	担当課
短期入所療養介護/介護予防短期入所療養介護(ショートステイ)	利用者が介護老人保健施設や介護療養型医療施設へ短期入所し、看護や医学的管理下の介護、機能訓練等の必要な医療や日常生活上の世話等のサービスを受け、心身機能の維持、家族の身体的、精神的負担の軽減を図ります。利用者のニーズに応じたサービスの提供を行います。	長寿介護課

		第8期		第9期			2040 仁曲	
		2021 年度	2022 年度	2023 年度	2024 年度	2025 年度	2026 年度	2040 年度
予防給付	人	0	1	0	0	0	0	0
介護給付	人	14	15	20	22	22	23	29

事業名	内容	担当課
特定施設入居者生活介 護/介護予防特定施設 入居者生活介護	介護付きの有料老人ホーム、養護老人ホーム、軽 費老人ホーム、サービス付き高齢者向け住宅等 に入所している利用者に対し、入浴、排せつ、食 事等の介護、生活等に関する相談、助言等の日常 生活上の世話、機能訓練及び療養上の世話を行 います。有料老人ホームの増加等に伴い、利用者 が増加しているサービスであり、これに対応し たサービスの提供を行います。	長寿介護課

			第8期			第9期		2040 年度	
		2021 年度	2022 年度	2023 年度	2024 年度	2025 年度	2026 年度	2040 平反	
	予防給付	人	12	10	9	8	8	8	9
	介護給付	人	42	40	44	48	49	50	60

事業名	内容	担当課
福祉用具貸与/介護予防福祉用具貸与	心身の機能が低下し日常生活に支障のある利用者に、日常生活上の便宜や機能訓練に役立つ福祉用具の貸出を行います。自立支援に必要なサービスであり、適切なケアマネジメントによる適切な利用を促進していきます。	長寿介護課

			第8期			第9期		2040 年度	
		2021 年度	2022 年度	2023 年度	2024 年度	2025 年度	2026 年度	2040 平良	
予防給付	人	230	263	297	297	302	306	352	
介護給付	人	629	643	686	735	752	769	972	

事業名	内容	担当課
特定福祉用具購入/特定介護予防福祉用具購入	福祉用具のうち、貸与になじまない入浴・排泄等に供する福祉用具等の購入費を支給することで、日常生活上の便宜や機能訓練に資するとともに介護者の負担軽減を図ります。福祉用具貸与とともに、自立支援に必要なサービスであり、適切なケアマネジメントによる適正な利用を促進していきます。	長寿介護課

			第8期			第9期		2040 年度
		2021 年度	2022 年度	2023 年度	2024 年度	2025 年度	2026 年度	2040 平反
予防給付	人	5	6	4	4	4	4	5
介護給付	人	10	9	8	10	10	11	14

事業名	内容	担当課
住宅改修/介護予防住宅改修	心身の状況や住宅の状況から必要と認められた 利用者に、住宅の手すりの取り付け等の一定の 住宅改修について支給します。在宅での生活を 続ける上で非常に重要なサービスであり、今後 もニーズに応じたサービスの提供を行います。	長寿介護課

			第8期			第9期		2040 年度
		2021 年度	2022 年度	2023 年度	2024 年度	2025 年度	2026 年度	2040 平良
予防給付	人	4	6	5	5	5	5	6
介護給付	人	6	6	9	10	10	11	14

事業名	内容	担当課
居宅介護支援/介護予防居宅介護支援	介護サービス・介護予防サービスの適切な利用ができるよう、心身の状況・環境・本人や家族の希望等を受けて、利用するサービスの種類・内容等の計画(ケアプラン)を作成するとともに、サービス提供確保のため事業者等と連絡調整等を行い、介護施設入所が必要な場合には施設への紹介等を行います。給付適正化事業により、ケアプランのチェック体制を充実する等、利用者の状態に応じた適切なケアプランの作成を支援していきます。	長寿介護課

			第8期			第9期		2040 年度
		2021 年度	2022 年度	2023 年度	2024 年度	2025 年度	2026 年度	2040 平反
予防給付	人	280	302	335	331	336	341	393
介護給付	人	925	930	942	964	967	970	1,214

#### ② 地域密着型サービスの充実

可能な限り住み慣れた地域において、継続した生活を目指す地域包括ケアシステムの中核的な役割を担う重要なサービスとして地域密着型サービスを位置づけ、今後高まる需要に対応するため、計画的に整備を進めていきます。高齢化の進行により、認知症高齢者も今後さらに増えることが予想されることから、住民ニーズを捉え、適正な基盤整備を図っていきます。

事業名	内容	担当課
夜間対応型訪問介護	夜間の定期的な巡回訪問、または通報を受け、要介護者の自宅において、排泄、食事等の介護、その他の日常生活上の世話を行います。今後もニーズに応じたサービス提供体制の確保に努めます。	長寿介護課

#### <サービス量の実績と推計>

			第8期			第9期		2040 年度
		2021 年度	2022 年度	2023 年度	2024 年度	2025 年度	2026 年度	2040 平良
介護給付	人	0	0	0	0	0	0	0

事業名	内容	担当課
定期巡回・随時対応型 訪問介護看護	重度者を始めとした要介護高齢者の在宅生活を 支えるため、日中・夜間を通じて、訪問介護と訪問看護を一体的に又はそれぞれが密接に連携し ながら、定期巡回訪問と随時の対応を行います。 地域包括ケアシステムの構築に必要不可欠なサ ービスであり、サービス提供量の着実な確保と サービス確保に努めます。	長寿介護課

			第8期			第9期		2040 年度
		2021 年度	2022 年度	2023 年度	2024 年度	2025 年度	2026 年度	2040 平反
介護給付	人	55	55	62	66	67	70	88

事業名	内容	担当課
小規模多機能型居宅介護	「通い」を中心として、利用者の様態や希望に応じて、随時「訪問」や「泊まり」を組み合わせてサービス提供を行い、在宅での生活継続を支援します。現在、市内に1事業所が開設しています。ニーズに応じたサービス提供体制の確保に努めます。	長寿介護課

			第8期			第9期		2040 午度
		2021 年度	2022 年度	2023 年度	2024 年度	2025 年度	2026 年度	2040 年度
予防給付	人	1	0	0	0	0	0	0
介護給付	人	12	9	9	10	10	10	12

事業名	内容	担当課
認知症対応型共同生活介護	介護が必要な認知症高齢者を対象に少人数で共同生活を行う施設において、家庭的な雰囲気の中で、介護スタッフが入浴・排泄・食事などの介護、その他の日常生活上の世話および機能訓練を行うことにより、その有する能力に応じ自立した日常生活を営むことができるようにします。現在、市内に3事業所が開設していますが、ニーズに応じたサービス提供量を把握し、体制の確保に努めます。	長寿介護課

			第8期			第9期		2040 年度	
		2021 年度	2022 年度	2023 年度	2024 年度	2025 年度	2026 年度	- 2040 年度	
予防給付	人	0	0	0	0	0	0	0	
介護給付	人	45	44	45	45	45	45	59	

事業名	内容	担当課
地域密着型特定施設入 居者生活介護	介護の必要な高齢者を対象に住み慣れた地域の 地域密着型特定施設において、入浴、排泄、食事 等の介護その他の日常生活上の世話、機能訓練 および療養上の世話を行うことにより、その有 する能力に応じ自立した日常生活を営むことが できるようにします。市内には、このサービスを 利用できる有料老人ホーム等はありませんが、 ニーズの動向によりサービス確保の検討を行い ます。	長寿介護課

			第8期			第9期		2040 年度
		2021 年度	2022 年度	2023 年度	2024 年度	2025 年度	2026 年度	2040 平良
介護給付	人	0	0	0	0	0	0	0

事業名	内容	担当課
地域密着型介護老人福 祉施設入居者生活介護	居宅において適切な介護を受けることが困難な 利用者に対し、身近な地域において、入浴、排泄、 食事などの日常生活上の世話、機能訓練、健康管 理、療養上の世話を行います。市内には、1事業 所が開設していますが、ニーズに応じたサービ ス提供体制の確保に努めます。	長寿介護課

				第8期			第9期		
		2021 年度	2022 年度	2023 年度	2024 年度	2025 年度	2026 年度	2040 年度	
	介護給付	人	29	29	30	29	29	29	37

事業名	内容	担当課
認知症対応型通所介護	介護が必要な認知症高齢者がデイサービスセンターへ通い入浴や食事等の日常生活上の世話や、相談、機能訓練、レクリエーションなどを行います。市内には、現在事業所はありませんが、ニーズの動向によりサービス確保の検討を行います。	長寿介護課

			第8期			第9期		2040 年度
		2021 年度	2022 年度	2023 年度	2024 年度	2025 年度	2026 年度	2040 平良
介護給付	人	0	0	0	3	3	3	3

事業名	内容	担当課
地域密着型通所介護	小規模な通所介護事業所については、少人数で 地域に根差したサービスで、市内には2事業所 が開設されていますが、ニーズに応じたサービ ス提供体制の確保に努めます。	長寿介護課

## <サービス量の実績と推計>

			第8期			第9期		2040 年度
		2021 年度	2022 年度	2023 年度	2024 年度	2025 年度	2026 年度	2040 平皮
介護給付	人	56	52	58	63	64	66	81

事業名	内容	担当課
看護小規模多機能型居 宅介護	「訪問看護」と「小規模多機能型居宅介護」を組み合わせたサービスで、「通い」、「泊まり」、「訪問介護」、「訪問看護」サービスを提供します。市内には事業所はありませんが、在宅介護を支えるサービスとなりますので、ニーズの動向によりサービス確保の検討を行います。	長寿介護課

			第8期			第9期		2040 年度
		2021 年度	2022 年度	2023 年度	2024 年度	2025 年度	2026 年度	2040 平良
介護給付	人	1	0	0	0	0	0	0

#### ③ 介護保険施設サービスの充実

介護保険料への影響も考慮しつつ、必要な体制づくりを進めていきます。

事業名	内容	担当課
介護老人福祉施設	居宅において適切な介護を受けることが困難な利用者に対し、入浴、排泄、食事などの生活上の世話、機能訓練、健康管理、療養上の世話を行います。待機者の傾向を踏まえながら、ニーズに応じたサービス提供体制の確保に努めます。	長寿介護課

#### <サービス量の実績と推計>

			第8期			第9期		2040 午度
		2021 年度	2022 年度	2023 年度	2024 年度	2025 年度	2026 年度	2040 年度
介護給付	人	190	202	220	238	243	248	248

事業名	内容	担当課
介護老人保健施設	「要介護」の認定を受けた人で、病状安定期にあり入院治療の必要のない利用者に対し、看護、医学的管理下での介護、機能訓練等の必要な医療、日常生活上の世話を行います。今後もニーズに応じたサービス提供体制の確保に努めます。	長寿介護課

			第8期			第9期		2040 年度
		2021 年度	2022 年度	2023 年度	2024 年度	2025 年度	2026 年度	2040 平反
介護給付	人	140	129	116	108	108	108	142

事業名	内容	担当課
介護療養型医療施設· 介護医療院	療養型病床群等をもつ病院及び診療所の介護保 険適用部分(介護療養病床)に入院する利用者に 対し、療養上の管理、看護、医学的管理下の介護 等の世話、機能訓練などの必要な医療を行いま す。	長寿介護課

## (介護療養型医療施設)

			第8期			第9期		2040 年度
		2021 年度	2022 年度	2023 年度	2024 年度	2025 年度	2026 年度	2040 平良
介護給付	人	0	0	0				

## (介護医療院)

			第8期			第9期		2040 年度
		2021 年度	2022 年度	2023 年度	2024 年度	2025 年度	2026 年度	2040 平良
介護給付	人	0	1	0	2	3	4	5

# 第5章 介護保険事業の見込み

## | 1 介護保険事業の推計の手順

第9期の介護保険事業の見込量及び第1号被保険者の介護保険料については、「地域 包括ケア見える化システム」の将来推計機能を使用して推計を行いました。

#### (1)被保険者数の推計

第1号被保険者数(65歳以上)・第2号被保険者数(40~65歳未満)について、2024年度~2026年度の推計を行いました。



#### (2) 要介護(要支援)認定者数の推計

被保険者数に対する要介護等認定者数(認定率)の動向等を勘案して、将来の認 定率を見込み、2024年度~2026年度の要介護等認定者数を推計しました。



#### (3)介護保険サービス別給付費の見込み

要介護等認定者数の見込み、施設・居住系サービス・地域密着型サービス等の整備計画や、これまでの給付実績を分析・評価して、介護保険サービスの給付費を推計しました。



#### (4)標準給付費の見込み

(3)で推計した介護保険サービスに加えて、特定入所者介護サービス費等を推計して、標準給付費を求めました。



#### (5)地域支援事業費の見込み

介護予防事業費(介護予防・日常生活支援総合事業費)、包括的支援事業費、任意 事業費を見込み、地域支援事業に係る費用を推計しました。



#### (6) 第1号被保険者の介護保険料の設定

介護保険の運営に必要な(3)~(5)の費用や被保険者数の見込みをもとに、 第9期の第1号被保険者の介護保険料を設定しました。

## (1)被保険者数の推計 「

被保険者数は、2026年度には40,590人、2040年度には40,632人と推計します。

#### 【被保険者数の推計】

(単位:人)

区分		2024年度	2025 年度	2026 年度	2040 年度
糸	数	40, 255	40, 430	40, 590	40, 632
	第1号被保険者数	14, 922	15,001	15, 161	18, 903
	第2号被保険者数	25, 333	25, 429	25, 429	21, 729

<sup>※</sup>被保険者数は、住民基本台帳人口の推移をもとに、コーホート変化率法を用いて推計しています。

## (2) 要介護(要支援) 認定者数の推計

要介護(要支援)認定者数は、2026年度には2,342人、2040年度には2,800人と推計します。

#### 【要介護(要支援)認定者数の推計】

(単位:人)

区分	2024年度	2025 年度	2026 年度	2040 年度
要支援1	257	260	262	300
要支援2	338	344	349	404
要介護1	523	534	542	640
要介護2	377	383	392	474
要介護3	275	280	286	354
要介護4	295	300	309	381
要介護5	193	198	202	247
合 計	2, 258	2, 299	2, 342	2,800

<sup>※</sup>第2号被保険者(40歳以上65歳未満の人)を含む。

## (3)介護保険サービス別給付費の見込み

#### 【サービス別介護給付費の見込み】

(単位:千円)

					(中位・十つ)
	区分	2024 年度	2025 年度	2026 年度	2040 年度
(1)	居宅サービス				
	訪問介護	407, 947	417, 811	428,073	561, 407
	訪問入浴介護	26, 610	26, 644	28, 213	38, 535
	訪問看護	127, 317	130, 639	134, 468	174, 886
	訪問リハビリテーション	12, 579	12, 975	13, 777	17, 529
	居宅療養管理指導	54, 982	56, 433	57, 704	75, 389
	通所介護	461,779	471, 679	484, 045	603, 416
	通所リハビリテーション	179, 264	182, 702	185,536	235, 659
	短期入所生活介護	128, 448	133, 846	136, 223	176, 573
	短期入所療養介護(老健)	23, 574	23, 604	24, 808	31, 407
	短期入所療養介護(病院等)	0	0	0	0
	福祉用具貸与	118, 554	121, 334	124, 298	160, 635
	特定福祉用具購入	3, 284	3, 284	3,601	4, 626
	住宅改修	11, 268	11, 268	12, 455	15, 728
	特定施設入居者生活介護	129, 346	132, 886	135, 713	163, 536
(2)	地域密着型サービス				
	定期巡回・随時対応型訪問介護看護	117, 908	119, 454	126, 221	163, 594
	夜間対応型訪問介護	0	0	0	0
	認知症対応型通所介護	4, 146	4, 151	4, 151	4, 151
	小規模多機能型居宅介護	25, 616	25, 648	25,648	30, 064
	認知症対応型共同生活介護	148, 284	148, 471	148, 471	194, 573
	地域密着型特定施設入居者生活介護	0	0	0	0
	地域密着型介護老人福祉施設入所者 生活介護	101, 615	101, 744	101,744	129, 499
	看護小規模多機能型居宅介護	0	0	0	0
	地域密着型通所介護	76, 264	77, 417	80, 695	100, 419
(3)	施設サービス				
	介護老人福祉施設	777, 614	794, 805	811, 234	811, 234
	介護老人保健施設	407, 644	408, 160	408, 160	534, 045
	介護医療院	8, 640	12, 976	17, 302	21, 627
(4)	居宅介護支援	187, 592	188, 367	188, 905	238, 134
合計		3, 540, 275	3, 606, 298	3, 681, 445	4, 486, 666

## 【サービス別予防給付費の見込み】

(単位:千円)

	区分	2024年度	2025 年度	2026 年度	2040 年度		
(1)	(1)介護予防サービス						
	介護予防訪問入浴介護	0	0	0	0		
	介護予防訪問看護	18, 557	19, 017	19, 017	22, 211		
	介護予防訪問リハビリテーション	2, 516	2, 519	2, 519	2, 792		
	介護予防居宅療養管理指導	3, 681	3, 810	3, 810	4, 399		
	介護予防通所リハビリテーション	37, 965	38, 532	39, 051	45,654		
	介護予防短期入所生活介護	1, 298	1, 300	1,300	1,300		
	介護予防短期入所療養介護(老健)	0	0	0	0		
	介護予防短期入所療養介護(病院等)	0	0	0	0		
	介護予防福祉用具貸与	22, 701	23, 097	23, 411	26,946		
	特定介護予防福祉用具購入	1, 130	1, 130	1, 130	1,419		
	介護予防住宅改修	5, 665	5, 665	5, 665	6,906		
	介護予防特定施設入居者生活介護	9, 465	9, 477	9, 477	10, 731		
(2)	地域密着型介護予防サービス						
	介護予防認知症対応型通所介護	0	0	0	0		
	介護予防小規模多機能型居宅介護	0	0	0	0		
	介護予防認知症対応型共同生活介護	0	0	0	0		
(3)介護予防支援		20, 081	20, 410	20, 714	23, 872		
合計		123, 059	124, 957	126, 094	146, 230		

## (4)標準給付費の見込み

(単位:千円)

区分	2024年度	2025 年度	2026 年度	2040 年度
総給付費	3, 663, 334	3, 731, 255	3, 807, 539	4, 632, 896
利用者負担の見直し等に伴う 財政影響額	4, 030	4, 104	4, 188	0
特定入所者介護サービス費等 給付額(財政影響額調整後)	65, 430	66, 702	67, 950	80,006
高額介護サービス費等給付額 (財政影響額調整後)	92, 826	94, 646	96, 416	113, 297
高額医療合算介護サービス費 等給付額	12,029	12, 248	12, 477	14, 917
算定対象審査支払手数料	2, 028	2,065	2, 104	2, 515
標準給付費	3, 839, 676	3, 911, 020	3, 990, 674	4, 843, 630
第9期標準給付費計			11, 741, 370	

## (5)地域支援事業費の見込み

(単位:千円)

区分	2024 年度	2025 年度	2026 年度	2040 年度		
地域支援事業費	265, 201	272, 558	279, 328	298, 286		
介護予防・日常生活支援総合 事業費	137, 388	144, 230	150, 524	163, 275		
包括的支援事業(地域包括支援センターの運営)及び任意 事業費	70, 592	71, 107	71,583	77, 790		
包括的支援事業(社会保障充 実分)	57, 221	57, 221	57, 221	57, 221		
第9期地域支援事業費計			817, 088			

<sup>※</sup>端数処理等により、計算に不一致が生じる箇所があります。

#### (6) 第1号被保険者の介護保険料の設定

#### ① 費用の負担割合

介護保険を利用した場合、原則として費用の1割を利用者が負担し、残りの9割(給付費)は介護保険財源により賄われることになっています。(一定以上所得者の利用負担は2割もしくは3割負担)

この介護保険財源は、公費と保険料とで50%ずつを負担します。公費分は、国、県、市がそれぞれ分担して負担し、保険料は第1号被保険者及び第2号被保険者が負担します。負担割合は、3年ごとに政令で定められており、第1号被保険者と第2号被保険者の人数比に応じて設定されます。なお、第1号被保険者の負担割合は23%としています。

また、後期高齢者の割合や所得段階の割合により、保険者間で保険料に格差が生じないようにするために、調整交付金が設けられています。

総事業費	標準総給付費 (総事業費の 90%) 公費	第1号被保険者保険料 保険料 (市へ支払い)			第2号被保険者保険料 (医療保険料と共に支払い)	
		50%	23%		27%	
		公費 50%	国		県	市
			調整 交付金 5%	<b>20%</b> (定率)	12.5% (定率)	12.5% (定率)
	利用者負担(総事業費の10%※)					

<sup>※</sup>一定以上所得のある人は2割負担、そのうち特に所得の高い層の割合は3割負担

#### ② 第1号被保険者の負担分相当額

第1号被保険者の負担分相当額は、次の方法で算出します。この結果、負担分相当額は、約28億8,845万円になります。



#### ③ 保険料収納必要額

保険料収納必要額は、次の方法で算出します。この結果、保険料収納必要額は、約33億9,708万円になります。



※標準給付費等見込額には、標準給付費及び介護予防・日常生活支援総合事業費が含まれます。

#### ④ 保険料基準額

保険料の基準額は、以下の図のように算出されます。



※所得段階別加入割合補正後被保険者数:所得段階被保険者数に各所得段階の計数を乗じて算出した保険者数の計。

第9期介護保険料基準額は、以下のように設定します。

保険料基準額 5,760円/月

## ⑤ 所得段階別介護保険料の設定

【 第1号被保険者の所得段階別保険料(年額) 】

区分	対象者	負担割合	基準年額
第1段階	生活保護を受給している人、世帯全員が市民税 非課税で老齢福祉年金を受けている人、又は世 帯全員が市民税非課税で本人年金収入等が年 間80万円以下の人	0. 455 (0. 285)※	31, 400 円 (19, 600 円)※
第2段階	世帯全員が市民税非課税で、本人年金収入等が 80 万円を超え、120万円以下の人	0.685 (0.485) ※	47, 300 円 (33, 500 円)
第3段階	世帯全員が市民税非課税で、本人年金収入等が 120万円超の人	0.69 (0.685) ※	47,600円 (47,300円)
第4段階	本人が市民税非課税で、世帯の中に市民税課税 者がおり、課税年金収入額と合計所得金額の合 計が年間80万円以下の人	0.90	62, 200円
第5段階	本人が市民税非課税で、世帯の中に市民税課税 者がおり、課税年金収入額と合計所得金額の合 計が年間80万円超の人	1.00	69, 100円
第6段階	本人が市民税課税で合計所得金額が 120 万円 未満の人	1. 20	82,900円
第7段階	本人が市民税課税で合計所得金額が 120 万円 以上 210 万円未満の人	1.30	89, 800 円
第8段階	本人が市民税課税で合計所得金額が 210 万円 以上 320 万円未満の人	1.50	103, 600円
第9段階	本人が市民税課税で合計所得金額が 320 万円 以上 420 万円未満の人	1.70	117, 500円
第 10 段階	本人が市民税課税で合計所得金額が 420 万円 以上 520 万円未満の人	1.90	131,300円
第11段階	本人が市民税課税で合計所得金額が 520 万円 以上 620 万円未満の人	2.10	145, 100円
第 12 段階	本人が市民税課税で合計所得金額が 620 万円 以上 720 万円未満の人	2.30	158,900円
第13段階	本人が市民税課税で合計所得金額が 720 万円 以上850万円未満の人	2.40	165,800円
第 14 段階	本人が市民税課税で合計所得金額が 850 万円 以上 1,000 万円未満の人	2.50	172,800円
第 15 段階	本人が市民税課税で合計所得金額が 1,000 万円以上 1,500 万円未満の人	2.60	179, 700円
第 16 段階	本人が市民税課税で合計所得金額が 1,500 万円以上 2,000 万円未満の人	2.70	186, 600円
第 17 段階	本人が市民税課税で合計所得金額が 2,000 万 円以上の人	2.80	193,500円

<sup>|</sup> | ※公費による保険料の軽減を実施した後の保険料の負担割合及び金額。

# <sup>第6章</sup> 計画の推進及び評価について

## ∥1 計画の推進及び評価について

地域包括ケアシステムの確立に向けて、地域市民、行政、地域包括支援センター、 介護サービス事業者、保健・医療・福祉の関係機関等が連携を図りながら、計画の推 進を図ります。

また、本市では各年度において、介護保険事業の進行管理をするとともに、保険者機能強化推進交付金に係る評価指標に基づく評価を活用し、PDCAサイクルに則って評価・検証していきます。

#### 【評価体制】

#### ① 介護保険事業

介護保険事業については、知立市介護保険等審議会で評価、検証を行います。

#### ② 地域包括ケアシステム

地域包括ケアシステムに関しては、知立市介護保険等審議会で評価、検証を行います。また、個別のケース会議として地域ケア個別会議、多職種連携会議から出た地域 課題を地域ケア推進会議で議論していきます。

#### ③ 在宅医療介護連携

在宅医療介護連携については、在宅医療・介護連携推進協議会で評価、検証を行います。

#### ④ 生活支援体制整備

生活支援体制整備については、第1層の生活支援サービス協議会で評価、検証を行います。

#### ⑤ 認知症施策

認知症施策については、認知症施策に関する関係者意見交換会で評価・検証していきます。

#### ⑥ 介護予防・住まい

介護予防・住まいについては、介護保険等審議会で評価、検証を行います。

## **■2 SDGsの推進**

SDGsとは、2015年9月の国連サミットで採択された「持続可能な開発のための 2030 アジェンダ」にて記載された 2030 年までの国際目標です。

持続可能な世界を実現するための 17 の目標と、それらを達成するための具体的な 169 のターゲットから構成され、地球上の誰一人として取り残さないことを誓っています。

本計画は、「誰もが住み慣れた地域で 支えあいながら安心して暮らせる まちをめ ざして」の基本理念を通じて、この目標への貢献を目指しています。

# SUSTAINABLE GALS DEVELOPMENT GALS





































## 資 料

## | 1 知立市附属機関の設置に関する条例

平成26年3月26日条例第1号

改正

平成 27 年 3 月 26 日条例第 1 号 平成 28 年 3 月 25 日条例第 2 号 平成 28 年 6 月 30 日条例第 34 号 平成 29 年 3 月 23 日条例第 1 号 平成 30 年 3 月 26 日条例第 18 号 令和 2 年 3 月 19 日条例第 8 号 令和 2 年 12 月 22 日条例第 42 号

知立市附属機関の設置に関する条例

(趣旨)

第1条 この条例は、法律若しくはこれに基づく政令又は他の条例に定めるもののほか、 地方自治法(昭和22年法律第67号)第138条の4第3項の規定に基づき、附属機関 の設置に関し必要な事項を定めるものとする。

(設置)

第2条 別表執行機関の欄に掲げる執行機関に、同表名称の欄に掲げる附属機関を置く。

(担任事務)

第3条 附属機関(前条の附属機関をいう。以下同じ。)の担任する事務は、別表担任 事務の欄に掲げるとおりとする。

(委員)

- 第4条 附属機関の委員(以下この条において「委員」という。)の定数は、別表委員 定数の欄に掲げるとおりとする。
- 2 委員は、別表委員構成の欄に掲げる者のうちから、同表執行機関の欄に掲げる執行 機関が委嘱し、又は任命する。
- 3 委員の任期は、別表委員任期の欄に掲げるとおりとし、再任を妨げない。ただし、 委員が欠けた場合における補欠の委員の任期は、前任者の残任期間とする。

4 委員は、職務上知り得た秘密を漏らしてはならない。その職を退いた後も、また同様とする。

(委任)

第5条 この条例に定めるもののほか、附属機関の組織、運営その他必要な事項は、当該附属機関の属する執行機関が別に定める。

附則

- 1 この条例は、平成26年4月1日から施行する。
- 2 次に掲げる条例は、廃止する。
  - (1) 知立市総合計画審議会条例(昭和45年知立市条例第17号)
  - (2) 知立市特別職報酬等審議会条例(昭和45年知立市条例第18号)
  - (3) 知立市福祉体育館運営審議会条例(昭和56年知立市条例第39号)
  - (4) 知立市保育行政審議会条例(昭和63年知立市条例第6号)
  - (5) 知立市福祉の里八ツ田運営審議会条例(平成5年知立市条例第26号)
  - (6) 知立市介護保険等審議会条例(平成12年知立市条例第24号)
- 3 この条例の施行の際、現にこの条例の規定により設置された附属機関に相当する附属機関等(以下「旧附属機関等」という。)の委員である者は、この条例の施行の日に、この条例の規定により設置された附属機関の委員として委嘱され、又は任命されたものとみなす。この場合において、これらの委員の任期は、第4条第3項前段の規定にかかわらず、旧附属機関等の委員としての残任期間と同一の期間とする。

別表(第2条-第4条関係)

執行機関	名称	担任事務	委員 定数	委員構成	委員 任期
市長	知立市介護 保険等審議 会	(1) 介護保険法 (平成9年 法律第123年 (平成9年 法律第123に (平成9年 法律第123に (平成9年 法律第123に (平成9年 所規等 (平成9年 (平) (平) (平) (平) (平) (平) (平) (平) (平) (平)	13 人以内	(1) 医療、保健又は福祉の 関係者 (2) 地域団体又は公共的団 体を代表する者 (3) 介護保険の被保険者た る市民 (4) 関係行政機関の職員	2年

## 2 知立市介護保険等審議会委員名簿

役 職	名	前	所 属
会 長	竹内	保雄	刈谷医師会知立支部
副会長	塚本	鋭裕	日本福祉大学・人間環境大学
委 員	浅野	敬子	知立老人保健施設
委 員	近藤	由幸	知立市歯科医師会
委 員	新美	德洋	知立市薬剤師会
委 員	深谷	英子	社会福祉法人富士会
委 員	寺田	惠子	知立市民生・児童委員連絡協議会
委 員	丸山	晋二	衣浦東部保健所
委 員	三浦	康司	知立市老人クラブ連合会
委 員	横井	宏和	知立市社会福祉議会
委 員	加藤	恵	市民代表
委 員	野畑	孝文	市民代表
委 員	山田	德子	市民代表

敬称略

### (事務局)

知立市 保険健康部 長寿介護課

## 3 知立市介護保険事業計画等策定部会設置要綱

(設置)

第1条 この要綱は、知立市総合計画その他の計画と整合性のとれた知立市介護保険事業 計画及び知立市高齢者保健福祉計画(以下「介護保険事業計画等」という。)を効率的に 策定するため、知立市介護保険事業計画等策定部会(以下「策定部会」という。)の設置 について、必要な事項を定めるものとする。

(所掌事務)

- 第2条 策定部会の所掌事務は、次のとおりとする。
  - (1) 介護保険事業計画等の策定に関し、必要な事項を調査及び審議すること。
  - (2) 介護保険事業計画等の素案を検討すること。
  - (3) その他市長が必要と認めること。

(組織)

- 第3条 策定部会は、次に掲げる者(以下「委員」という。)をもって組織する。
  - (1) 企画部企画政策課長
  - (2) 危機管理局安心安全課長
  - (3) 福祉子ども部福祉課長
  - (4) 保険健康部長寿介護課長
  - (5) 保険健康部国保医療課長
  - (6) 保険健康部健康増進課長
  - (7) 市民部経済課長
  - (8) 建設部建築課長
  - (9) 都市整備部まちづくり課長
  - (10) 教育部生涯学習スポーツ課長

(会長)

- 第4条 策定部会に会長を置く。
- 2 会長は、保険健康部長寿介護課長をもって充てる。
- 3 会長は、策定部会を代表し、会務を総理する。

(会議)

- 第5条 策定部会の会議は、会長が招集する。
- 2 策定部会の会議は、委員の半数以上が出席しなければ開くことができない。
- 3 策定部会の議事は、出席委員の過半数で決し、可否同数のときは会長の決するところによる。

(庶務)

第6条 策定部会の庶務は、保険健康部長寿介護課において処理する。

(委任)

第7条 この要綱に定めるもののほか、必要な事項は、会長が定める。

附 則

この要綱は、平成17年4月8日から施行する。

附 則

この要綱は、平成19年4月1日から施行する。 附 則

この要綱は、平成23年4月1日から施行する。 附 則

この要綱は、平成 26 年 10 月 1 日から施行する。 附 則

この要綱は、令和2年10月1日から施行する。 附 則

この要綱は、令和5年10月1日から施行する。

## |4 計画の諮問・答申

知 長 第 1 0 3 号 令和 5 年 8 月 1 0 日

知立市介護保険等審議会 会長 竹内 保雄 様

知立市長 林 郁夫

第9期知立市介護保険事業計画・第10次高齢者福祉計画について(諮問)

第9期知立市介護保険事業計画・第10次高齢者福祉計画を策定したいので知立市付属機関の設置に関する条例(平成26年知立市条例第1号)第3条の規定により、貴審議会の意見を求めます。

令和6年2月8日

知立市長 林 郁夫 様

知立市介護保険等審議会会 長 竹内 保雄

第9期知立市介護保険事業計画・第10次高齢者福祉計画について(答申)

令和5年8月10日付け知長第103号で諮問のありました第9期知立市介護保険事業計画・第10次高齢者福祉計画について、慎重に審議した結果、適当であるとの結論を得たので答申します。

今後は、この計画を当市の高齢者福祉行政の指針にしていただき、高齢者が安心して、知立市に住み続けられるよう、サービス利用者の立場にたって、介護保険事業の適正な運営を始めとする諸施策を積極的に推進するとともに、地域包括ケアシステムの構築を強力に推進し基本理念である「誰もが住み慣れた地域で支え合いながら安心して暮らせるまち」を実現されるよう要望します。

## | 5 審議会等の開催状況

日付	名称
	令和5年度第1回知立市介護保険等審議会
	・第9期介護保険事業計画及び第10次高齢者福祉計画 【諮問】
	・第8期介護保険事業計画及び第9次高齢者福祉計画 の進捗状況について
令和5年8月10日	・地域包括支援センター令和4年度実績報告及び令和 5年度事業計画について
	・令和4年度事業所等における苦情および事故報告に ついて
	・第9期介護保険事業計画及び第10次高齢者福祉計画 策定に伴うアンケート結果報告およびスケジュール
	等について
	令和5年度第1回介護保険事業計画等策定部会
	・介護保険事業計画等策定部会の位置づけ、スケジュ
令和5年10月3日	ールについて
	・第9期介護保険事業計画・第10次高齢者福祉計画策
	定の基本目標等について
	令和5年度第2回知立市介護保険等審議会
令和5年10月13日	・第9期介護保険事業計画及び第10次高齢者福祉計画
	(案)について
	令和5年度第2回介護保険事業計画等策定部会
令和5年12月1日	・第9期介護保険事業計画・第10次高齢者福祉計画
	(素案)について
	令和5年度第3回知立市介護保険等審議会
令和5年12月7日	・第9期介護保険事業計画及び第10次高齢者福祉計画
	(素案)について
令和6年1月4日~	パブリックコメントの実施
1月31日	ハフラックコハフトの大旭
	令和5年度第4回知立市介護保険等審議会
   令和6年1月17日	・第9期介護保険事業計画及び第10次高齢者福祉計画
	(最終案) 第5章、第6章について
	・地域密着型サービス事業所の指定について

## 知立市第9期介護保険事業計画・第10次高齢者福祉計画

発 行 知立市役所 保険健康部 長寿介護課

住 所 〒472-8666 愛知県知立市広見三丁目1番地

電 話 0566-95-0122 (介護保険係)

F A X 0566-83-1141 (市役所代表)

